【資料１－１】

府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る事業の進捗状況

令和７年度実施結果

≪基本理念≫

住み慣れた地域で安心していきいきと

暮らせるまちづくり

目　次

基本目標１　心と体がいきいきとしている

１　地域貢献活動・地域参加の促進 …… １ページ
２　シニアクラブへの支援 …… １ページ
３　高齢者の居場所づくり …… ２ページ
４　高齢者の外出手段の確保 …… ２ページ
５　高齢者の移動等の円滑化の促進 …… ３ページ
６　関係機関との連携による就業機会の拡大 …… ３ページ
７　高齢者のデジタルリテラシーの向上 …… ４ページ
８　生涯学習の機会の充実 …… ４ページ
９　高齢者等保養事業の推進 …… ５ページ
１０　敬老事業の充実 …… ５ページ
１１　健康相談 …… ６ページ
１２　健康教育 …… ６ページ
１３　成人歯科健康診査（口腔機能健診） …… ７ページ
１４　成人健康診査 …… ７ページ
１５　食育推進事業 …… ８ページ
１６　歯科医療連携推進事業 …… ８ページ
１７　特定健康診査・特定保健指 …… ９ページ
１８　後期高齢者医療健康診査 …… ９ページ
１９　介護予防推進センターにおける介護予防事業やセンター機能の強化 …… １０ページ
２０　総合事業における訪問型サービスと通所型サービス …… １０ページ
２１　短期集中予防サービス事業の推進 …… １１ページ
２２　介護予防事業 …… １１ページ
２３　スポーツ健康増進活動の機会の充実 …… １２ページ
２４　自主的な健康づくりへの支援 …… １２ページ
２５　介護予防サポーターの人材育成と活用 …… １３ページ
２６　地域の自主グループへの支援・育成 …… １３ページ
２７　フレイル予防の推進 …… １４ページ
２８　一体的事業の推進 …… １５ページ
２９　地域リハビリテーション活動の推進 …… １６ページ

基本目標２　住み慣れた地域で暮らしている

３０　公営住宅の管理運営・高齢者入居枠の確保 …… １７ページ
３１　高齢者住替支援事業 …… １７ページ
３２　高齢者自立支援住宅改修給付 …… １８ページ
３３　高齢者の住まい等の在り方の検討 …… １９ページ
３４　自立支援ショートステイ …… １９ページ

３５　おむつ支給・訪問理髪・寝具乾燥・高齢者車いす福祉タクシー……２０ページ
３６　生活支援ヘルパー派遣・日常生活用具の貸与等……２０ページ
３７　高齢者救急通報システム事業……２１ページ
３８　生活支援体制整備事業の推進……２１ページ
３９　医療・介護・福祉関係機関の連携体制の整備……２２ページ
４０　在宅療養に関わる専門職の相互理解……２２ページ
４１　市民への普及啓発……２３ページ
４２　かかりつけ医等の普及……２３ページ
４３　在宅療養相談窓口の充実……２４ページ
４４　在宅療養を２４時間支える体制づくり……２４ページ
４５　バックベッドの整備……２４ページ
４６　介護者への情報提供……２５ページ
４７　介護者への交流支援……２５ページ
４８　緊急時のショートステイの確保……２６ページ
４９　多機関連携による介護者支援の充実……２６ページ

基本目標３　安心して暮らしている

５０　地域での多様な相談体制の整備……２７ページ
５１　担当地区ケア会議の開催……２７ページ
５２　福祉総合相談窓口の設置……２８ページ
５３　地域福祉コーディネーターの配置……２８ページ
５４　高齢者虐待対応と養護者支援……２９ページ
５５　養護老人ホームへの入所措置……２９ページ
５６　権利擁護事業の充実……３０ページ
５７　市民後見人の発掘・育成……３０ページ
５８　最期まで自分らしく暮らすプランづくりの推進……３１ページ
５９　消費者被害の防止……３１ページ
６０　避難行動要支援者支援体制の整備……３２ページ
６１　福祉サービス事業者等との災害時の連携……３３ページ
６２　介護サービス事業者の事業継続計画（ＢＣＰ）の策定支援……３４ページ
６３　高齢者への感染症対策の普及啓発……３４ページ
６４　介護サービス事業者の感染症対策の推進……３４ページ
６５　認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の実施……３５ページ
６６　認知症ケアの普及啓発……３５ページ
６７　介護予防推進センターにおける認知症予防教室の実施……３６ページ
６８　認知症予防の意識向上のための普及啓発……３６ページ
６９　認知症の早期診断・早期対応の推進……３７ページ
７０　多職種連携によるネットワークの構築……３７ページ
７１　認知症見守り等支援事業……３８ページ
７２　早期発見・保護に向けた捜索体制の構築……３８ページ

７３　認知症カフェ・チームオレンジの推進……３８ページ
７４　地域包括支援センター機能の充実……３９ページ
７５　地域ケア会議の開催……３９ページ
７６　高齢者見守りネットワークの推進……４０ページ
７７　地域による熱中症予防のための見守り活動の推進……４０ページ
７８　地域支え合いのための情報提供・人材育成及び居場所づくりの支援……４１ページ

基本目標４　必要な介護保険サービスを適切に利用できている

７９　介護給付の適正化……４２ページ
８０　地域密着型サービスの基盤整備……４３ページ
８１　施設サービスの基盤整備……４３ページ
８２　居住系サービスの基盤整備……４４ページ
８３　介護保険サービス利用料等の軽減……４４ページ
８４　介護保険料の減免……４５ページ
８５　多様な媒体を使った分かりやすい情報の提供……４５ページ
８６　福祉サービス第三者評価制度の普及・促進……４６ページ
８７　介護保険サービス相談体制の充実……４７ページ
８８　介護現場の業務改善に向けた普及・促進……４８ページ
８９　多様な人材確保の支援……４９ページ
９０　介護サービス事業者等との連携とその支援……５０ページ
９１　ケアマネジャーの資質の向上に向けた研修会等の実施……５０ページ
９２　介護サービス事業者の適切な業務運営に資するための研修会の実施……５１ページ

巻末資料

事業評価一覧（Ｒ７）……５２ページ

※　事業評価は、次の４段階で行う。
◎：計画以上に進行できている（計画に対して１００％以上）
○：計画どおり進行できている（計画に対して８０％以上１００％未満）
△：計画にやや遅れが生じているものの概ね進行できている（計画に対して６０％以上８０％未満）
×：計画に遅れが生じている（計画に対して６０％未満）

※　原則として、計画（Ｐｌａｎ）の欄に目標数値が記載されている場合は、その目標数値に達しているかどうかで判断する。

府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第９期）進行管理表

Check（評価）は、「◎：計画以上に進行できている（100%以上）、○：計画どおり進行できている（80～100%）、△：計画にやや遅れが生じているものの概ね進行できている（60～80%）、×：計画に遅れが生じている（60%未満）」の４段階で行う

１　心と体がいきいきとしている

(1)　高齢者がいきいきと暮らせる地域づくりの推進

①　高齢者の社会参加の促進

事業番号	1	ページ	69	担当部署	協働共創推進課
事業名	地域貢献活動・地域参加の促進				
事業内容	・本市で生活している多くの「団塊の世代」や高齢者には知識や経験、そして活動できる時間があり、市民活動やボランティアとして地域で活躍し、生きがいを得られるよう、その入口となる体験講座や学びの場を提供します。 ・高齢者が地域で活躍できる場を創出するため、地域団体等に関する情報提供やマッチング、ＤＸ化に対応できるよう支援を推進します。				
令和４年度実績	・市民活動入門講座（実践講座を含む。）　１７回／延べ１３０人 ・市民活動専門講座　１２回／延べ１２２人 ・講演会　３回／延べ８０人 ・団体活動支援及び市民参画促進のためのコーディネーター養成講座　１４回／延べ１５０人（実人数：１４人）				

年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
計画（Plan）	・市民活動センターにおいて、市民活動を始めたい市民に対する情報や機会、活動の場を提供します。 ・市民活動入門講座（随時） ・市民活動専門講座（随時） ・講演会（随時） ・コーディネーター養成講座（随時）	・市民活動センターにおいて、市民活動を始めたい市民に対する情報や機会、活動の場を提供します。 ・市民活動入門講座（随時） ・市民活動専門講座（随時） ・講演会（随時） ・コーディネーター養成講座（随時）	・市民活動センターにおいて、市民活動を始めたい市民に対する情報や機会、活動の場を提供します。 ・市民活動入門講座（随時） ・市民活動専門講座（随時） ・講演会（随時） ・コーディネーター養成講座（随時）
実行（Do）	・市民活動入門講座 3回、参加者延べ30人 ・市民活動専門講座 6回、参加者延べ84人 ・講演会　1回、参加者延べ54人 ・団体活動支援及び市民参画促進のためのコーディネーター養成講座 6回、参加者延べ72人	・市民活動入門講座 4回、参加者延べ61人 ・市民活動専門講座 6回、参加者延べ99人 ・講演会　1回、参加者延べ44人 （フリースペース・会議室で展示会も開催） ・団体活動支援及び市民参画促進のためのコーディネーター養成講座 5回、参加者延べ97人	
評価（Check）	○	○	
評価の内容	計画どおり進行できている。	計画どおり進行できている。	
改善点・今後の方向性など（Act）	継続して事業実施に努める。	継続して事業実施に努める。	
備考			

事業番号	2	ページ	70	担当部署	高齢者支援課
事業名	シニアクラブへの支援				
事業内容	・シニアクラブが行う社会奉仕活動・文化活動・健康増進活動に対して補助を行うことにより、高齢者の社会参加を促進するとともに、地域での支え合いを支援します。				
令和４年度実績	・補助金交付：８２団体 ・シニアクラブ会員数：４，９１４人				

年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
計画（Plan）	・補助金交付：８３団体	・補助金交付：８３団体	・補助金交付：８３団体 ・シニアクラブ会員数：４，９７５人
実行（Do）	・補助金交付：８０団体 ・シニアクラブ会員数：４，６３６人	・補助金交付：７４団体 ・シニアクラブ会員数：４，３３３人	
評価（Check）	○	△	
評価の内容	計画どおり進行できている。	計画にやや遅れが生じているものの、概ね進行できている。	
改善点・今後の方向性など（Act）	高齢者が身近な地域で生きがい活動を行う場として、さらに支え合い活動の担い手としてのシニアクラブに対して、今後とも支援を行う。	・高齢化が進む一方で、シニアクラブの加入者数が伸び悩み、解散するクラブが増えている。そのため、会員（特に若い会員）の増加を促進させるための対策が必要である。 ・シニアクラブ自らが会員数を増加させるための魅力的な取組を検討し、実施できるよう支援策を検討する必要がある。	
備考			

事業番号	3	ページ	70	担当部署	高齢者支援課
事業名	高齢者の居場所づくり				
事業内容	・在宅の一人暮らし高齢者など、地域での見守り等の援助が必要な方やその介護者等に対し、地域社会との関係構築の機会を提供するため、住民が主体となって行っているサロン活動の支援等を行います。				
令和４年度 実績	・サロン交流会：１回／１４人 ・サロンマップ連絡会：１回／１７人 ・福祉まつり出店：１回／７人 ・サロンマップの会：１１回／延べ５１人 ・サロンマップの作成・配布：８００部 ・地域福祉活動助成金の支給：１３団体 ・高齢者が参加できるサロン数：７０か所				

年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
計画 （Plan）	・サロン交流会（随時） ・サロンマップ連絡会（随時） ・サロンマップの会（随時） ・サロンマップの作成・配布（随時） ・ふちゅう福祉施設マップの作成、配布（随時） ・地域福祉活動助成金の支給（随時） ・高齢者が参加できるサロン数：７６か所	・サロン交流会（随時） ・サロンマップ連絡会（随時） ・サロンマップの会（随時） ・サロンマップの作成・配布（随時） ・ふちゅう福祉施設マップの作成、配布（随時） ・地域福祉活動助成金の支給（随時） ・高齢者が参加できるサロン数：７６か所	・サロン交流会（随時） ・サロンマップ連絡会（随時） ・サロンマップの会（随時） ・サロンマップの作成・配布（随時） ・ふちゅう福祉施設マップの作成、配布（随時） ・地域福祉活動助成金の支給（随時） ・高齢者が参加できるサロン数の増：７６か所
実行 （Do）	・サロン交流会：１回／２９人 ・サロンマップ連絡会：１回／２４人 ・福祉まつり出展：１回／４人 ・わがまちサロンマップの作成・配布：６００部×１１エリア分 ・地域福祉活動助成金の支給：１４団体 ・高齢者が参加できるサロン数：７６か所	・サロン交流会：１回／２４人 ・サロンマップ連絡会：１回／３９人 ・福祉まつり出展：１回／４人 ・ふれあいいきいきサロンマップの作成・配布：４，０００部 ・地域福祉活動助成金の支給：２５団体 ・高齢者が参加できるサロン数：８３か所	
評価 （Check）	○	○	
評価の内容	計画どおり進行できている。	計画どおり進行できている。	
改善点・今後の方向性など （Act）	コロナ禍以降、高齢者が参加できるサロン数が伸び悩んでいたが、令和４年度のサロン数を上回る数になった。支援を継続していく。	サロン数の増に加え、府中市社会福祉協議会が行う助成事業の対象団体の増などにより、サロン活動の活性化が見られることから、今後もサロン活動の支援を継続していく。	
備考			

事業番号	4	ページ	70	担当部署	計画課
事業名	高齢者の外出手段の確保				
事業内容	・府中市地域公共交通計画に基づき、「誰もが自由に移動ができるまちづくりと連携した持続可能な地域公共交通」を目指します。 ・コミュニティバスの運行による高齢者の外出手段の確保を支援します。				
令和４年度 実績	・府中市地域公共交通計画の策定に向けて、オープンハウス等における市民の意見を踏まえて、計画案を検討しました。 ・運行事業者に補助金を交付し、コミュニティバスの運行を継続しました。 利用者数：１，９４３，０３９人 収支率：５０％				

年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
計画 （Plan）	・現在の路線網でコミュニティバス運行事業を継続します。	・府中市地域公共交通計画に基づき、地域公共交通ネットワーク再編計画を策定するなど、各種施策に取り組みます。 ・現在の路線網でコミュニティバス運行事業を継続します。	・地域公共交通ネットワーク再編計画に基づき、コミュニティバス路線を再編して運行します。
実行 （Do）	・現在の路線網でコミュニティバス運行事業を継続しました。	・府中市地域公共交通計画に基づき、地域公共交通ネットワーク再編計画を策定するなど、各種施策に取り組みました。 ・現在の路線網でコミュニティバス運行事業を継続しました。	
評価 （Check）	○	○	
評価の内容	計画どおり進行できている。	計画どおり進行できている。	
改善点・今後の方向性など （Act）	現在の路線網でコミュニティバス運行事業を継続するとともに、地域公共交通ネットワーク再編に向けた検討を進める。	地域公共交通ネットワーク再編計画に基づき再編した路線網を評価する。	
備考			

事業番号	5	ページ	71	担当部署	計画課
事業名	高齢者の移動等の円滑化の促進				
事業内容	・主要な施設と道路をつなぐ経路等について、誰もが円滑な移動を確保できるよう面的・一体的なバリアフリー化を図るため、移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想を策定・推進します。				
令和４年度 実績	・移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想の策定に向けて、府中市移動等円滑化促進方針等推進協議会の設置準備、地域の現状把握・分析及び平成１６年１月に策定した府中市交通バリアフリー基本構想に係る評価等を行いました。				
年度	令和６年度		令和７年度		令和８年度
計画 （Plan）	・年度末に移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想を策定します。		・特定事業計画の作成や心のバリアフリーを推進します。		・特定事業計画の作成や心のバリアフリーを推進します。
実行 （Do）	・令和６年度中に移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想を一つに取りまとめた府中市バリアフリー基本計画を策定しました。		・各施設設置管理者等が特定事業の実施計画として作成した令和16年度までの各特定事業計画を市が取りまとめ、「府中市バリアフリー基本計画 特定事業計画」として公表しました。		
評価 （Check）	○		○		
評価の内容	計画どおり進行できている。		計画どおり進行できている。		
改善点・今後の方向性など （Act）	計画に基づき、各事業者が作成する特定事業計画を取りまとめます。		各施設設置管理者等が特定事業計画に基づき事業を実施し、市は定期的に特定事業の進捗を管理していきます。		
備考					

事業番号	6	ページ	71	担当部署	高齢者支援課・産業観光課
事業名	関係機関との連携による就業機会の拡大				
事業内容	・高齢者の知識・経験・希望に沿った就業機会を確保するため、シルバー人材センターが公益目的事業等を実施するために要する経費に補助等を行うことにより運営を支援します。				
令和４年度 実績	【高齢者支援課】 ・シルバー人材センターに補助金を交付したほか、事業の広報掲載等を支援しました。 会員数：１，９９６人 【産業振興課】 ・いきいきワーク府中利用状況 新規求職者数：７２９人 再来求職者数：８８５人 うち就職者数：１９１人 ・いきいきワーク府中が行っている事業の広報掲載等の支援をしました。				
年度	令和６年度		令和７年度		令和８年度
計画 （Plan）	【高齢者支援課】 ・シルバー人材センターへ補助金を交付し、高齢者の就業機会を確保します。 【産業振興課】 ・いきいきワーク府中やハローワーク等と連携し、高齢者の就業を支援します。 就職者数：２５０人		【高齢者支援課】 ・シルバー人材センターへ補助金を交付し、高齢者の就業機会を確保します。 【産業振興課】 ・いきいきワーク府中やハローワーク等と連携し、高齢者の就業を支援します。 就職者数：２５０人		【高齢者支援課】 ・シルバー人材センターへ補助金を交付し、高齢者の就業機会を確保します。 会員数：２，１５０人 【産業観光課】 ・いきいきワーク府中やハローワーク等と連携し、高齢者の就業を支援します。 就職者数：２５０人
実行 （Do）	【高齢者支援課】 ・シルバー人材センターへ補助金を交付し、高齢者の就業機会を支援した。 ・シルバー人材センター事業の広報掲載等の支援をした。 ・会員数：２，０７８人 【産業振興課】 いきいきワーク府中やハローワーク等と連携し、高齢者の就業を支援。職場体験事業を実施した。 新規求職者数：　８２６人 再来求職者数：　９０３人 うち就職者数：　１４２人 職場体験事業実施件数：　７０件		【高齢者支援課】 ・シルバー人材センターへ補助金を交付し、高齢者の就業機会を支援した。 ・シルバー人材センター事業の広報掲載等の支援をした。 ・会員数：２，２０６人 【産業振興課】 いきいきワーク府中やハローワーク等と連携し、高齢者の就業を支援。職場体験事業を実施した。 新規求職者数：　９７９人 再来求職者数：　９４３人 うち就職者数：　１４２人 職場体験事業実施件数：　７４件		
評価 （Check）	○		○		
評価の内容	計画どおり進行できている。		計画どおり進行できている。		
改善点・今後の方向性など （Act）	【高齢者支援課】 就労を希望する高齢者の増加が見込まれるため、シルバー人材センターが安定的な運営を図り、高齢者の就業機会を確保するための支援を継続する。 【産業振興課】 職場体験事業の実施件数が増加している。引き続き支援を行い、就職者の増加に繋げていきたい。		【高齢者支援課】 就労を希望する高齢者の増加が見込まれるため、シルバー人材センターが安定的な運営を図り、高齢者の就業機会を確保するための支援を継続する。 【産業振興課】 職場体験事業の実施件数が増加している。引き続き支援を行い、就職者の増加に繋げていきたい。		
備考					

事業番号	7	ページ	71	担当部署	高齢者支援課
事業名	高齢者のデジタルリテラシーの向上				
事業内容	・高齢者の社会参加や他者との交流を促進するため、高齢者がスマートフォン等の情報通信機器への理解を深め、活用できるよう支援します。				
令和４年度 実績	・スマートフォン講座参加者数 地域包括支援センター：８６３人 介護予防推進センター：４６６人				

年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
計画 （Plan）			・スマートフォン講座参加者数 １，５００人
実行 （Do）	・スマートフォン講座参加者数 地域包括支援センター：２９５人 介護予防推進センター：２８３人	・スマートフォン講座参加者数 地域包括支援センター：１７９人 介護予防推進センター：１４２人	
評価 （Check）	△	×	
評価の内容	計画にやや遅れが生じているものの、概ね進行できている。	計画に遅れが生じている。	
改善点・今後の方向性など （Act）	圏域変更や介護予防推進センターの空調工事による休館の影響もあり、参加者数が減った。 講座開催のお知らせが必要なところに届くよう周知に力を入れていく。	・参加者アンケート等を活用し、参加・不参加の理由を把握する。 ・講座開催のお知らせが、当該講座を必要とする対象者に届くよう周知に力を入れていく。	
備考			

② 高齢者の生きがいづくりへの支援

事業番号	8	ページ	72	担当部署	文化生涯学習課
事業名	生涯学習の機会の充実				
事業内容	・充実した生活を送るための生涯学習の機会を充実させ、高齢者の社会参加や生きがいづくりを促進します。				
令和４年度 実績	・生涯学習講座（けやき寿学園）１コース３回／延べ３７６人 （第１回１月：６３人　第２回２月：２４３人　第３回２月：７０人）				

年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
計画 （Plan）	・生涯学習講座（けやき寿学園） １コース３回／延べ３００人	・生涯学習講座（けやき寿学園） １コース３回／延べ３００人	・生涯学習講座（けやき寿学園） １コース３回／延べ３００人
実行 （Do）	・生涯学習講座（けやき寿学園） １コース２回／延べ１８８人 （第１回６月・１３０人、第２回３月・５８人）	・生涯学習講座（けやき寿学園） １コース２回／延べ２２５人 （第１回６月・１５０人、第２回１１月・７５人）・	
評価 （Check）	△	△	
評価の内容	計画にやや遅れが生じているものの、概ね進行できている。	計画にやや遅れが生じているものの、概ね進行できている。	
改善点・今後の方向性など （Act）	全２回の開催となったため、延べ人数が期待したほどには伸びなかった。 前年度より継続して「生きる力の育成」をテーマに、プロの音楽家による演奏や生き方についての講演を行い、生きがいの発見と創出につなげた。 今後も高齢者の生きがいづくりに役に立つ内容となるよう、指定管理者と協議し、受講者増加に努める。	前年度より継続して「生きる力の育成」をテーマに、プロの音楽家による演奏や生き方についての講演を行い、生きがいの発見と創出につなげた。 参加者の人数は前年度比約２０％増となった。今後も高齢者の生きがいづくりに役に立つ内容となるよう、指定管理者と協議し、受講者増加に努める。	
備考	年齢制限（60歳以上）を設けていない講座にも高齢者の方は多く参加されている。	年齢制限（60歳以上）を設けていない講座にも高齢者の方は多く参加されている。	

事業番号	9	ページ	72	担当部署	高齢者支援課	
事業名	高齢者等保養事業の推進					
事業内容	・高齢者の心身の健康増進を図り、余暇活動や交流を促進するため、保養施設の利用助成を実施します。 ・公衆浴場の協力を得て、多世代のふれあい入浴、高齢者の集いの場としてのことぶき入浴事業を実施します。					
令和４年度 実績	・高齢者等保養施設利用助成：延べ１７２泊 ・ことぶき入浴事業：休止					
年度	令和６年度			令和７年度		令和８年度
計画 （Plan）	・高齢者等保養施設利用助成：延べ３００泊 ・ことぶき入浴事業（随時） 利用者数：延べ２，０００人			・高齢者等保養施設利用助成：延べ３００泊 ・ことぶき入浴事業（随時） 利用者数：延べ２，０００人		・高齢者等保養施設利用助成：延べ３００泊 ・ことぶき入浴事業（随時） 利用者数：延べ２，０００人
実行 （Do）	・高齢者等保養施設利用助成：延べ１７０泊 ・ことぶき入浴事業 利用者数：延べ９５７人			・高齢者等保養施設利用助成：延べ１８０泊 ・ことぶき入浴事業 利用者数：延べ９７２人		
評価 （Check）	△			△		
評価の内容	計画にやや遅れが生じているものの、概ね進行できている。			計画にやや遅れが生じているものの、概ね進行できている。		
改善点・今後の方向性など （Act）	新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業を休止して以降、利用者が減少したと考えられる。今後、事業の見直しを検討する必要がある。			新型コロナウイルス感染症の５類感染症移行後、徐々に利用者は増加しているが、以前の利用者数には及んでいないことから、今後、事業の見直しを検討する必要がある。		
備考						

事業番号	10	ページ	72	担当部署	高齢者支援課	
事業名	敬老事業の充実					
事業内容	・節目の年齢に長寿祝い金を贈呈するとともに敬老の日を記念した事業を実施します。					
令和４年度 実績	・敬老の日記念大会：台風の接近に伴い中止 ・長寿祝い金支給者数 喜寿（７７歳）：１，９４１人 米寿（８８歳）：１，０８７人 １００歳以上：１３１人					
年度	令和６年度			令和７年度		令和８年度
計画 （Plan）	・敬老の日記念大会 会場開催以外の事業運営を検討し、より広く高齢者の長寿を祝うとともに、市民の高齢者福祉への関心と理解を深めます。 ・長寿祝い訪問事業 民生委員の協力を得ながら、対象者の訪問、祝い金の贈呈、実情把握を行います。			・敬老の日記念大会 会場開催以外の事業運営を検討し、より広く高齢者の長寿を祝うとともに、市民の高齢者福祉への関心と理解を深めます。 ・長寿祝い訪問事業 民生委員の協力を得ながら、対象者の訪問、祝い金の贈呈、実情把握を行います。		・敬老の日記念大会 会場開催以外の事業運営を検討し、より広く高齢者の長寿を祝うとともに、市民の高齢者福祉への関心と理解を深めます。 ・長寿祝い訪問事業 民生委員の協力を得ながら、対象者の訪問、祝い金の贈呈、実情把握を行います。
実行 （Do）	・敬老の日記念大会 府中の森芸術劇場が改修工事のため、敬老の日記念番組を制作し、ケーブルテレビ放送及びYouTube配信をした。 ・長寿祝い訪問事業 口座振込により贈呈した。 喜寿（７７歳）：２，７５６人 米寿（８８歳）：１，１９４人 １００歳以上：１２８人			・敬老の日記念大会 リニューアル後の府中の森芸術劇場で式典及びアトラクションを実施したほか、高齢者の活動紹介、介護予防の啓発等を行った。 ・長寿祝い訪問事業 口座振込により贈呈した。 喜寿（７７歳）：２，７６１人 米寿（８８歳）：１，１８５人 １００歳以上：１６１人		
評価 （Check）	○			○		
評価の内容	計画どおり進行できている。			計画どおり進行できている。		
改善点・今後の方向性など （Act）	団塊の世代が75歳以上となり対象者が大きく増大する2025年以降、事業のあり方、実施方法を検討する必要がある。			敬老の日記念大会は、参加者の状況や市民ニーズを踏まえ、実施方法を検討する。 長寿祝い訪問についても対象者が今後増大することが見込まれることから、今後の事業のあり方について検討する。		
備考						

⑵　健康づくりと介護予防の一体的な推進

③　健康づくりの推進

事業番号	11	ページ	73	担当部署	健康推進課
事業名	健康相談				
事業内容	・生活習慣病の予防や、からだやこころの健康づくり等のために保健・福祉・医療が連携し、必要な指導と助言を行うとともに、健康に関する個別相談を実施します。				
令和４年度実績	・実施回数：延べ２５４回 歯と口健康相談：１２回　５９人 保健相談室：２４３回 来所：６４人　電話：2，２７１人　訪問：５３人				

年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
計画（Plan）	・生活習慣病の予防や、からだやこころの健康づくりのため、保健相談室のほか、各種相談事業を実施します。（随時）	・生活習慣病の予防や、からだやこころの健康づくりのため、保健相談室のほか、各種相談事業を実施します。（随時）	・生活習慣病の予防や、からだやこころの健康づくりのため、保健相談室のほか、各種相談事業を実施します。（随時）
実行（Do）	・実施回数：延べ　２５５ 回 歯と口健康相談：１２回　５３人 保健相談室：２４３回 来所：１２６人　電話：2，４４２人 訪問：２８０人	・実施回数：延べ　２５４ 回 歯と口健康相談：１２回　５３人 保健相談室：２４２回 来所：１１６人　電話：2，４８９人 訪問：４４０人	
評価（Check）	○	○	
評価の内容	計画どおり進行できている。	計画どおり進行できている。	
改善点・今後の方向性など（Act）	引き続き、相談を希望する市民が安心して相談できる体制を継続する。	引き続き、相談を希望する市民が安心して相談できる体制を継続する。	
備考			

事業番号	12	ページ	73	担当部署	健康推進課
事業名	健康教育				
事業内容	・医師、歯科医師、保健師、栄養士、歯科衛生士等による講話や、実践を含めた各種指導を行い、生活習慣病の予防や、からだやこころの健康づくりに関する正しい知識の普及・啓発を行います。				
令和４年度実績	・開催回数：7回　３１５人（うち3回オンライン） ・市ホームページやコラム等における情報発信				

年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
計画（Plan）	・各種健康教育を実施します。	・各種健康教育を実施します。	・各種健康教育を実施します。
実行（Do）	・開催回数：9回　636人（後日配信含む） ・市ホームページやコラム等における情報発信	・開催回数：１０回　３８６人（後日配信含む） ・市ホームページやコラム等における情報発信	
評価（Check）	○	○	
評価の内容	計画どおり進行できている。	計画どおり進行できている。	
改善点・今後の方向性など（Act）	市民のニーズに合わせた啓発ができるよう開催方法及び内容等について引き続き検討し、実施する。	市民のニーズに合わせた啓発ができるよう開催方法及び内容等について引き続き検討し、実施する。	
備考			

事業番号	13	ページ	74	担当部署	健康推進課
事業名	成人歯科健康診査（口腔機能健診）				
事業内容	・６５歳から１００歳までの５歳おき及び１０１歳以上の市民に対し、口腔機能の維持・向上と全身疾患の予防等の実現に向けて、残存歯の維持はもとより、口腔機能低下の気付き（オーラルフレイル対策）となる歯科健康診査を実施します。また、通院が困難な方には、訪問診査を行います。				
令和４年度 実績	・受診者数２，４６５人（うち訪問８人） ・受診率１９．０％ （Ｒ４対象者：６５歳から９０歳までの５歳おきと１００歳）				
年度	令和６年度		令和７年度		令和８年度
計画 （Plan）	・かかりつけ歯科医の定着につながる歯科健康診査を実施します。		・かかりつけ歯科医の定着につながる歯科健康診査を実施します。		・かかりつけ歯科医の定着につながる歯科健康診査を実施します。
実行 （Do）	受診者：2,１５９人（うち訪問8人） 受診率：１６.4％		受診者：2,０７６人（うち訪問１５人） 受診率：１６．１％		
評価 （Check）	○		○		
評価の内容	計画どおり進行できている。		計画どおり進行できている。		
改善点・今後の方向性など （Act）	引き続き、定期的な歯科健診の必要性を啓発し、市民が受診しやすい歯科健診となるよう実施していく。		引き続き、定期的な歯科健診の必要性を啓発し、市民が受診しやすい歯科健診となるよう実施していく。		
備考					

事業番号	14	ページ	74	担当部署	健康推進課
事業名	成人健康診査				
事業内容	・４０歳以上で特定健康診査及び後期高齢者医療健康診査の対象とならない市民（生活保護受給者・中国残留邦人等）を対象に年１回実施し、対象者に受診券を送付します。				
令和４年度 実績	・受診者数１，２５２人　受診率３４．８％				
年度	令和６年度		令和７年度		令和８年度
計画 （Plan）	・受診者数が順調に回復してくるように、今後とも医療機関と連携し受診しやすい環境を整えていきます。		・受診者数が順調に回復してくるように、今後とも医療機関と連携し受診しやすい環境を整えていきます。		・受診者数が順調に回復してくるように、今後とも医療機関と連携し受診しやすい環境を整えていきます。
実行 （Do）	受診者数　1,243人 受診率　　36.4％		受診者数　１，２１０人 受診率　　３６．０％		
評価 （Check）	○		○		
評価の内容	計画どおり進行できている。		計画どおり進行できている。		
改善点・今後の方向性など （Act）	生活習慣病予防に着目した健診として生活の質の維持、向上を目的に、引き続き医師会と連携を図りながら受診の必要性を周知すると共に受診しやすい環境を整えていく。		生活習慣病予防に着目した健診として生活の質の維持、向上を目的に、引き続き医師会と連携を図りながら受診の必要性を周知すると共に受診しやすい環境を整えていく。		
備考					

事業番号	15	ページ	74	担当部署	健康推進課
事業名	食育推進事業				
事業内容	・生活習慣病の予防や健康増進を目的に、バランスの良い食生活や食に関する正しい知識の普及を図ります。また、隔年で食育推進リーダーを養成し、市の事業を協働して実施できる体制を整えます。				
令和４年度実績	・食育推進事業　５回７００人（うち若年対象３回６７４人） ・食育推進リーダー養成講座　実施なし（Ｒ５実施予定） ・その他、食育に係る啓発資料やレシピ配架等を実施				

年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
計画（Plan）	・食に関する正しい知識の普及啓発を実施します。（随時） ・食育推進リーダーを育成し、活動を支援します。（随時）	・食に関する正しい知識の普及啓発を実施します。（随時） ・食育推進リーダーを育成し、活動を支援します。（随時）	・食に関する正しい知識の普及啓発を実施します。（随時） ・食育推進リーダーを育成し、活動を支援します。（随時）
実行（Do）	・食育推進事業　２回５０人（食生活応援講座１回、食育講演会１回） ・若年対象食育推進事業　４回８２６人（食生活応援講座１回、東京農工大学食生活相談会２回、東京農工大学食生活応援講座1回） ・（株）東芝　府中事業所との協働で、社員向けの健康情報（ヘルスレター）において、食育記事を掲載。 ・農業まつり及び消費生活展において、普及啓発を実施。 ・市公式LINEアカウントにてレシピ動画の配信（６月、１２月） ・その他、食育に係る啓発資料やレシピ配架等を実施 ※食育推進リーダー養成講座　実施なし（R7実施予定）	・食育推進リーダー養成講座　延べ５回７５名（養成人数１６名） ・若年者対象食育推進事業　２回８７９名（東京農工大食生活相談会２回） ・（株）東芝　府中事業所との共同で、社員向けの健康情報（ヘルスレター）において、食育記事を掲載。 ・㈱セブンーイレブン・ジャパンと都立農業高校と協働で、市内セブンイレブンでやさいどりPOP掲出 ・農業まつり及び消費生活展において、普及啓発を実施。 ・市公式LINEアカウントにてレシピ動画の配信（６月・１２月） ・その他、食育に係る啓発資料やレシピ配架等を実施 ※食生活応援講座、食育講演会　実施なし（Ｒ８実施予定）	
評価（Check）	○	○	
評価の内容	計画どおり進行できている。	計画どおり進行できている。	
改善点・今後の方向性など（Act）	コロナ禍後初めて、市民対象の調理実習を取り入れた講座を実施することができた。また、レシピ動画を作成し、配信を行った。今後も、食育推進リーダーをはじめ、市内大学や企業等と連携して実施していく。	食育リーダーとの協働について、個人での活動ができるよう周知し、より多くのリーダーが活動できるようにしていく。また、市内大学や企業、関係機関、庁内の関係課等と連携し、広く普及活動に取り組む。	
備考			

事業番号	16	ページ	75	担当部署	健康推進課
事業名	歯科医療連携推進事業				
事業内容	・かかりつけ歯科医のいない障害者、要介護者、摂食・嚥下（えんげ）機能に支障がある市民等に、かかりつけ歯科医を紹介します。 ・摂食・嚥下機能に不安を抱える市民が必要な支援が受けられるよう相談窓口を開設しています。 ・市民向け、関係機関向け（隔年）に摂食・嚥下機能に関する講演会を実施します。				
令和４年度実績	・かかりつけ歯科医紹介：新規３１人 ・摂食嚥下支援相談：１１件 ・摂食嚥下機能支援に関する講演会：中止				

年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
計画（Plan）	・障害者、要介護者、摂食・嚥下機能に障害がある方等にかかりつけ歯科医を紹介します。 ・摂食・嚥下機能に関する講演会を実施します。	・障害者、要介護者、摂食・嚥下機能に障害がある方等にかかりつけ歯科医を紹介します。 ・摂食・嚥下機能に関する講演会を実施します。	・障害者、要介護者、摂食・嚥下機能に障害がある方等にかかりつけ歯科医を紹介します。 ・摂食・嚥下機能に関する講演会を実施します。
実行（Do）	かかりつけ歯科医紹介：２４人 摂食嚥下支援相談：４件 摂食・嚥下機能支援研修会（関係機関向け）：４８人	かかりつけ歯科医紹介：２１人 摂食嚥下支援相談：４件 摂食・嚥下機能支援研修会（市民向け）：６５人	
評価（Check）	○	○	
評価の内容	計画どおり進行できている。	計画どおり進行できている。	
改善点・今後の方向性など（Act）	必要とする方が適切な歯科治療を受けられるよう、引き続きかかりつけ歯科医の紹介を行う。また、摂食・嚥下機能に関する研修会及び講演会を実施し、関係機関へ周知や市民への啓発を行う。	必要とする方が適切な歯科治療を受けられるよう、引き続きかかりつけ歯科医の紹介を行う。また、摂食・嚥下機能に関する研修会及び講演会を実施し、関係機関へ周知や市民への啓発を行う。	
備考			

事業番号	17	ページ	75	担当部署	保険年金課
事業名	特定健康診査・特定保健指導				
事業内容	・４０～７４歳の国民健康保険被保険者に対し、高血圧や糖尿病等の生活習慣病有病者及び予備群を抽出するための健康診査を実施します。 ・健康診査の結果、生活習慣病のリスクが一定程度高いと判定された方に対し、面談や電話等による保健指導を行います。				
令和４年度 実績	・特定健康診査受診者：１７，７１３　人 ・特定健康診査受診率：４７．９％ ・特定保健指導対象者：１，６８２人 ・特定保健指導の初回面接実施者：１７５人				
年度	令和６年度			令和７年度	令和８年度
計画 （Plan）	・被保険者の健康保持・増進、生活習慣病等の早期発見、医療費の抑制のため、受診率・参加率の向上を図ります。（随時）			・被保険者の健康保持・増進、生活習慣病等の早期発見、医療費の抑制のため、受診率・参加率の向上を図ります。（随時）	・被保険者の健康保持・増進、生活習慣病等の早期発見、医療費の抑制のため、受診率・参加率の向上を図ります。（随時）
実行 （Do）	・特定健康診査受診者：１６，８５７人 ・特定健康診査受診率：４９．１％ ・特定保健指導対象者：１，６７２人 ・特定保健指導の初回面接実施者：１４３人			・特定健康診査受診者：１６，２５４人 ・特定健康診査受診率：４８．８％ ・特定保健指導対象者：１，６１８人 ・特定保健指導の初回面接実施者：３２６人	
評価 （Check）	△			○	
評価の内容	計画にやや遅れが生じているものの、概ね進行できている。			計画どおり進行できている。	
改善点・今後の方向性など （Act）	健診受診率は微増となったが、特定保健指導初回面接実施者数は減少した。健診については、広報や勧奨の時期を早め、より早期の周知を行う等、受診率の向上に取り組む。また、特定保健指導については、事業者と連携し、指導内容の改善を行う等、実施者数の増加に取り組む。			健診受診率は微減となったが、特定保健指導初回面接実施者数は昨年度と比較して約２．３倍増加した。健診については、広報や勧奨の時期を早め、より早期の周知を行う等、受診率の向上に取り組む。また、特定保健指導については、事業者と連携し、指導内容の改善を行う等、実施者数の増加に取り組む。	
備考					

事業番号	18	ページ	75	担当部署	保険年金課
事業名	後期高齢者医療健康診査				
事業内容	・７５歳以上（６５歳以上で一定の障害のある人を含みます。）で後期高齢者医療被保険者の健康の保持・増進、生活習慣病の予防や早期発見・早期治療につなげるため、健康診査を実施します。				
令和４年度 実績	・健康診査受診者：１７，９７４人 （うち訪問診査：１５人） ・後期高齢者健康診査受診率：６１．２７％				
年度	令和６年度			令和７年度	令和８年度
計画 （Plan）	・生活習慣病等の早期発見と後期高齢者の健康を保持・増進し、医療費の適正化につなげます。（随時）			・生活習慣病等の早期発見と後期高齢者の健康を保持・増進し、医療費の適正化につなげます。（随時）	・生活習慣病等の早期発見と後期高齢者の健康を保持・増進し、医療費の適正化につなげます。（随時）
実行 （Do）	・健康診査受診者：１９，５５９人 うち訪問診査：２６９人 ・後期高齢者健康診査受診率：６１．７９％			・健康診査受診者：１９，５５４人 うち訪問診査：２４１人 ・後期高齢者医療健康診査受診率：６１．８％	
評価 （Check）	△			○	
評価の内容	計画にやや遅れが生じているものの、概ね進行できている。			計画どおり進行できている。	
改善点・今後の方向性など （Act）	受診率は改善しつつあるが、コロナ禍の前の受診率には戻っていない。令和３年度から継続しているＦＣ東京との協働事業による受診啓発を行い、受診率向上を目指す。			受診率は改善しつつあるが、コロナ禍の前の受診率には戻っておりません。令和３年度から継続しているＦＣ東京との協働事業による受診啓発を行い、受診率向上を目指します。	
備考					

④　長いきいき生活（介護予防）の推進

事業番号	19	ページ	76	担当部署	高齢者支援課
事業名	介護予防推進センターにおける介護予防事業やセンター機能の強化				
事業内容	・介護予防推進センターは、介護予防に取り組んでいない高齢者がその重要性を理解し、積極的に取り組めるように教室・講座を実施するとともに、その方を地域包括支援センターで実施する教室への参加につなぐなど、介護予防の拠点として機能を強化します。 ・介護予防に関する相談を実施します。 ・介護予防推進センターで行われている世代間交流事業を拡充し、地域づくりを支援します。				
令和４年度 実績	・介護予防講座：延べ５，９５８人 ・介護予防教室：延べ１９，３８６人 ・介護予防相談：延べ４３６人				

年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
計画 （Plan）	・介護予防の拠点施設として、施設における講座や教室利用者の増加に取り組むとともに、ボランティアの育成や介護予防事業従事者のスキルアップに取り組みます。	・介護予防の拠点施設として、施設における講座や教室利用者の増加に取り組むとともに、ボランティアの育成や介護予防事業従事者のスキルアップに取り組みます。	・介護予防の拠点施設として、施設における講座や教室利用者の増加に取り組むとともに、ボランティアの育成や介護予防事業従事者のスキルアップに取り組みます。
実行 （Do）	・介護予防講座：延べ６，８６０人 ・介護予防教室：延べ１６，４０２人 ・介護予防相談：延べ４６４人	・介護予防講座：延べ７，７１１人 ・介護予防教室：延べ１９，８２９人 ・介護予防相談：延べ４１０人	
評価 （Check）	○	○	
評価の内容	計画どおり進行できている。	計画どおり進行できている。	
改善点・今後の方向性など （Act）	引き続き、地域とのつながりを持ちつつ、介護予防の拠点として事業を実施していく。	引き続き、地域とのつながりを持ちつつ、介護予防の拠点として事業を実施していく。	
備考	空調工事により休館があり、教室参加者数は減ったが、文化センターの会場を借りて講座を実施できた。	外壁工事を実施した（休館はなし）。	

事業番号	20	ページ	76	担当部署	高齢者支援課
事業名	総合事業における訪問型サービスと通所型サービス				
事業内容	・市独自基準の訪問型サービスの担い手である高齢者生活支援員について、市の研修修了者の増加を図るとともに、就労先となる事業所とのマッチングに努めます。 ・国基準のサービスについては、利用実績や他市の状況等を踏まえて、事業の在り方を検討します。				
令和４年度 実績	・訪問型サービス 事業者数：５１か所 費用：１２２，０９７千円 延べ利用者数：６，９２７人 ・通所型サービス 事業者数：６８か所 費用：２６３，６５６千円 延べ利用者数：１０，０６９人 ・高齢者生活支援員養成研修 開催回数：１回／修了者数：５人 就労者数：０人（研修後のアンケート時）				

年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
計画 （Plan）	・訪問型サービス及び通所型サービスを継続します。 ・高齢者生活支援員養成研修の体制を再構築します。	・訪問型サービス及び通所型サービスを継続します。 ・高齢者生活支援員養成研修の体制を再構築します。	・訪問型サービス及び通所型サービスを継続します。 ・高齢者生活支援員養成研修の体制を再構築します。
実行 （Do）	・訪問型サービス 事業者数：４７か所 費用：１２７，６５５千円 延べ利用者数：７，０２３人 ・通所型サービス 事業者数：６５か所 費用：２９４，０９３千円 延べ利用者数：１１，３７６人 ・高齢者生活支援員養成研修 開催回数：１回／修了者数：７人 就労者数：１人（研修後のアンケート時）	・訪問型サービス 事業者数：５０か所 費用：１２３，７１３千円 延べ利用者数：６，８０２人 ・通所型サービス 事業者数：６７か所 費用：３０２，６５２千円 延べ利用者数：１１，６４４人 ・高齢者生活支援員養成研修 開催回数：１回／修了者数：３人 就労者数：１人（研修後のアンケート時）	
評価 （Check）	○	○	
評価の内容	計画どおり進行できている。	計画どおり進行できている。	
改善点・今後の方向性など （Act）	高齢者生活支援員養成研修の在り方について検討する。	研修の参加及び就労に結びつく方が少ないため、高齢者生活支援員養成研修の在り方について検討する。	
備考			

事業番号	21	ページ	77	担当部署	高齢者支援課
事業名	短期集中予防サービス事業の推進				
事業内容	・保健・医療の専門職が、居宅や地域での生活環境を踏まえた適切な評価のための訪問を実施した上で、3か月間にわたり、生活行為の改善を目的とした効果的な介護予防プログラムを週1回実施する短期集中予防サービス（サービスC）を提供します。				
令和4年度 実績	・東京都のモデル事業「短期集中予防サービス強化支援事業」を受け実施 利用者数：53人 通所事前訪問：56件 通所型サービス：547回 評価会議：56回				
年度	令和6年度			令和7年度	令和8年度
計画 （Plan）	・要支援者等に対し、一定期間の予防サービスの介入により、元の生活に戻す（又は可能な限り元の生活に近づける）ことを行い、その後は、利用者ごとの状態に応じた通いの場等につなぎ、状態の維持に努めます。			・要支援者等に対し、一定期間の予防サービスの介入により、元の生活に戻す（又は可能な限り元の生活に近づける）ことを行い、その後は、利用者ごとの状態に応じた通いの場等につなぎ、状態の維持に努めます。	・要支援者等に対し、一定期間の予防サービスの介入により、元の生活に戻す（又は可能な限り元の生活に近づける）ことを行い、その後は、利用者ごとの状態に応じた通いの場等につなぎ、状態の維持に努めます。
実行 （Do）	利用者数：42人 通所事前訪問：44件 通所型サービス：463回 評価会議：41回			利用者数：40人 通所事前訪問：52件 通所型サービス：424回 評価会議：40回	
評価 （Check）	△			△	
評価の内容	計画にやや遅れが生じているものの、概ね進行できている。			計画にやや遅れが生じているものの、概ね進行できている。	
改善点・今後の方向性など （Act）	利用につながる方の地域が偏っており、市全域での利用増にならなかったため、事業の周知について力を入れ、リハビリテーション職の確保に努める。			利用につながる方の地域が偏っており、市全域での利用増にならなかったため、事業の周知について力を入れ、リハビリテーション職の確保に努める。	
備考					

事業番号	22	ページ	77	担当部署	高齢者支援課
事業名	介護予防事業				
事業内容	・運動習慣の継続の場として、また、仲間同士で好きな活動をするきっかけの場として、その参加者同士が学んだ体操などを通じて交流する「地域交流ひろば」を開催することで、身近な場所で市民が主体的に介護予防に取り組むきっかけを創出します。 ・各地域包括支援センターに配置した介護予防コーディネーターにより、介護予防の普及・啓発を目的に、文化センターや地域包括支援センターにおいて、介護予防講座の開催、市内の各種イベントへの参加及び相談への対応を行います。 ・社会資源の発掘や自主グループ活動の支援など、地域における介護予防の取組を支援します。				
令和4年度 実績	・地域交流ひろば 3，124回／延べ27，275人 ・介護予防講座 709回／延べ6，241人 ・ほっとサロン 2，449回／延べ14，228人				
年度	令和6年度			令和7年度	令和8年度
計画 （Plan）	・介護予防事業の体系を見直し、一人一人のリスクに応じた事業を案内できるような仕組みを構築します。			・介護予防事業の体系を見直し、一人一人のリスクに応じた事業を案内できるような仕組みを構築します。	・介護予防事業の体系を見直し、一人一人のリスクに応じた事業を案内できるような仕組みを構築します。
実行 （Do）	・地域交流ひろば 4，259回／延べ35，593人 ・介護予防講座 591回／延べ5，062人			・地域交流ひろば 4，369回／延べ37，048人 ・介護予防講座 695回／延べ5，788人	
評価 （Check）	○			○	
評価の内容	計画どおり進行できている。			計画どおり進行できている。	
改善点・今後の方向性など （Act）	講座の回数は減であったが、地域交流ひろばの参加者は増加している。 介護予防の普及啓発を継続していく。			参加者は増加している。 介護予防の普及啓発を継続していく。	
備考					

⑤　健康づくりと介護予防に取り組む地域への支援と担い手の育成

事業番号	23	ページ	78	担当部署	スポーツタウン推進課	
事業名	スポーツ健康増進活動の機会の充実					
事業内容	・生涯にわたってスポーツに親しめるよう、高齢者向け教室や事業を開催し、高齢者の健康づくりを支援します。					
令和４年度 実績	・地域体育館教室：２７，８３５人 （うち高齢者健康体操教室：１２，９０８人） ・総合体育館教室：１０，４４１人 （うち高齢者健康づくり教室：２，０５８人） ・高齢者健康づくり教室（朝日フットボールパーク）：５３０人					
年度	令和６年度			令和７年度		令和８年度
計画 （Plan）	・地域体育館高齢者健康体操教室 ：１４，０００人 ・総合体育館高齢者健康づくり教室 ：２，１００人 ・高齢者健康づくり教室（朝日フットボールパーク） ：５５０人			・地域体育館高齢者健康体操教室 ：１５，０００人 ・総合体育館高齢者健康づくり教室 ：２，２００人 ・高齢者健康づくり教室（朝日フットボールパーク） ：５７５人		・地域体育館高齢者健康体操教室 ：１６，０００人 ・総合体育館高齢者健康づくり教室 ：２，３００人 ・高齢者健康づくり教室（朝日フットボールパーク） ：６００人
実行 （Do）	・地域体育館高齢者健康体操教室 ：１３，４７６人 ・総合体育館高齢者健康づくり教室 ：１，９２５人 ・高齢者健康づくり教室（朝日フットボールパーク） ：７４０人			・地域体育館高齢者健康体操教室 ：１５，３３３人 ・総合体育館高齢者健康づくり教室 ：１，９０１人 ・高齢者健康づくり教室（朝日フットボールパーク） ：７１５人		
評価 （Check）	○			○		
評価の内容	計画どおり進行できている。			計画どおり進行できている。		
改善点・今後の方向性など （Act）	地域体育館においては、栄町体育館で空調設置工事を実施し、教室を実施できない時期があったこともあり、計画を下回る参加人数となっている。また、参加者のニーズが多様化しており、高齢者健康体操教室以外のスポーツ教室に参加者が分散しているが、当該事業において需要の高い会場の定員数の引き上げ等の調整をしながら今後は事業を継続していく。			・地域体育館空調設備の設置やオンラインでの周知・申込み等の浸透などハード面、ソフト面双方の改善により、全教室合計参加者数は増加した。一方で定員を超える教室も複数あるものの、対象が高齢者ということもあり、当日の体調不良や悪天候の影響による欠席が生じやすい状況にある。今後は参加者の健康増進の観点も踏まえつつ、参加率の向上に向けたカリキュラムを検討していく。		
備考						

事業番号	24	ページ	78	担当部署	健康推進課	
事業名	自主的な健康づくりへの支援					
事業内容	・自身の健康づくりだけでなく、身近な人の健康にも目を向け、地域のつながりの中で、健康づくりに取り組めるよう支援します。健康づくりの推進に取り組む団体や個人を、「元気いっぱいサポーター」として位置付けて、その活動を支援し、協働して事業を実施します。					
令和４年度 実績	・元気いっぱいサポーター登録団体：２６団体、個人１，３０５人 ・１月にサポーター通信を送付：１，３０５通 ・元気いっぱいサポーターリーダー会：１回 ・読み聞かせボランティア養成講座：１回 ・養成講座修了者による、ノルディックウォーキンググループ及び読み聞かせグループの活動支援 ・健康応援ガイド全戸配布：１２８，６９１戸					
年度	令和６年度			令和７年度		令和８年度
計画 （Plan）	・元気いっぱいサポーターリーダーで構成するグループが自主的に活動できるように引き続き支援し、協働で実施する事業の内容を多様化することでソーシャルキャピタルの醸成を図る。 ・健康づくりに向けた啓発を図る。			・元気いっぱいサポーターリーダーで構成するグループが自主的に活動できるように引き続き支援し、協働で実施する事業の内容を多様化することでソーシャルキャピタルの醸成を図る。 ・健康づくりに向けた啓発を図る。		・元気いっぱいサポーターリーダーで構成するグループが自主的に活動できるように引き続き支援し、協働で実施する事業の内容を多様化することでソーシャルキャピタルの醸成を図る。 ・健康づくりに向けた啓発を図る。
実行 （Do）	・元気いっぱいサポーター登録団体：２６団体、個人１，２８０人 ・元気いっぱいサポーターリーダー養成講座（５日間）２２人 ・元気いっぱいサポーターリーダー会　１回３９人 ・サポーター通信を送付（９月）：１，２４８通 ・健康応援ガイド全戸配布（１２３，７６９部） ・自主グループの活動支援を実施			・元気いっぱいサポーター登録団体：２６団体、個人１，２２７人 ・元気いっぱいサポーターリーダー養成講座（５日間）１９人 ・元気いっぱいサポーターリーダー会1回 １８人 ・サポーター通信を送付（１０月）：１，２９２通 ・健康応援ガイド全戸配布（１２６，８０７部） ・自主グループの活動支援を実施		
評価 （Check）	○			○		
評価の内容	計画どおり進行できている。			計画どおり進行できている。		
改善点・今後の方向性など （Act）	引き続き、市民の健康づくり活動を推進していく。また、自主グループの活動支援も継続して実施する。			引き続き、市民の健康づくり活動を推進していく。また、自主グループの活動支援も継続して実施する。		
備考						

事業番号	25	ページ	79	担当部署	高齢者支援課
事業名	介護予防サポーターの人材育成と活用				
事業内容	・介護予防推進センターが、介護予防の人材育成研修を修了した高齢者などを介護予防サポーターとして認定し、介護予防サポーターが活動できる場を提供します。 ・介護予防推進センターが中心となり、地域包括支援センターと連携しながら介護予防サポーターの活動の支援をします。				
令和４年度 実績	・介護予防サポーター登録数：１５０人（年度末時点） ・介護予防サポーターの育成研修：６５回 ・介護予防サポーターの活動（派遣） 地域：延べ３，０５７人 センター内：延べ３，２３６人				
年度	令和６年度			令和７年度	令和８年度
計画 （Plan）	・介護予防サポーターの育成研修：８１回 ・地域包括支援センターと連携しながら、サポーターの活動を支援します。			・介護予防サポーターの育成研修：８４回 ・地域包括支援センターと連携しながら、サポーターの活動を支援します。	・介護予防サポーターの育成研修：８７回 ・地域包括支援センターと連携しながら、サポーターの活動を支援します。
実行 （Do）	・介護予防サポーター登録数：１７８人（年度末時点） ・介護予防サポーターの育成研修：７４回 ・介護予防サポーターの活動（派遣） 地域：延べ２，９６１人 センター内：延べ３，１９３人			・介護予防サポーター登録数：１８４人（年度末時点） ・介護予防サポーターの育成研修：７２回 ・介護予防サポーターの活動（派遣） 地域：延べ３，３１４人 センター内：延べ３，２２１人	
評価 （Check）	○			○	
評価の内容	計画どおり進行できている。			計画どおり進行できている。	
改善点・今後の方向性など （Act）	育成研修の回数は減であるが、登録者数は増加傾向にある。 サポーターとしての活動の敷居を下げ、多くの方が担い手として参加できるように支援する。			育成研修の回数は減であるが、登録者数は増加傾向にある。 サポーターとしての活動の敷居を下げ、多くの方が担い手として参加できるように支援する。	
備考					

事業番号	26	ページ	79	担当部署	高齢者支援課
事業名	地域の自主グループへの支援・育成				
事業内容	・高齢者と関わる自主グループの活動を支援し、高齢者が集い、触れ合うことのできる場所づくりや社会参加を促進します。 ・介護予防に取り組む自主グループの立ち上げや継続的な活動を、介護予防推進センターや地域包括支援センターが支援するとともに、自主グループ同士が交流できる場や活動発表の場を確保します。				
令和４年度 実績	・介護予防推進センター 自主グループ立ち上げ支援：６グループ 継続支援：延べ３１４グループ ・地域包括支援センター 新規自主グループ：３グループ 自主グループ立ち上げ支援：３４回 継続支援：延べ２１０回				
年度	令和６年度			令和７年度	令和８年度
計画 （Plan）	・高齢者と関わる自主グループの活動を支援し、高齢者が集い、触れ合うことのできる場所づくりや社会参加を促進します。			・高齢者と関わる自主グループの活動を支援し、高齢者が集い、触れ合うことのできる場所づくりや社会参加を促進します。	・高齢者と関わる自主グループの活動を支援し、高齢者が集い、触れ合うことのできる場所づくりや社会参加を促進します。
実行 （Do）	・介護予防推進センター 自主グループ立ち上げ支援：７グループ 継続支援：延べ４０１グループ ・地域包括支援センター 新規自主グループ：１９グループ 自主グループ立ち上げ支援：３４回 継続支援：延べ３４５回			・介護予防推進センター 自主グループ立ち上げ支援：３グループ 継続支援：延べ４８１グループ ・地域包括支援センター 新規自主グループ：８グループ 自主グループ立ち上げ支援：１７回 継続支援：延べ２６６回	
評価 （Check）	◎			○	
評価の内容	計画以上に進行できている。			計画どおり進行できている。	
改善点・今後の方向性など （Act）	高齢者の場所づくりや社会参加の促進が進んだ。 継続して実施していく。			高齢者の場所づくりや社会参加の促進が進んだ。 継続して実施していく。	
備考					

⑥　高齢者の保健事業と一般介護予防事業等との一体的な実施

事業番号	27	ページ	80	担当部署	高齢者支援課・健康推進課・保険年金課
事業名	フレイル予防の推進				
事業内容	・心と体の健康チェックを実施し、市民のフレイル状態を把握します。 ・６５歳以上の特定健康診査等の結果から把握した低栄養及び口腔機能の低下によりケアが必要な方に、介護予防推進センターや地域包括支援センターにおいてフレイル予防講習会やフレイル予防講座、教室を実施し普及啓発を行います。 ・後期高齢者医療健康診査の受診券送付時に、健診の受診勧奨だけでなく、フレイルの概要や簡易チェックシート、市内の介護予防拠点等を掲載したパンフレットを同封し、フレイルの普及啓発を行います。				
令和４年度 実績	【高齢者支援課】 ・基本チェックリスト「心と体の健康チェック」 対象：７１歳、７３歳、７５歳、７７歳、７９歳で要介護・要支援認定を受けていない方 発送件数：１２，１４４件 回答件数：４，１４２件 ・フレイル予防講習会 ７２クール／延べ２，４８８人 【保険年金課】 ・健康診査受診者：１７，９７４人 （うち訪問診査：１５人） ※令和４年度までは後期高齢者医療健康診査の結果提供時に協力医療機関を通じてチラシを配布				
年度	令和６年度		令和７年度		令和８年度
計画 （Plan）	【高齢者支援課】 ・従来は基本チェックリスト対象者のうち、希望者へフレイル予防講習会の参加を募っていましたが、フレイルリスクのある方へ事業を案内できるような仕組みを構築します。 【保険年金課】 ・後期高齢者医療健康診査の受診券送付時に、健診の受診勧奨だけでなく、フレイルの概要や簡易チェックシート、市内の介護予防拠点等を掲載したパンフレットを同封し、フレイルの普及啓発を行います。		【高齢者支援課】 ・従来は基本チェックリスト対象者のうち、希望者へフレイル予防講習会の参加を募っていましたが、フレイルリスクのある方へ事業を案内できるような仕組みを構築します。 【保険年金課】 ・後期高齢者医療健康診査の受診券送付時に、健診の受診勧奨だけでなく、フレイルの概要や簡易チェックシート、市内の介護予防拠点等を掲載したパンフレットを同封し、フレイルの普及啓発を行います。		【高齢者支援課】 ・従来は基本チェックリスト対象者のうち、希望者へフレイル予防講習会の参加を募っていましたが、フレイルリスクのある方へ事業を案内できるような仕組みを構築します。 【保険年金課】 ・後期高齢者医療健康診査の受診券送付時に、健診の受診勧奨だけでなく、フレイルの概要や簡易チェックシート、市内の介護予防拠点等を掲載したパンフレットを同封し、フレイルの普及啓発を行います。
実行 （Do）	【高齢者支援課】 ・基本チェックリスト「心と体の健康チェック」 対象：７５歳、７７歳、７９歳、８１歳、８３歳で要介護・要支援認定を受けていない方 発送件数：１０，４０５件 回答件数：４，０３２件 ・フレイル予防講習会 ６１クール／延べ２，０４７人 【保険年金課】 後期高齢者医療健康診査対象者：３１，６５６名 ※　受診券送付時に、パンフレットを同封		【高齢者支援課】 ・基本チェックリスト「心と体の健康チェック」 対象：７０歳、７５歳、８０歳、８５歳、９０歳で要介護・要支援認定を受けていない方 発送件数：７，７６３件 回答件数：２，９２８件 ・フレイル予防講習会 ６４クール／延べ１，２５４人 【健康推進課】 成人健康診査を受診した65歳以上の受診者のうち、質問票にて情報提供することを同意した方について、高齢者支援課へ情報共有を行い介護予防事業の推進を図りました。 【保険年金課】 後期高齢者医療健康診査対象者：３２，２６３名 ※　受診券送付時に、パンフレットを同封		
評価 （Check）	○		○		
評価の内容	計画どおり進行できている。		計画どおり進行できている。		
改善点・今後の方向性など （Act）	【高齢者支援課】 早期にフレイル予防に取組む高齢者を増やせるよう事業を継続する。 【保険年金課】 フレイルの普及啓発につながっていると考えられる。今後も継続していく。		【高齢者支援課】 早期にフレイル予防に取組む高齢者を増やせるよう事業を継続する。 【健康推進課】 健診結果から情報提供することを同意した方について、高齢者支援課へ情報共有を行い介護予防事業の推進を図る。 【保険年金課】 フレイルの普及啓発につながっていると考えられるため、今後も継続する。		
備考	健康推進課は、年２回開催の庁内連携会議に参加し、情報共有している。		健康推進課は、年２回開催の庁内連携会議に参加し、情報共有している。		

事業番号	28	ページ	81	担当部署	高齢者支援課・健康推進課・保険年金課
事業名	一体的事業の推進				
事業内容	・ポピュレーションアプローチとして、通いの場において、リハビリテーション職が健康教育や健康相談等を実施し、対象者に応じた情報提供や生活機能向上の支援を行います。 ・ハイリスクアプローチとして、「糖尿病性腎症重症化予防事業」を実施し、糖尿病や糖尿病性腎症の未治療者に対する受診勧奨を行います。治療者のうち、糖尿病性腎症２、３期に相当する方を対象に保健指導を行います。 ・高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を行うため、地域の健康課題や地域の多様な社会資源の活用を踏まえた検討を行います。				
令和４年度 実績	【高齢者支援課】 ・令和５年度実施に向け、関係３課で検討しました。 【保険年金課】 ・令和５年度開始の「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に向けて庁内で検討会を定期的に開催しました。 ・ＫＤＢシステムを活用して医療費や健診結果等を分析し、実施事業計画の作成や予算を計上しました。				

年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
計画 （Plan）	【高齢者支援課】 ・ＫＤＢシステム等を活用した分析を行い、健康課題を明確にした上で、関係機関と調整し、適切な事業運営を行います。 【保険年金課】 ・府中市後期高齢者医療制度被保険者で、糖尿病等の重症化リスクが高い方に対し、受診勧奨や保健指導を実施します。	【高齢者支援課】 ・ＫＤＢシステム等を活用した分析を行い、健康課題を明確にした上で、関係機関と調整し、適切な事業運営を行います。 【保険年金課】 ・府中市後期高齢者医療制度被保険者で、糖尿病等の重症化リスクが高い方に対し、受診勧奨や保健指導を実施します。	【高齢者支援課】 ・ＫＤＢシステム等を活用した分析を行い、健康課題を明確にした上で、関係機関と調整し、適切な事業運営を行います。 【保険年金課】 ・府中市後期高齢者医療制度被保険者で、糖尿病等の重症化リスクが高い方に対し、受診勧奨や保健指導を実施します。
実行 （Do）	【高齢者支援課】 ・ポピュレーションアプローチとして、フレイル予防講習会にて、リハビリテーション職による健康相談を実施した。 【健康推進課】 成人健康診査を受診した65歳以上の受診者のうち、質問票にて情報提供することを同意した方について、高齢者支援課へ情報共有を行い介護予防事業の推進を図った。 【保険年金課】 ・府中市後期高齢者医療制度被保険者で、糖尿病等の重症化リスクが高い方に対し、受診勧奨や保健指導を実施した。 ・受診勧奨 ①　対象者の通知率　１００％ ②　対象者の医療機関受診率　７０．０％ ・保健指導 ①　対象者の実施率　１２．１％ ②　対象者の継続率(完了者数)　９４．４％	【高齢者支援課】 ・ポピュレーションアプローチとして、フレイル予防講習会にて、リハビリテーション職による健康相談を実施した。 【健康推進課】 年２回開催の庁内検討会に参加し、情報共有しました。 【保険年金課】 ・府中市後期高齢者医療制度被保険者で、糖尿病等の重症化リスクが高い方に対し、受診勧奨や保健指導を実施しました。 ・受診勧奨 ①　対象者の通知率　１００％ ②　対象者の医療機関受診率　１０．４％ ・保健指導 ①　対象者の実施率　６．０％ ②　対象者の継続率(完了者数)　９４．４％	
評価 （Check）	○	○	
評価の内容	計画どおり進行できている。	計画どおり進行できている。	
改善点・今後の方向性など （Act）	【高齢者支援課】 関係課と連携し事業を実施していく。 【健康推進課】 体制整備について、関係課及び関係機関との連携を強化する。 【保険年金課】 ・受診勧奨の医療機関受診率や保健指導の実施率は昨年度より改善したが、指導につながらない方もいる。実施方法の見直しを図り、向上を目指す。	【高齢者支援課】 関係課と連携し事業を実施していく。 【健康推進課】 関係課と連携を図り、庁内検討会にて実施状況を把握し今後の実施に向けた検討を行います。 【保険年金課】 ・受診勧奨の医療機関受診率や、保健指導の実施率は向上に結びつかない状況です。医療機関との連携を強化や実施方法の見直しを図り、向上を目指します。	
備考	健康推進課は、年２回開催の庁内連携会議に参加し、情報共有している。	【保険年金課】 健康推進課は、年２回開催の庁内連携会議に参加し、情報共有している。	

事業番号	29	ページ	81	担当部署	高齢者支援課
事業名	地域リハビリテーション活動の推進				
事業内容	・リハビリテーション職を地域の介護予防事業等に派遣し、専門的知見をいかして、住民への介護予防に関する技術的助言、介護職員等への介護予防に関する技術的助言、地域ケア会議等におけるケアマネジメント支援を行い、介護予防の効果を高め、ケアマネジメントの質の向上に努めます。				
令和４年度 実績	・リハビリテーション職派遣回数：１２９回				

年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
計画 （Plan）	・介護予防講座等への派遣だけでなく、計画的に通いの場へ出向き、地域でのフレイル予防に取り組みます。また、予防プランに関するケアマネジメント能力の質的向上を図ります。	・介護予防講座等への派遣だけでなく、計画的に通いの場へ出向き、地域でのフレイル予防に取り組みます。また、予防プランに関するケアマネジメント能力の質的向上を図ります。	・介護予防講座等への派遣だけでなく、計画的に通いの場へ出向き、地域でのフレイル予防に取り組みます。また、予防プランに関するケアマネジメント能力の質的向上を図ります。
実行 （Do）	・リハビリテーション職派遣回数：１５９回	・リハビリテーション職派遣回数：１６１回	
評価 （Check）	○	○	
評価の内容	計画どおり進行できている。	計画どおり進行できている。	
改善点・今後の方向性など （Act）	継続的に関与するリハビリテーション職の確保が課題となっている。	継続的に関与するリハビリテーション職の確保が課題となっている。	
備考			

2　住み慣れた地域で暮らしている
⑶　住まいと生活支援の一体的な推進
⑦　高齢者の住まいの安定的な確保

事業番号	30	ページ	82	担当部署	高齢者支援課・住宅課
事業名	公営住宅の管理運営・高齢者入居枠の確保				
事業内容	・住宅に困窮する一人暮らし高齢者に対し、市が管理運営する高齢者住宅を提供するとともに、管理人等による入居者の安否確認を行い、緊急時の対応や日常生活の支援を行います。 ・公営住宅の入居希望者に対応し、引き続き都営住宅における高齢者入居枠を要請します。 ・市営住宅の募集に際しては、優遇抽選等の方法により高齢者が入居しやすくなるよう配慮します。				
令和４年度実績	【高齢者支援課】 ・高齢者住宅管理戸数：１２９戸 ・東京都から地元割当てのあった１戸について高齢者を対象として募集しました。 【住宅課】 ・入居に係る高齢者の優遇倍率を一般世帯の３倍としました。				
年度	令和６年度		令和７年度		令和８年度
計画（Plan）	【高齢者支援課】 ・住宅に困窮、又は、居宅での生活が困難な高齢者に対して生活の場を提供するため、継続して事業を実施します。 ・高齢者住宅管理戸数：１２９戸 ・東京都からの都営シルバーピアの地元割当て調査に市の意向を示し、割当てを受けた戸数に対する入居募集を実施します。 【住宅課】 ・市営住宅の募集に際しては、優遇抽選等の方法により高齢者が入居しやすくなるよう配慮します。		【高齢者支援課】 ・住宅に困窮、又は、居宅での生活が困難な高齢者に対して生活の場を提供するため、継続して事業を実施します。 ・高齢者住宅管理戸数：１２９戸 ・東京都からの都営シルバーピアの地元割当て調査に市の意向を示し、割当てを受けた戸数に対する入居募集を実施します。 【住宅課】 ・市営住宅の募集に際しては、優遇抽選等の方法により高齢者が入居しやすくなるよう配慮します。		【高齢者支援課】 ・住宅に困窮、又は、居宅での生活が困難な高齢者に対して生活の場を提供するため、継続して事業を実施します。 ・高齢者住宅管理戸数：１２９戸 ・東京都からの都営シルバーピアの地元割当て調査に市の意向を示し、割当てを受けた戸数に対する入居募集を実施します。 【住宅課】 ・市営住宅の募集に際しては、優遇抽選等の方法により高齢者が入居しやすくなるよう配慮します。
実行（Do）	【高齢者支援課】 ・高齢者住宅の運営、入退去者の管理を行った。 ・高齢者住宅管理戸数：１２９戸 ・東京都から地元割当てはなかった。 【住宅課】 ・高齢者世帯の優遇倍率を一般世帯の3倍とした。		【高齢者支援課】 ・高齢者住宅の運営、入退去者の管理を行った。 ・高齢者住宅管理戸数：１２９戸 ・東京都から地元割当てのあった2戸について、高齢者を対象とする募集を行った。 【住宅課】 ・高齢者世帯の優遇倍率を一般世帯の3倍とした。		
評価（Check）	○		○		
評価の内容	計画どおり進行できている。		計画どおり進行できている。		
改善点・今後の方向性など（Act）	【高齢者支援課】 退去時の手続きや費用等について保証人や連絡人の対応が困難となる事例が増加しているため、対応を検討する必要がある。 【住宅課】 高齢者世帯の優遇倍率については、引き続き実施していく。		【高齢者支援課】 ・引き続き、退去時の手続や費用等に係る保証人や連絡人の対応の困難事例が増加しているため、対応を検討する必要がある。 ・住宅の老朽化が進んでいることから、現在の事業の役割や必要性を改めて整理し、今後の事業のあり方について検討する必要がある。 【住宅課】 高齢者世帯の優遇倍率については、引き続き実施していく。		
備考					

事業番号	31	ページ	83	担当部署	高齢者支援課
事業名	高齢者住替支援事業				
事業内容	・住宅に困窮している高齢者の住み替えを支援するため、入居時に必要となる保証委託料の助成を行います。				
令和４年度実績	・助成件数：０件				
年度	令和６年度		令和７年度		令和８年度
計画（Plan）	・高齢者住替支援助成金について、高齢者の住まい確保への支援につながるよう、周知方法や事業の在り方等を検討します。		・高齢者住替支援助成金について、高齢者の住まい確保への支援につながるよう、周知方法や事業の在り方等を検討します。		・高齢者住替支援助成金について、高齢者の住まい確保への支援につながるよう、周知方法や事業の在り方等を検討します。
実行（Do）	・利用助成：０件		・利用助成：０件		
評価（Check）	○		○		
評価の内容	計画どおり進行できている。		計画どおり進行できている。		
改善点・今後の方向性など（Act）	住宅セーフティネット住まい相談窓口との連携を図る。		住宅セーフティネット住まい相談窓口との連携を図るとともに、必要となる方に適切につながるよう、引き続き周知していく。		
備考					

事業番号	32	ページ	83	担当部署	介護保険課	
事業名	高齢者自立支援住宅改修給付					
事業内容	・地域包括支援センターと連携しながら、住宅改修給付制度を実施していくことで、住まいのバリアフリー化による住環境の改善を図り、高齢者の在宅生活を支援します。					
令和４年度 実績	・高齢者自立支援住宅改修給付 給付対象者数：１２人 助成対象工事件数：１２件					
年度	令和６年度			令和７年度		令和８年度
計画 （Plan）	・６５歳以上で住宅の改修が必要と認められる方に対し住宅改修費を助成し、安心して在宅生活を継続できるよう支援を行います。（随時）			・６５歳以上で住宅の改修が必要と認められる方に対し住宅改修費を助成し、安心して在宅生活を継続できるよう支援を行います。（随時）		・６５歳以上で住宅の改修が必要と認められる方に対し住宅改修費を助成し、安心して在宅生活を継続できるよう支援を行います。（随時）
実行 （Do）	・高齢者自立支援住宅改修給付 給付対象者数　　：11人 助成対象工事件数：11件			・高齢者自立支援住宅改修給付 給付対象者数　　：６人 助成対象工事件数：６件		
評価 （Check）	○			○		
評価の内容	計画どおり進行できている。			計画どおり進行できている。		
改善点・今後の方向性など （Act）	継続して実施する。			継続して実施する。		
備考	介護保険住宅改修と同様に作業療法士による専門的審査を実施した。			介護保険住宅改修と同様に作業療法士による専門的審査を実施した。		

事業番号	33	ページ	83	担当部署	高齢者支援課・介護保険課・住宅課
事業名	高齢者の住まい等の在り方の検討				
事業内容	・東京都と情報連携し、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を把握します。 ・居住支援事業について、引き続き住宅と福祉の相談を一体的に受けるとともに、居住支援協議会や関係団体との協議を密接に行っていきます。				
令和４年度 実績	【介護保険課】 ・市内の有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の入居定員総数や設置届出済件数を把握しました。 【住宅課】 ・高齢者や低所得者等の住宅の確保に特に配慮を要する方を対象とした、住宅セーフティネット住まい相談窓口を社会福祉協議会に設置し、必要となる居住支援、生活支援サービスの案内などを行い、民間賃貸住宅への円滑な入居を支援するとともに、入居後の地域生活における各種相談支援等を行いました。				
年度	令和６年度			令和７年度	令和８年度
計画 （Plan）	【高齢者支援課・介護保険課・住宅課】 ・有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の入居定員総数や設置届出済件数を把握します。（随時） ・市民のニーズや社会情勢、国や東京都の動向を把握し、本市における高齢者の今後の住まいの在り方、高齢者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進などについて、居住支援協議会とともに検討を進めます。（随時）			【高齢者支援課・介護保険課・住宅課】 ・有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の入居定員総数や設置届出済件数を把握します。（随時） ・市民のニーズや社会情勢、国や東京都の動向を把握し、本市における高齢者の今後の住まいの在り方、高齢者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進などについて、居住支援協議会とともに検討を進めます。（随時）	【高齢者支援課・介護保険課・住宅課】 ・有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の入居定員総数や設置届出済件数を把握します。（随時） ・市民のニーズや社会情勢、国や東京都の動向を把握し、本市における高齢者の今後の住まいの在り方、高齢者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進などについて、居住支援協議会とともに検討を進めます。（随時）
実行 （Do）	【高齢者支援課】 ・市居住支援協議会に参画し、関係機関の連携や必要な支援策について情報共有や協議を進めた。 【介護保険課】 市内のサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームなどの入居定員総数を把握した。 【住宅課】 ・住まい相談件数　35件（うち高齢者25件） 住み替え決定件数　20件（うち高齢者18件） 居住支援協議会開催（本会１回/部会２回） ・居住支援に係る関係者向け勉強会の開催　１回 ・不動産事業者協力店の登録　１店舗			【高齢者支援課】 ・市居住支援協議会に参画し、関係機関の連携や必要な支援策について情報共有や協議を進めた。 【介護保険課】 市内のサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームなどの入居定員総数を把握した。 【住宅課】 ・住まい相談件数　２２件（うち高齢者１４件） 住み替え決定件数　２２件（うち高齢者１４件） 居住支援協議会開催（本会１回/部会１回） ・居住支援に係る関係者向けセミナーの開催 １回 ・不動産事業者協力店の登録　６店舗	
評価 （Check）	○			○	
評価の内容	計画どおり進行できている。			計画どおり進行できている。	
改善点・今後の方向性など （Act）	【高齢者支援課】 ・引き続き市居住支援協議会に参画し、協議会の方針を踏まえた関連事業の在り方を検討していく。 【介護保険課】 引き続き、市内のサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームなどの入居定員総数を把握する。 【住宅課】 民間賃貸住宅への円滑な入居を支援するため、住宅部局と福祉部局の連携を強化し、包括的な相談窓口や重層的な支援体制の構築を図ります。また、法改正により創設される、居住支援法人等が入居中サポートを行う居住サポート住宅の認定体制を整備し、セーフティネット住宅や居住サポート住宅の確保に努めます。			【高齢者支援課】 ・引き続き市居住支援協議会に参画し、協議会の方針を踏まえた関連事業の在り方を検討していく。 【介護保険課】 引き続き、市内のサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームなどの入居定員総数を把握し、第１０期計画策定のための基礎資料とする。 【住宅課】 居住支援協議会を通じて、居住支援に係る課題の情報共有等を行い、住宅部門と福祉部門との連携を強化し、住宅確保要配慮者の円滑な支援体制の充実を図る。さらに、既存の助成制度等の見直しを行うとともに居住支援に関する法改正を踏まえた体制を構築する。	
備考					

⑧　在宅支援サービスの充実と生活支援体制の整備

事業番号	34	ページ	84	担当部署	高齢者支援課
事業名	自立支援ショートステイ				
事業内容	・要介護認定を受けていない方で、介護者の不在や、身体的・精神的な状況等により一時的に養護が必要な高齢者を対象にショートステイを実施し、健康管理や食事の提供を行います。				
令和４年度 実績	・介護保険サービスの短期入所の対象にならない高齢者の中で、一時的に養護が必要な方を対象にショートステイを実施 利用日数：延べ１１１日				
年度	令和６年度			令和７年度	令和８年度
計画 （Plan）	・要介護認定を受けていない方で、一時的に養護を必要とする高齢者の生活の安定等を図るため、ショートステイを実施します。			・要介護認定を受けていない方で、一時的に養護を必要とする高齢者の生活の安定等を図るため、ショートステイを実施します。	・要介護認定を受けていない方で、一時的に養護を必要とする高齢者の生活の安定等を図るため、ショートステイを実施します。
実行 （Do）	・介護保険サービスの短期入所の対象にならない高齢者の中で、一時的に養護が必要な方を対象にショートステイを実施 利用日数：延べ８４日			・介護保険サービスの短期入所の対象とならない高齢者の中で、一時的に養護が必要な方を対象にショートステイを実施 利用日数：延べ８５日	
評価 （Check）	○			○	
評価の内容	計画どおり進行できている。			計画どおり進行できている。	
改善点・今後の方向性など （Act）	継続して実施する。			必要な方の適切な利用につなげられているため、継続して実施する。	
備考					

事業番号	35	ページ	84	担当部署	高齢者支援課・介護保険課
事業名	おむつ支給・訪問理髪・寝具乾燥・高齢者車いす福祉タクシー				
事業内容	・「要介護３」以上の高齢者に対し、訪問による理容・美容、おむつの支給、寝具乾燥、リフト付タクシーによる通院支援など、介護保険制度を補完したサービスを実施し、要介護者の在宅生活を支援します。また、適切な支給内容や支給要件については、必要に応じて見直しを検討します。				
令和４年度 実績	【高齢者支援課】 ・ねたきり高齢者理容・美容事業 利用人員：延べ２，３８９人 【介護保険課】 ・ねたきり高齢者おむつ助成事業 支給対象者数：１，６１７人 ・ねたきり高齢者寝具乾燥事業 利用人員：延べ６１１人 ・高齢者車いす福祉タクシー事業 利用件数：延べ５，４４９件				
年度	令和６年度			令和７年度	令和８年度
計画 （Plan）	【高齢者支援課】 ・ねたきり高齢者理容・美容事業（随時） 【介護保険課】 ・ねたきり高齢者おむつ助成事業（随時） ・ねたきり高齢者寝具乾燥事業（随時） ・高齢者車いす福祉タクシー事業（随時）			【高齢者支援課】 ・ねたきり高齢者理容・美容事業（随時） 【介護保険課】 ・ねたきり高齢者おむつ助成事業（随時） ・ねたきり高齢者寝具乾燥事業（随時） ・高齢者車いす福祉タクシー事業（随時）	【高齢者支援課】 ・ねたきり高齢者理容・美容事業（随時） 【介護保険課】 ・ねたきり高齢者おむつ助成事業（随時） ・ねたきり高齢者寝具乾燥事業（随時） ・高齢者車いす福祉タクシー事業（随時）
実行 （Do）	【高齢者支援課】 ・ねたきり高齢者理容・美容事業 利用人員：延べ２，４２６人 【介護保険課】 ・ねたきり高齢者おむつ助成事業 支給対象者数：1,487人 ・ねたきり高齢者寝具乾燥事業（随時） 利用延べ人員：　629人 ・高齢者車いす福祉タクシー事業（随時） 利用延べ件数：5,117人			【高齢者支援課】 ・ねたきり高齢者理容・美容事業 利用人員：延べ２，２３６人 【介護保険課】 ・ねたきり高齢者おむつ助成事業 支給対象者数：1,562人 ・ねたきり高齢者寝具乾燥事業（随時） 利用延べ人員：　606人 ・高齢者車いす福祉タクシー事業（随時） 利用延べ件数：4,717人	
評価 （Check）	○			○	
評価の内容	計画どおり進行できている。			計画どおり進行できている。	
改善点・今後の方向性など （Act）	【高齢者支援課】 継続して実施する。 【介護保険課】 継続して実施する。			【高齢者支援課】 継続して実施する。 【介護保険課】 継続して実施する。	
備考					

事業番号	36	ページ	84	担当部署	介護保険課
事業名	生活支援ヘルパー派遣・日常生活用具の貸与等				
事業内容	・在宅高齢者が介護保険のサービスを開始できるようになるまで等の一時的な期間に、生活支援ヘルパーの派遣や、日常生活用具の貸与等を行い、日常生活の支援を行います。				
令和４年度 実績	・生活支援ヘルパー事業 利用人数：延べ４４人 ・日常生活用具給付等事業 利用件数：延べ４２２件				
年度	令和６年度			令和７年度	令和８年度
計画 （Plan）	・生活支援ヘルパー事業（随時） ・日常生活用具給付等事業（随時）			・生活支援ヘルパー事業（随時） ・日常生活用具給付等事業（随時）	・生活支援ヘルパー事業（随時） ・日常生活用具給付等事業（随時）
実行 （Do）	・生活支援ヘルパー事業　利用延べ人数：５４人 ・日常生活用具給付等事業　利用延べ件数：３１３件			・生活支援ヘルパー事業　利用延べ人数：５４人 ・日常生活用具給付等事業　利用延べ件数：２８８件	
評価 （Check）	○			○	
評価の内容	計画どおり進行できている。			計画どおり進行できている。	
改善点・今後の方向性など （Act）	継続して実施する。			継続して実施する。	
備考					

事業番号	37	ページ	85	担当部署	高齢者支援課
事業名	高齢者救急通報システム事業				
事業内容	・高齢者の生活の安全を確保するため、心臓病、脳血管疾患等を有し、日常生活を営む上で常時注意を要する高齢者のみ世帯の方等を対象に、救急通報機器（発作等の緊急事態に受信センターへ通報するための機器）を貸与します。当該機器からの通報があった場合に、消防署等への連絡、現場への人員の派遣、その他救助活動を行うことにより、在宅生活を支援します。				
令和４年度実績	・利用件数：６１０件				
年度	令和６年度		令和７年度		令和８年度
計画（Plan）	・利用件数：約６２０件		・利用件数：約６５０件		・利用件数：約６８０件
実行（Do）	利用件数：６２４件		利用件数：６５７件		
評価（Check）	◎		◎		
評価の内容	計画以上に進行できている。		計画以上に進行できている。		
改善点・今後の方向性など（Act）	計画どおりの進行ができている。引き続き必要な人が利用できるよう包括支援センター及び機器業者と連携をとっていきたい。		引き続き、地域包括支援センター及び機器事業者と連携をとり、更なる事業の周知につなげ、高齢者の生活の安全を確保する。		
備考					

事業番号	38	ページ	85	担当部署	高齢者支援課
事業名	生活支援体制整備事業の推進				
事業内容	・生活支援コーディネーターを配置し、既存の地域資源や、今後新たに創出される生活支援・介護予防サービスを活用し、安全・安心な在宅生活を継続できるよう生活支援体制を整備します。 ・一部の生活支援コーディネーターは、地域共生社会の実現に向けて取り組む地域福祉コーディネーターの役割も兼ねており、高齢者、障害者及び子どもを含めた全ての方が暮らしやすい地域づくりに取り組みます。				
令和４年度実績	・生活支援コーディネーター配置人数　第１層：１人／第２層：１１人 ・わがまちタウンミーティング　２回／参加者１３１人 ・わがまち支えあい協議会が１１地区あり、それぞれの地区で会議、地域活動が活発に行われた。				
年度	令和６年度		令和７年度		令和８年度
計画（Plan）	・生活支援コーディネーターを配置し、地域課題の把握及び解決に向けた取組を行います。		・生活支援コーディネーターを配置し、地域課題の把握及び解決に向けた取組を行います。		・生活支援コーディネーターを配置し、地域課題の把握及び解決に向けた取組を行います。
実行（Do）	・生活支援コーディネーター配置人数　第１層：１人／第２層：２２人 ・わがまちタウンミーティング　２回／参加者１２２人 ・わがまち支えあい協議会が１１地区あり、それぞれの地区で会議、地域活動が活発に行われた。		・生活支援コーディネーター配置人数　第１層：１人／第２層：２２人 ・わがまちタウンミーティング　２回／参加者９２人 ・わがまち支えあい協議会が１１地区あり、それぞれの地区で会議、地域活動が活発に行われた。		
評価（Check）	◎		◎		
評価の内容	計画以上に進行できている。		計画以上に進行できている。		
改善点・今後の方向性など（Act）	第２層コーディネーターを増員して配置した。 社会福祉協議会と地域包括支援センターのそれぞれのコーディネーターの連携。		社会福祉協議会と地域包括支援センターのそれぞれのコーディネーターの連携をさらに深め、地域の支え合いにつなげる。		
備考					

⑷　医療と介護の連携強化

⑨　医療と介護の連携の推進

事業番号	39	ページ	86	担当部署	高齢者支援課
事業名	医療・介護・福祉関係機関の連携体制の整備				
事業内容	・地域の医療関係者と介護事業所が参画する会議体を開催し、在宅医療・介護連携の現状把握と課題の抽出を行います。また、高齢者の地域での生活を支え、生活の質を高めるために関係機関への働き掛けを行い、ネットワークの構築を推進します。 ・府中市医療機関・介護事業所検索サイト内の連絡ツールを用い、関係機関が情報交換や情報発信できる機会を拡大します。 ・在宅療養を支える関係者の連携ツールとして、クラウド型ＩＴネットワークシステム（ＭＣＳ）の活用を推進します。				
令和４年度 実績	・在宅医療・介護連携会議：２回 同会議部会：９回 ・連携ツール（ＭＣＳ）の活用に向け、医師会・居宅介護支援事業所との調整				
年度	令和６年度		令和７年度		令和８年度
計画 （Plan）	・在宅医療・介護連携の現状と課題の抽出、解決策等を協議する会議体の開催：１１回（部会を含みます。） ・ＮＰＯ等外部機関との協働による多職種ネットワークの構築（随時）		・在宅医療・介護連携の現状と課題の抽出、解決策等を協議する会議体の開催：１１回（部会を含みます。） ・ＮＰＯ等外部機関との協働による多職種ネットワークの構築（随時）		・在宅医療・介護連携の現状と課題の抽出、解決策等を協議する会議体の開催：１１回（部会を含みます。） ・ＮＰＯ等外部機関との協働による多職種ネットワークの構築（随時）
実行 （Do）	・在宅医療・介護連携会議：２回 同会議部会：８回（認知症部会を除く） ・連携ツール（ＭＣＳ）の活用に向け、医師会と検討を行った。		・在宅医療・介護連携会議：２回 同会議部会：８回（認知症部会を除く） ・連携ツール（MCS）の活用に向け、在宅医療・介護連携会議日常の療養支援部会で検討を行った。		
評価 （Check）	○		○		
評価の内容	計画どおり進行できている。		計画どおり進行できている。		
改善点・今後の方向性など （Act）	引き続き、会議体において在宅医療・介護連携の現状と課題の抽出、解決策等を協議してゆく。またMCSの活用について検討を進める。		引き続き、会議体において在宅医療・介護連携の現状と課題の抽出、解決策を協議していく。また、MCSの活用について検討を進める。		
備考					

事業番号	40	ページ	86	担当部署	高齢者支援課
事業名	在宅療養に関わる専門職の相互理解				
事業内容	・住み慣れた地域において、医療と介護の必要な高齢者を支えるため、介護従事者と医療関係者間の顔の見える関係づくりを推進します。 ・地域で在宅療養を支援する介護関係者への医療知識習得の機会の提供や、医療関係者への介護保険制度に関する研修等を行います。また、医療関係者・介護関係者の相互理解のために、グループワークを用いた多職種研修会を開催します。				
令和４年度 実績	・多職種研修会開催：１回／１１１人 ・介護関係者向け研修：１回／１０３人 ・地域包括支援センターと他機関との情報交換会：２回 ・在宅医へのアンケート調査：１回				
年度	令和６年度		令和７年度		令和８年度
計画 （Plan）	・多職種研修会開催：１回 ・介護関係者向け研修：１回 ・医療関係者向け研修：１回		・多職種研修会開催：１回 ・介護関係者向け研修：１回 ・医療関係者向け研修：１回		・多職種研修会開催：１回 ・介護関係者向け研修：１回 ・医療関係者向け研修：１回
実行 （Do）	・多職種研修会開催：１回／１１２名 ・地域包括支援センターと他機関との情報交換会：２回		・多職種研修会開催：１回／９８名 ・地域包括支援センターと他機関との情報交換会：２回		
評価 （Check）	○		○		
評価の内容	計画どおり進行できている。		計画どおり進行できている。		
改善点・今後の方向性など （Act）	引き続き、研修会や情報交換会を実施し、介護従事者と医療関係者間の顔の見える関係づくりを図る。		引き続き、研修会や情報交換会を実施し、介護従事者と医療関係者間の顔の見える関係づくりを図る。		
備考					

⑩　在宅療養環境の整備・充実

事業番号	41	ページ	87	担当部署	高齢者支援課
事業名	市民への普及啓発				
事業内容	・病院から在宅療養へ円滑に移行できるよう、在宅療養支援診療所や訪問医などの医療機関の情報や、介護・福祉の情報を市民や関係機関に提供します。 ・医療と介護が必要な高齢者が、「自分らしく生きる」選択肢の一つとして、自らの意思で療養の場を選択できるよう、在宅療養に関する講演会を開催し、在宅療養に関する情報や心構えなどの知識を身に付けられる機会を提供します。 ・在宅療養時を始め、人生のそれぞれの段階で考えるＡＣＰの重要性について普及啓発を進めていきます。				
令和４年度 実績	・在宅療養の地域資源調査：７１８か所 ・府中市医療機関・介護事業所検索サイト運営 ・映画「ピア」をオンラインにて上映：視聴数３６回 ・在宅療養ハンドブック増刷、配布				
年度	令和６年度		令和７年度		令和８年度
計画 （Plan）	・在宅療養の地域資源調査：全数実施 ・在宅療養に関する市民講演会： １回／参加者１００人		・在宅療養の地域資源調査：全数実施 ・在宅療養に関する市民講演会： １回／参加者１００人		・在宅療養の地域資源調査：全数実施 ・在宅療養に関する市民講演会： １回／参加者１００人
実行 （Do）	・在宅療養の地域資源調査：全数実施 ・在宅療養に関する市民講演会： １回／参加者１９５人		・在宅療養の地域資源調査：全数実施 ・在宅療養に関する市民講演会： １回／参加者７３人 ・ACP（人生会議）市民啓発講座：1回／参加者３０人		
評価 （Check）	◎		○		
評価の内容	計画以上に進行できている。		計画どおり進行できている。		
改善点・今後の方向性など （Act）	在宅療養に関する市民講演会では計画を上回る市民の参加があり、在宅療養に係る普及啓発を進めることができた。		在宅療養の推進に向け、引き続きACP（人生会議）の普及啓発を実施する。		
備考					

事業番号	42	ページ	87	担当部署	健康推進課
事業名	かかりつけ医等の普及				
事業内容	・本人の心身の状況、生活習慣や家庭環境を良く理解した上で、治療や健康に関する指導を行えるよう、関係団体と連携しながら、かかりつけ医、かかりつけ歯科医及びかかりつけ薬局の普及を促進します。				
令和４年度 実績	・市内医療機関の情報を市ホームページ等で情報提供しました。 ・かかりつけ歯科医紹介 新規：１５人／訪問稼働数：５２９人				
年度	令和６年度		令和７年度		令和８年度
計画 （Plan）	・市のホームページや「介護保険ガイド＆おとしよりのふくし」等に最新の医療機関情報を掲載し、広く周知します。（随時）		・市のホームページや「介護保険ガイド＆おとしよりのふくし」等に最新の医療機関情報を掲載し、広く周知します。（随時）		・市のホームページや「介護保険ガイド＆おとしよりのふくし」等に最新の医療機関情報を掲載し、広く周知します。（随時）
実行 （Do）	・市内医療機関の情報を市ホームページ等で情報提供しました。 ・かかりつけ歯科医紹介 新規：24人／訪問稼働数：351人		・市内医療機関の情報を市ホームページ等で情報提供しました。 ・かかりつけ歯科医紹介 新規：21人／訪問稼働数：299人		
評価 （Check）	○		○		
評価の内容	計画どおり進行できている。		計画どおり進行できている。		
改善点・今後の方向性など （Act）	必要とする方が適切な歯科治療を受けられるよう、引き続きかかりつけ歯科医の紹介を行う。		必要とする方が適切な歯科治療を受けられるよう、引き続きかかりつけ歯科医の紹介を行う。		
備考					

事業番号	43	ページ	87	担当部署	高齢者支援課
事業名	在宅療養相談窓口の充実				
事業内容	・高齢者の身近な相談窓口である地域包括支援センターに在宅療養相談窓口を設置し、在宅療養に関する相談に対応します。 ・市民及び市内の介護・医療関係者からの在宅療養に関する相談に対して、適切な対応ができるよう在宅療養に関する地域資源を把握し、相談窓口を充実させます。				
令和４年度実績	・在宅療養相談件数：６，６２０件				
年度	令和６年度			令和７年度	令和８年度
計画（Plan）	・高齢者やその家族、関係機関からの在宅療養の相談に対応します。（随時） ・在宅療養相談窓口を市民に周知します。（随時）			・高齢者やその家族、関係機関からの在宅療養の相談に対応します。（随時） ・在宅療養相談窓口を市民に周知します。（随時）	・高齢者やその家族、関係機関からの在宅療養の相談に対応します。（随時） ・在宅療養相談窓口を市民に周知します。（随時）
実行（Do）	・在宅療養相談窓口（各地域包括支援センター）において高齢者やその家族、関係機関からの在宅療養の相談に対応した。 ・在宅療養ハンドブック等により在宅療養相談窓口を市民に周知した。			・在宅療養相談窓口（各地域包括支援センター）において高齢者やその家族、関係機関からの在宅療養の相談に対応した。 ・在宅療養ハンドブック等により在宅療養相談窓口を市民に周知した。 ・関係機関と情報交換会を開催し、連携推進を図った。	
評価（Check）	○			○	
評価の内容	計画どおり進行できている。			計画どおり進行できている。	
改善点・今後の方向性など（Act）	引き続き相談対応をするとともに、市民への周知を図っていく。			関係機関との連携を図り、相談窓口の周知に努める。	
備考					

事業番号	44	ページ	88	担当部署	高齢者支援課
事業名	在宅療養を２４時間支える体制づくり				
事業内容	・府中市医師会へ補助金を交付し、在宅医とバックアップ登録医が、２４時間体制を有する訪問看護ステーション等の多職種と連携しながら、在宅療養患者の病状変化時に２４時間連絡できる体制を整備します。				
令和４年度実績	・府中市医師会２４時間診療体制の確保事業への補助				
年度	令和６年度			令和７年度	令和８年度
計画（Plan）	・在宅療養を２４時間支える体制構築の推進			・在宅療養を２４時間支える体制構築の推進	・在宅療養を２４時間支える体制構築の推進
実行（Do）	・府中市医師会２４時間診療体制の確保事業への補助を行った。 ・連携ツール（ＭＣＳ）の活用に向け、医師会と検討を行った。			・府中市医師会２４時間診療体制の確保事業への補助を行った。 ・連携ツール（ＭＣＳ）の活用に向け、在宅医療・介護連携会議日常の療養支援部会内で検討を行った。	
評価（Check）	○			○	
評価の内容	計画どおり進行できている。			計画どおり進行できている。	
改善点・今後の方向性など（Act）	医師会への補助の継続実施。 医師会の事業以外でもICT（MCS）を活用した連携ができるよう、取組を進める。			医師会への補助の継続実施。 本事業に限らず、ＩＣＴ（ＭＣＳ）を活用した連携が可能となるよう取組を進める。	
備考					

事業番号	45	ページ	88	担当部署	高齢者支援課
事業名	バックベッドの整備				
事業内容	・在宅療養患者の病状変化時や介護者のレスパイト等の際、安心して過ごせる場所を確保します。				
令和４年度実績	・事業利用件数：６件				
年度	令和６年度			令和７年度	令和８年度
計画（Plan）	・在宅療養患者の緊急時の連携体制整備の推進			・在宅療養患者の緊急時の連携体制整備の推進	・在宅療養患者の緊急時の連携体制整備の推進
実行（Do）	他市の制度の調査研究及び在宅医療・介護連携会議での課題の抽出を行うなど、バックベッドとして利用できる体制について検討を行った。			在宅医療・介護連携会議入退院支援部会にて、本事業の体制について検討を行った。	
評価（Check）	○			○	
評価の内容	計画どおり進行できている。			計画どおり進行できている。	
改善点・今後の方向性など（Act）	他市の制度の調査結果究及び在宅医療・介護連携会議で抽出された課題を踏まえ、バックベッドとして利用できる体制の構築を進める。			対象要件は限定的ではあるが、介護保険サービスでは支えきれない部分を担う重要な取組であることから、関係者への周知を図り、引き続き事業の推進に努める。	
備考					

(5)　介護者（ケアラー）への支援の充実

⑪　介護者への情報提供等

事業番号	46	ページ	89	担当部署	高齢者支援課
事業名	介護者への情報提供				
事業内容	・高齢者福祉に関するサービス等をまとめた冊子を作成し、市役所、地域包括支援センター等で配布するとともに市ホームページに掲載し、介護者への情報提供を行います。				
令和４年度実績	・「介護保険ガイド＆おとしよりのふくし」作成部数：１４，０００部				

年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
計画（Plan）	・「介護保険ガイド＆おとしよりのふくし」 作成部数：１４，０００部	・「介護保険ガイド＆おとしよりのふくし」 作成部数：１４，０００部	・「介護保険ガイド＆おとしよりのふくし」 作成部数：１４，０００部
実行（Do）	・「介護保険ガイド＆おとしよりのふくし」 作成部数：１４，０００部	・介護保険・高齢者福祉サービスガイドブック「ふくしのしおり」 作成部数：１２，０００部	
評価（Check）	○	○	
評価の内容	計画どおり進行できている。	計画どおり進行できている。	
改善点・今後の方向性など（Act）	継続して実施する。	継続して実施する。	
備考		・令和７年度から冊子の名称を変更した。 ・実績をもとに、部数を精査した。	

事業番号	47	ページ	89	担当部署	高齢者支援課
事業名	介護者への交流支援				
事業内容	・高齢者を介護している家族等が介護に関する知識や技術、介護者自身の健康管理等について学ぶための家族介護者教室を開催し、介護者の介護負担の軽減を図るとともに、介護者同士の情報交換を行います。 ・家族介護者の負担軽減を図るため、介護者の会を開催し、家族介護者のネットワークづくりや活動を支えるボランティアの育成を支援します。				
令和４年度実績	・家族介護者教室：９６回・延べ３３８人 ・介護者の会：４５回・延べ２４３人				

年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
計画（Plan）	・家族介護者教室：延べ４００人／年 ・介護者の会：延べ３００人／年	・家族介護者教室：延べ４００人／年 ・介護者の会：延べ３００人／年	・家族介護者教室：延べ４００人／年 ・介護者の会：延べ３００人／年
実行（Do）	・家族介護者教室：延べ５３６人／年 ・介護者の会：延べ２４３人／年	・家族介護者教室：延べ５７０人／年 ・介護者の会：延べ３９４人／年	
評価（Check）	○	◎	
評価の内容	計画どおり進行できている。	計画以上に進行できている。	
改善点・今後の方向性など（Act）	引き続き、家族介護者教室及び介護者の会を実施し、介護者の介護負担の軽減を図るとともに家族介護者のネットワークづくりや活動を支えるボランティアの育成に努める。	引き続き、介護負担の軽減と交流の促進を図るとともに、より参加しやすい工夫や内容の充実により、家族介護者のネットワークづくりとボランティアの育成に努める。	
備考			

⑫　介護者への支援

事業番号	48	ページ	90	担当部署	高齢者支援課
事業名	緊急時のショートステイの確保				
事業内容	・介護者の急病など緊急時に利用できるショートステイ用ベッドを確保します。				
令和４年度 実績	・確保施設数：４施設 利用実績：延べ３１人／延べ３１２泊				

年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
計画 （Plan）	・確保施設数：７施設	・確保施設数：７施設	・確保施設数：７施設
実行 （Do）	・確保施設数：７施設 利用実績：延べ１６人／延べ１９５泊	・確保施設数：７施設 利用実績：延べ１９人／延べ１４８泊	
評価 （Check）	○	○	
評価の内容	計画どおり進行できている。	計画どおり進行できている。	
改善点・今後の方向性など （Act）	継続して実施する。	必要な対象者の適切な利用につなげられているため、継続して実施する。	
備考			

事業番号	49	ページ	90	担当部署	高齢者支援課
事業名	多機関連携による介護者支援の充実				
事業内容	・ヤングケアラー等の支援が必要な介護者を把握した際に、介護者自身をサポートする機関と連携して高齢者と介護者双方に対する支援に取り組みます。 ・介護者への支援体制を充実するため、他の福祉関係部署と協力して連携の仕組みを検討します。				
令和４年度 実績	・介護者自身の支援機関と連携した対応の実施（随時）				

年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
計画 （Plan）	・ヤングケアラー支援に関する連絡会への参加 ・介護者自身の支援機関と連携した対応の実施（随時）	・ヤングケアラー支援に関する連絡会への参加 ・介護者自身の支援機関と連携した対応の実施（随時）	・ヤングケアラー支援に関する連絡会への参加 ・介護者自身の支援機関と連携した対応の実施（随時）
実行 （Do）	・府中市ヤングケアラーネットワーク会議開催：４回 ・府中市ヤングケアラーネットワーク会議に委員として出席している。府中市サポートブックの検討に協力した。 ・チラシを活用した普及啓発の実施。	・府中市ヤングケアラーネットワーク会議開催：３回 ・府中市ヤングケアラーネットワーク会議に委員として出席し、高齢者福祉分野から見るヤングケアラーの現状と課題について主管課と共有した。 ・チラシを活用した普及啓発の実施。	
評価 （Check）	○	○	
評価の内容	計画どおり進行できている。	計画どおり進行できている。	
改善点・今後の方向性など （Act）	継続して会議等に参加し、サポートブックの活用を推進していく。	ヤングケアラーに対する支援について、福祉関係部署との連携の仕組みを検討する。	
備考			

３　安心して暮らしている
⑹　安全・安心の確保に向けた施策の充実
⑬　相談支援体制の強化

事業番号	50	ページ	91	担当部署	高齢者支援課	
事業名	地域での多様な相談体制の整備					
事業内容	・身近なところで福祉に関する様々な相談が受けられるよう、市や地域包括支援センターにおける相談体制を充実させます。					
令和４年度 実績	・相談受付件数 高齢者支援課：延べ４，３７７件 地域包括支援センター：延べ４５，８００件 （実人数：１０，６５３人） ・外部研修に市や地域包括支援センター職員を派遣（高齢者虐待対応研修、地域包括支援センター職員研修） ・地域包括支援センター職種別連絡会実施回数：１６回 【内訳】社会福祉士：８回 主任介護支援専門員：２回 保健師・看護師：６回					
年度	令和６年度			令和７年度		令和８年度
計画 （Plan）	・市役所と地域包括支援センターに高齢者の福祉に関する相談窓口を設置します。 （地域包括支援センター相談受付件数） ：延べ５０，０００件 ・市や地域包括支援センター職員の対応力向上を図るため、研修への派遣等を行います。（随時） ・職員の対応能力の向上、関係機関との連携の強化を図るため、職種別の連絡会等を開催します。 ・ＩＣＴの活用による相談体制の強化の方策を検討します。			・市役所と地域包括支援センターに高齢者の福祉に関する相談窓口を設置します。 （地域包括支援センター相談受付件数） ：延べ５１，０００件 ・市や地域包括支援センター職員の対応力向上を図るため、研修への派遣等を行います。（随時） ・職員の対応能力の向上、関係機関との連携の強化を図るため、職種別の連絡会等を開催します。 ・ＩＣＴの活用による相談体制の強化の方策を検討します。		・市役所と地域包括支援センターに高齢者の福祉に関する相談窓口を設置します。 （地域包括支援センター相談受付件数） ：延べ５２，０００件 ・市や地域包括支援センター職員の対応力向上を図るため、研修への派遣等を行います。（随時） ・職員の対応能力の向上、関係機関との連携の強化を図るため、職種別の連絡会等を開催します。 ・ＩＣＴの活用による相談体制の強化の方策を検討します。
実行 （Do）	・総合相談受付延べ件数：３，０８６件 ・地域包括支援センター相談実績： 実人数　１０，６０７件、 延べ件数　３９，２５６件 ・市や地域包括支援センター職員の対応力向上を図るため、研修への派遣等を行いました。（随時） （派遣人数等： 高齢者虐待対応研修：市職員１４名、地域包括支援センター１１名 地域包括支援センター職員研修：地域包括支援センター２２名） ・ＡＩ相談の実証実験等実施したが、導入に至らず。Ｒ７年度にシステム入替に伴い準備			・総合相談受付延べ件数：４，５５０件 ・地域包括支援センター相談実績： 実人数　１４，１７１件、 延べ件数　４１，１０３件 ・市や地域包括支援センター職員の対応力向上を図るため、研修への派遣等を行いました。（随時） （派遣人数等： 高齢者虐待対応研修：市職員１０名、地域包括支援センター１６名 地域包括支援センター職員研修：地域包括支援センター２７名）		
評価 （Check）	○			○		
評価の内容	計画どおり進行できている。			計画どおり進行できている。		
改善点・今後の方向性など （Act）	身寄りのない高齢者の問題が増加しているため、権利擁護センターと対応を検討する必要がある。			引き続き、関係機関と連携した相談対応を行っていくとともに、身寄りのない高齢者の問題が増加しているため、権利擁護センターと対応を検討する必要がある。		
備考	R6.10月から各包括センターの担当圏域を文化センター圏域に見直しを行った。					

事業番号	51	ページ	92	担当部署	高齢者支援課	
事業名	担当地区ケア会議の開催					
事業内容	・支援困難事例の支援方法を検討するため、担当地区ケア会議（個別ケースの地域ケア会議）を開催します。また、会議の開催を通じて地域課題の把握に努めます。					
令和４年度 実績	・担当地区ケア会議実施：１４２回 ・会議目的の達成割合：９７％					
年度	令和６年度			令和７年度		令和８年度
計画 （Plan）	・担当地区ケア会議を開催し、個別事例の課題解決及び個別事例の課題分析等を行います。（随時） ・会議目的の達成割合：９８％			・担当地区ケア会議を開催し、個別事例の課題解決及び個別事例の課題分析等を行います。（随時） ・会議目的の達成割合：９８％		・担当地区ケア会議を開催し、個別事例の課題解決及び個別事例の課題分析等を行います。（随時） ・会議目的の達成割合：９８％
実行 （Do）	・担当地区ケア会議実施：９３回 ・会議目的の達成割合：９６％			・担当地区ケア会議実施：９５回 ・会議目的の達成割合：９８％		
評価 （Check）	○			○		
評価の内容	計画どおり進行できている。			計画どおり進行できている。		
改善点・今後の方向性など （Act）	担当地区ケア会議で出た個別課題を地域課題として抽出するため、地域ケア会議と地域ケア推進会議の連動を図る。			担当地区ケア会議で出た個別課題を地域課題として抽出するため、地域ケア会議と地域ケア推進会議の連動を図る。		
備考						

⑭　包括的な相談支援体制の充実

事業番号	52	ページ	92	担当部署	地域福祉推進課
事業名	福祉総合相談窓口の設置				
事業内容	・年齢や属性を問わず、福祉に関する相談を幅広く受け止める最初の窓口となり、アセスメントを行った結果、適切な部署、支援につなげます。				
令和４年度実績	・新規相談：５２７件（延べ相談件数2，７１０件）				
年度	令和６年度		令和７年度		令和８年度
計画（Plan）	・多様化・複雑化した支援ニーズに対してきめ細かな支援が行き届くように、福祉総合相談窓口の充実を目指すとともに、潜在化した課題も注視しながら関係機関との連携を強化し、重層的支援体制の整備に取り組みます。		・多様化・複雑化した支援ニーズに対してきめ細かな支援が行き届くように、福祉総合相談窓口の充実を目指すとともに、潜在化した課題も注視しながら関係機関との連携を強化し、重層的支援体制の整備に取り組みます。		・多様化・複雑化した支援ニーズに対してきめ細かな支援が行き届くように、福祉総合相談窓口の充実を目指すとともに、潜在化した課題も注視しながら関係機関との連携を強化し、重層的支援体制の整備に取り組みます。
実行（Do）	多様化・複雑化した支援ニーズの相談に応じるとともに、重層的支援体制整備事業の事前説明会を関係機関に実施し、令和7年度重層的支援体制整備事業の移行準備事業の実施に向け、関係各課、社会福祉協議会との検討及び調整を行った。		多様化・複雑化した支援ニーズの相談に応じるとともに、令和8年度における重層的支援体制整備事業の本格実施に向け、多機関協働の要となる会議体を設置し各機関から推進員を選定した。あわせて、定例会を5回開催し、2回の研修会の実施や多機関協働事業マニュアルの作成を行うなど、本格実施に向けた準備を進めた。		
評価（Check）	○		○		
評価の内容	計画どおり進行できている。		計画どおり進行できている。		
改善点・今後の方向性など（Act）	令和7年度重層的支援体制整備事業の移行準備事業を実施する。また、令和8年度からの本格実施に向けた検討を実施する。		令和8年度の本格実施に向け、令和7年度においては、実際の事例を用いた支援会議の開催は3回にとどまったが、令和8年度においては8回以上の開催を目標とする。		
備考					

事業番号	53	ページ	92	担当部署	地域福祉推進課
事業名	地域福祉コーディネーターの配置				
事業内容	・身近な地域における相談機能を強化するため、各福祉エリアに地域福祉コーディネーターを配置し、困りごと相談会を実施するとともに、地域の多様な主体が連携して地域課題の解決に取り組むための調整を図ります。				
令和４年度実績	・困りごと相談会での相談件数：１，８３２件				
年度	令和６年度		令和７年度		令和８年度
計画（Plan）	・複合化・複雑化した課題に対応するため、各文化センターで実施している困りごと相談会の開設日の拡充を図ります。 ・地域福祉コーディネーターが関係機関等の調整を図り、関係機関との連携による包括的・継続的な支援を行います。		・複合化・複雑化した課題に対応するため、各文化センターで実施している困りごと相談会の開設日の拡充を図ります。 ・地域福祉コーディネーターが関係機関等の調整を図り、関係機関との連携による包括的・継続的な支援を行います。		・複合化・複雑化した課題に対応するため、各文化センターで実施している困りごと相談会の開設日の拡充を図ります。 ・地域福祉コーディネーターが関係機関等の調整を図り、関係機関との連携による包括的・継続的な支援を行います。
実行（Do）	・困りごと相談会での相談件数：４，１６５件 ・押立文化センター、四谷文化センターでの困りごと相談会を週３日に拡充		・困りごと相談会での相談件数：６，４６２件 ・片町文化センター、白糸台文化センターでの困りごと相談会を週３日に拡充		
評価（Check）	○		○		
評価の内容	計画どおり進行できている。		計画どおり進行できている。		
改善点・今後の方向性など（Act）	事業を継続し、包括的な支援ができる体制の構築を目指す。		事業を継続し、包括的な支援ができる体制の構築を目指す。		
備考			社会福祉協議会委託事業		

⑮　高齢者の権利擁護体制の強化

事業番号	54	ページ	93	担当部署	高齢者支援課
事業名	高齢者虐待対応と養護者支援				
事業内容	・高齢者虐待相談・通報窓口の周知に努め、市民や事業者等が虐待について相談しやすい環境を整えることで早期発見を図るとともに、医療機関などの専門機関や警察などの関係機関と連携して対応します。 ・相談・通報時には、被虐待者の安全を確保します。加えて、養護者の負担を軽減するために相談、助言などの支援を行うこと、養介護施設における虐待の再発防止・改善の支援を行います。				
令和４年度実績	・養護者による高齢者虐待通報件数：１３６件（うち虐待があったと判断した件数：３８件） ・養介護施設従事者等による高齢者虐待通報件数：１４件（うち虐待があったと判断した件数：０件／年度末時点） ・「介護保険ガイド＆おとしよりのふくし」等を活用し、相談窓口の市民への周知を図りました。				
年度	令和６年度		令和７年度		令和８年度
計画（Plan）	・高齢者虐待の相談・通報窓口を周知します。（随時） ・相談、通報を受けた場合は早期対応に努め、被虐待者の安全を確保します。加えて、養護者を支援し、虐待の解消を図ること、養介護施設における虐待の再発防止のための改善がなされているかの確認をします。（随時） ・職員の対応能力の向上、関係機関との連携強化を図るため高齢者権利擁護担当者連絡会を開催します。 ・関係機関との連携により支援体制を強化します。（随時）		・高齢者虐待の相談・通報窓口を周知します。（随時） ・相談、通報を受けた場合は早期対応に努め、被虐待者の安全を確保します。加えて、養護者を支援し、虐待の解消を図ること、養介護施設における虐待の再発防止のための改善がなされているかの確認をします。（随時） ・職員の対応能力の向上、関係機関との連携強化を図るため高齢者権利擁護担当者連絡会を開催します。 ・関係機関との連携により支援体制を強化します。（随時）		・高齢者虐待の相談・通報窓口を周知します。（随時） ・相談、通報を受けた場合は早期対応に努め、被虐待者の安全を確保します。加えて、養護者を支援し、虐待の解消を図ること、養介護施設における虐待の再発防止のための改善がなされているかの確認をします。（随時） ・職員の対応能力の向上、関係機関との連携強化を図るため高齢者権利擁護担当者連絡会を開催します。 ・関係機関との連携により支援体制を強化します。（随時）
実行（Do）	・養護者通報・相談受付件数：　１３１件 （うち虐待ありと判断した件数：　６９件） ・養介護施設通報受付件数：　　８件 （うち虐待ありと判断した件数：　　２件） ・高齢者権利擁護推進事業として、養介護施設従事者による高齢者虐待防止の研修実施 （基礎研修４２名、中間報告４１名、フォローアップ研修３２名） ・高齢者虐待防止の手引きの校正 ・高齢者権利擁護担当者連絡会：　　６回		・養護者通報・相談受付件数：　１８５件 （うち虐待ありと判断した件数：１２２件） ・養介護施設通報受付件数：　　１０件 （うち虐待ありと判断した件数：　　６件） ・高齢者権利擁護推進事業として、居宅介護支援事業所従事者および訪問系事業所従事者による高齢者虐待防止の研修実施 （基礎研修６４名、中間報告３８名、フォローアップ研修３４名） ・高齢者権利擁護担当者連絡会：　　６回		
評価（Check）	○		○		
評価の内容	計画どおり進行できている。		計画どおり進行できている。		
改善点・今後の方向性など（Act）	虐待相談は昨年度より減少したが、虐待ありの件数は増加している。事例が複雑・困難になっているため、関係機関との連携強化と支援体制の強化を図る必要がある。		虐待通報の受付件数は経年推移による変動はあるものの、虐待ありと判断する件数の増減については、通報件数にも比例している。事例が複雑・困難になっているため、関係機関との連携強化と支援体制の強化を図る必要がある。		
備考	高齢者虐待防止の手引きはR7年度に包括へデータ配布予定				

事業番号	55	ページ	93	担当部署	高齢者支援課
事業名	養護老人ホームへの入所措置				
事業内容	・環境上の理由及び経済的理由により居宅での生活が困難な高齢者に対して、市が養護老人ホームへの入所措置等を行い、安全で安心な生活の場を提供します。				
令和４年度実績	・養護老人ホームへの入所措置者数：実人数２８人／延べ人数３１９人 ・やむを得ない事由による措置者数：実人数４人／延べ人数１７人				
年度	令和６年度		令和７年度		令和８年度
計画（Plan）	・養護老人ホームへの入所措置（随時） ・やむを得ない事由による措置（随時）		・養護老人ホームへの入所措置（随時） ・やむを得ない事由による措置（随時）		・養護老人ホームへの入所措置（随時） ・やむを得ない事由による措置（随時）
実行（Do）	養護老人ホームへの入所措置者数：実人数２３人／延べ人数２４７人 ・やむを得ない事由による措置者数：実人数２人／延べ人数１６人		養護老人ホームへの入所措置者数：実人数２０人／延べ人数２１６人 ・やむを得ない事由による措置者数：実人数３人／延べ人数１６人		
評価（Check）	○		○		
評価の内容	計画どおり進行できている。		計画どおり進行できている。		
改善点・今後の方向性など（Act）	自力又は親族等の支援を受けて施設に入所することができない高齢者の安全で安心な生活を支援するため、引き続き必要な措置を行う。		自力又は親族等の支援を受けて施設に入所することができない高齢者の安全で安心な生活を支援するため、引き続き必要な措置を行う。		
備考					

事業番号	56	ページ	94	担当部署	地域福祉推進課	
事業名	権利擁護事業の充実					
事業内容	・「権利擁護センターふちゅう」が実施する福祉サービスの適切な利用を支援する福祉サービス利用者総合支援事業や、認知症高齢者等の判断能力が不十分な高齢者に対して行う地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）及び成年後見制度の利用支援を行う権利擁護センター事業を充実させます。 ・成年後見制度の中核機関として位置付けた権利擁護センターふちゅうにおいて、地域連携ネットワークを構築します。					
令和４年度 実績	・福祉サービスや成年後見制度利用に関する相談：２，６２８件 ・成年後見制度等の利用者支援 ①地域福祉権利擁護事業 相談：４，３５３件／ 実利用人数：１１４人 ②運営委員会：２回 ③事例検討会：６回 検討事例：４１件 市長による後見申立：２５件 ④成年後見制度普及啓発 講演会：１回（４７人参加） 入門講座：５回（６９人参加） ⑤後見報酬助成：８件 ⑥成年後見制度利用促進協議会：１回 ⑦中核機関パンプレット配布：９２機関／６８１部					
年度	令和６年度			令和７年度		令和８年度
計画 （Plan）	・権利擁護センターふちゅうを運営し、判断能力が不十分な人が安心して地域生活を継続できるよう、福祉サービスの利用に関する相談や、成年後見制度の利用支援の充実を図ります。 ・権利擁護センターふちゅうは、中核機関として、成年後見制度等に関する周知・広報活動を行います。（随時）			・権利擁護センターふちゅうを運営し、判断能力が不十分な人が安心して地域生活を継続できるよう、福祉サービスの利用に関する相談や、成年後見制度の利用支援の充実を図ります。 ・権利擁護センターふちゅうは、中核機関として、成年後見制度等に関する周知・広報活動を行います。（随時）		・権利擁護センターふちゅうを運営し、判断能力が不十分な人が安心して地域生活を継続できるよう、福祉サービスの利用に関する相談や、成年後見制度の利用支援の充実を図ります。 ・権利擁護センターふちゅうは、中核機関として、成年後見制度等に関する周知・広報活動を行います。（随時）
実行 （Do）	・福祉サービスや成年後見制度利用に関する相談：１，７８２件 ・成年後見制度等の利用者支援 ①地域福祉権利擁護事業 相談：３，２１５件／実利用人数：92人 ②運営委員会開催：2回 ③事例検討会開催：７回／検討事例：３３件 市長による後見申立：２３件 ④成年後見制度普及啓発 講演会：１回開催（７５人参加） 入門講座：５回開催（92人参加） ⑤後見報酬助成：15件			・福祉サービスや成年後見制度利用に関する相談：１，７９８件 ・成年後見制度等の利用者支援 ①地域福祉権利擁護事業 相談：３，８６５件／実利用人数：75人 ②運営委員会開催：2回 ③事例検討会開催：8回／検討事例：30件 市長による後見申立：20件 ④成年後見制度普及啓発 講演会：１回開催（70人参加） 入門講座：５回開催（99人参加） ⑤後見報酬助成：19件		
評価 （Check）	○			○		
評価の内容	計画どおり進行できている。			計画どおり進行できている。		
改善点・今後の方向性など （Act）	福祉サービスや成年後見制度の利用相談対応や普及啓発活動を充実させ、成年後見制度等の利用支援を継続していく。			福祉サービスや成年後見制度の利用相談対応や普及啓発活動を充実させ、成年後見制度等の利用支援を継続していく。		
備考	社会福祉協議会委託事業			社会福祉協議会委託事業		

事業番号	57	ページ	94	担当部署	地域福祉推進課	
事業名	市民後見人の発掘・育成					
事業内容	・市民が成年後見人として活動する「市民後見人」となる人材を発掘し、養成します。					
令和４年度 実績	・市民後見人の養成：入門講習４人修了／基礎講習１人修了 後見活動メンバー（後見人候補者）：登録３５人 ・市民後見人推薦委員会：２回開催 受任中市民後見人：１０人 ・後見活動メンバー等研修会：１回／２１人参加 ・後見活動メンバー連絡会：１回／２０人参加 ・後見活動メンバーフォローアップ研修：１回／１８人参加					
年度	令和６年度			令和７年度		令和８年度
計画 （Plan）	・権利擁護センター事業の一環として、市民後見人の養成と支援を実施します。後見活動メンバーの登録数３５人を維持することを目指します。			・権利擁護センター事業の一環として、市民後見人の養成と支援を実施します。後見活動メンバーの登録数３５人を維持することを目指します。		・権利擁護センター事業の一環として、市民後見人の養成と支援を実施します。後見活動メンバーの登録数３５人を維持することを目指します。
実行 （Do）	・市民後見人の養成 入門講習16人修了／基礎講習7人修了 後見活動メンバー（後見人候補者）：登録 43人 ・市民後見人推薦委員会：5回開催 受任中市民後見人：１４人 ・後見活動メンバー等研修会：１回／26人参加			・市民後見人の養成 入門講習6人修了／基礎講習2人修了 後見活動メンバー（後見人候補者）：登録 41人 ・市民後見人推薦委員会：0回開催 受任中市民後見人：25人 ・後見活動メンバー等研修会：１回／15人参加		
評価 （Check）	○			○		
評価の内容	計画どおり進行できている。			計画どおり進行できている。		
改善点・今後の方向性など （Act）	市民後見人の養成を行い、受任につなげることで地域における支え合いを促進する。			市民後見人の養成を行い、受任につなげることで地域における支え合いを促進する。		
備考	社会福祉協議会委託事業			社会福祉協議会委託事業		

事業番号	58	ページ	95	担当部署	高齢者支援課
事業名	最期まで自分らしく暮らすプランづくりの推進				
事業内容	・もしものときのために、自身が望む生活について、人生のそれぞれの段階で前もって考え、家族等と共有できるようにするため、ＡＣＰの普及に取り組みます。 ・認知症や突然の病気などで介護が必要になったときに、本人が選ぶことができ、家族が理解し支える環境づくりのため、介護や医療、財産などについて自分の意志を伝える手段として、未来ノートの活用を推進します。 ・未来ノートの書き方講座や老い支度カレッジを通じて、高齢者が自身の人生を振り返り、今後の生き方を考えるきっかけづくりを行います。				
令和４年度 実績	・未来ノート頒布数：５６３冊 ・未来ノート書き方講座：１回／３１人 ・老い支度カレッジ：４回／延べ７３人				
年度	令和６年度		令和７年度		令和８年度
計画 （Plan）	・市民啓発講演会等でのＡＣＰの普及啓発 ・未来ノート頒布数：３００冊 ・未来ノート書き方講座：１回／４０人 ・老い支度カレッジ：４回／延べ８０人		・市民啓発講演会等でのＡＣＰの普及啓発 ・未来ノート頒布数：３００冊 ・未来ノート書き方講座：１回／４０人 ・老い支度カレッジ：４回／延べ８０人		・市民啓発講演会等でのＡＣＰの普及啓発 ・未来ノート頒布数：３００冊 ・未来ノート書き方講座：１回／４０人 ・老い支度カレッジ：４回／延べ８０人
実行 （Do）	・市民啓発講演会等でのＡＣＰの普及啓発 ・未来ノート頒布数：２５５冊 ・未来ノート書き方講座：１回／１９人 ・老い支度カレッジ：４回／延べ１１７人		・ＡＣＰ市民啓発講座：1回／３０人 ・未来ノート頒布数：２４２冊 ・未来ノート書き方講座：１回／６人 ・老い支度カレッジ：４回／延べ１５９人		
評価 （Check）	○		○		
評価の内容	計画どおり進行できている。		計画どおり進行できている。		
改善点・今後の方向性など （Act）	引き続きＡＣＰの普及啓発を進める		ＡＣＰの普及と未来ノートの活用を通じて、市民一人ひとりが自身の意思を早期から考え、家族等と共有できる環境づくりを進める。		
備考					

事業番号	59	ページ	95	担当部署	産業観光課
事業名	消費者被害の防止				
事業内容	・消費生活センターと地域包括支援センターや高齢者見守りネットワーク連絡会が情報を共有し、高齢者の消費者トラブル（悪質商法等の被害）の防止及び啓発に取り組みます。				
令和４年度 実績	・出前講座やシニア向けの消費生活講座を実施したほか、啓発リーフレットやグッズの配布により、高齢者の被害防止に努めました。				
年度	令和６年度		令和７年度		令和８年度
計画 （Plan）	・地域包括支援センター等で高齢者被害防止のための出前講座の拡充を図るとともに、消費者安全確保地域協議会の設置を含め高齢者見守り関係機関との連携を進めながら、高齢者の消費者トラブル（悪質商法等の被害）の防止及び啓発に取り組みます。		・地域包括支援センター等で高齢者被害防止のための出前講座の拡充を図るとともに、消費者安全確保地域協議会の設置を含め高齢者見守り関係機関との連携を進めながら、高齢者の消費者トラブル（悪質商法等の被害）の防止及び啓発に取り組みます。		・地域包括支援センター等で高齢者被害防止のための出前講座の拡充を図るとともに、消費者安全確保地域協議会の設置を含め高齢者見守り関係機関との連携を進めながら、高齢者の消費者トラブル（悪質商法等の被害）の防止及び啓発に取り組みます。
実行 （Do）	支援センターや社会福祉協議会等で出前講座を実施したほか、リーフレットや啓発グッズの配布等により、高齢者の消費者被害の防止に努めた。また、消費者安全確保地域協議会を設置し、高齢者見守り関係機関連携のため年1回協議の場を設け、事例の共有等諮ることとなった。		地域包括支援センターや、社会福祉協議会で実施している市民後見人入門講座などにて出前講座を実施したり、啓発資料やグッズの配布、ポスター展や消費生活展などを通じ高齢者の消費者被害防止に努めた。また、消費者安全確保地域協議会において包括支援センターや警察と事例の共有を諮り、更なる被害防止及び啓発に向けて取り組んだ。		
評価 （Check）	○		○		
評価の内容	計画どおり進行できている。		計画どおり進行できている。		
改善点・今後の方向性など （Act）	出前講座や啓発資料等の充実を図るとともに、発足した消費者安全確保地域協議会の活用方法等運用面についての拡充を図る。		出前講座の充実を図るとともに、消費者安全確保地域協議会での取り組み方法などについて、更なる拡充を図っていく。		
備考					

⑯　災害への対策の充実

事業番号	60	ページ	96	担当部署	高齢者支援課・防災危機管理本部
事業名	避難行動要支援者支援体制の整備				
事業内容	・一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、障害のある人等の災害時に支援が必要な高齢者を把握するため、避難行動要支援者名簿（災害時要援護者名簿）への登録・更新を促進します。 ・日頃から高齢者と接している地域包括支援センター、民生委員・児童委員、ケアマネジャー、介護サービス事業者等の福祉関係者や医療機関とも連携を図り、名簿登録者の安否確認・避難誘導の方法や支援体制を整備するため、個別避難計画の作成に着手します。				
令和４年度 実績	【高齢者支援課】 ・避難行動要支援者名簿登録者数：９，２２３人 ・名簿の提供に関する協定を締結した自治会：２１２／３８６団体 ・救急医療情報キット配付者数：１３，９７５人 【防災危機管理課】 ・新型コロナウイルス感染症の影響で休止状態となっていた自主防災連絡会等の会議を一部圏域で再開し、地域防災について協議しました。また、要支援者への支援の考え方をまとめた避難行動要支援者避難支援プラン（全体計画）を作成しました。				

年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
計画 （Plan）	【高齢者支援課】 ・自治会との協力体制の推進（随時） ・避難行動要支援者名簿を作成し、市と協定を締結した自治会等の地域の支援機関に配付します。（随時） ・救急医療情報キットの配付（随時） 【防災危機管理課】 ・文化センター圏域自主防災連絡会や防災知識講座、防災訓練などの機会に、避難行動要支援者に対する支援の必要性の周知を図ります。また、自治会等における安否確認や避難誘導の仕組みづくりを支援します。	【高齢者支援課】 ・自治会との協力体制の推進（随時） ・避難行動要支援者名簿を作成し、市と協定を締結した自治会等の地域の支援機関に配付します。（随時） ・救急医療情報キットの配付（随時） 【防災危機管理本部地域防災担当】 ・文化センター圏域自主防災連絡会や防災知識講座、防災訓練などの機会に、避難行動要支援者に対する支援の必要性の周知を図ります。また、自治会等における安否確認や避難誘導の仕組みづくりを支援します。	【高齢者支援課】 ・避難行動要支援者名簿への登録の推進 ：９，３５０人 ・自治会との協力体制の推進（随時） ・避難行動要支援者名簿を作成し、市と協定を締結した自治会等の地域の支援機関に配付します。（随時） ・救急医療情報キットの配付（随時） 【防災危機管理本部地域防災担当】 ・文化センター圏域自主防災連絡会や防災知識講座、防災訓練などの機会に、避難行動要支援者に対する支援の必要性の周知を図ります。また、自治会等における安否確認や避難誘導の仕組みづくりを支援します。
実行 （Do）	【高齢者支援課】 ・避難行動要支援者名簿登録者数：９，１６７人 ・名簿の提供に関する協定を締結した自治会：２１４／３７９団体 ・救急医療情報キット配付者数：１４，１６７人 【防災危機管理課】 ・府中市総合防災訓練において、視覚障害者団体の方に訓練にご参加いただき、避難所における要配慮者支援に係る装備品の体験や支援の在り方について話をする機会を創出しました。また、出前講座などの機会に、避難行動要支援者に対する支援の必要性の周知を図りました。	【高齢者支援課】 ・避難行動要支援者名簿登録者数：９，１０６人 ・名簿の提供に関する協定を締結した自治会：２１１／３７４団体 ・救急医療情報キット配付者数：１４，１８５人 ・個別避難計画作成数：４８件 【防災危機管理本部地域防災担当】 ・個別避難計画の作成を推進するため、居宅介護支援事業所連絡会においてケアマネージャーに対して風水害時の避難について研修会を実施した。また、出前講座で安否確認の必要性などについて周知を図った。	
評価 （Check）	○	○	
評価の内容	計画どおり進行できている。	計画どおり進行できている。	
改善点・今後の方向性など （Act）	【高齢者支援課】 継続して実施する。 【防災危機管理課】 自主防災連絡会のなかで、福祉保健部と連携し個別避難計画や要配慮者名簿の活用方法について、周知を行っていく。	【高齢者支援課】 協定自治会からの意見を集約し、避難支援の実行性を高めるための取組について検討する。 【防災危機管理本部地域防災担当】 組織化した文化センター圏域自主防災連絡会において、要配慮者支援の推進を図る必要がある。	
備考			

事業番号	61	ページ	97	担当部署	介護保険課・防災危機管理本部	
事業名	福祉サービス事業者等との災害時の連携					
事業内容	・介護サービス等を必要とする高齢者のための福祉避難所を確保するため、福祉サービス事業者との災害時における施設利用に関する協定の締結を推進するとともに、協定を締結した事業者と災害時に連携を図ることができるよう協議を行います。 ・市立小・中学校などの一次避難所における避難生活に支障がある高齢者について、被災生活の質の向上を図るため、二次避難所へ福祉サービスを展開する仕組みを整備します。					
令和４年度 実績	【介護保険課】 ・令和４年９月に開設した特別養護老人ホーム１施設と災害時における老人福祉施設等の使用に関する協定を締結しました。 ・府中市介護サービス事業者連絡協議会と風水害時における要支援高齢者の安否確認を実施するための支援シートについて検討しました。 【防災危機管理課】 ・けやきの森学園で避難所の開設訓練を行うなど、福祉避難所の取組を進めました。					
年度	令和６年度			令和７年度		令和８年度
計画 （Plan）	【介護保険課】 ・介護保険部門、防災部門、協定締結施設で連携し、施設利用の方法や高齢者を対象とした福祉避難所の開設運営について、共通認識の下で課題を明確にし、課題解決に向けて協議します。（随時） ・風水害時の要支援高齢者の安否確認について、府中市介護サービス事業者連絡協議会と連携し、避難誘導における課題を整理した上で安否確認の体制を確立します。（随時） 【防災危機管理課】 ・関係課と調整し、福祉避難所の開設・運営についての仕組みづくりを検討します。			【介護保険課】 ・介護保険部門、防災部門、協定締結施設で連携し、施設利用の方法や高齢者を対象とした福祉避難所の開設運営について、共通認識の下で課題を明確にし、課題解決に向けて協議します。（随時） ・風水害時の要支援高齢者の安否確認について、府中市介護サービス事業者連絡協議会と連携し、避難誘導における課題を整理した上で安否確認の体制を確立します。（随時） 【防災危機管理本部地域防災担当】 ・関係課と調整し、福祉避難所の開設・運営についての仕組みづくりを検討します。		【介護保険課】 ・介護保険部門、防災部門、協定締結施設で連携し、施設利用の方法や高齢者を対象とした福祉避難所の開設運営について、共通認識の下で課題を明確にし、課題解決に向けて協議します。（随時） ・風水害時の要支援高齢者の安否確認について、府中市介護サービス事業者連絡協議会と連携し、避難誘導における課題を整理した上で安否確認の体制を確立します。（随時） 【防災危機管理本部地域防災担当】 ・関係課と調整し、福祉避難所の開設・運営についての仕組みづくりを検討します。
実行 （Do）	【介護保険課】 ・福祉避難所としての災害時におけるトイレ等の設備について確認を行った。 ・府中市介護サービス事業者連絡協議会役員と情報交換を行い、要支援高齢者の安否確認について改めて必要性を共有した。 【防災危機管理課】 ・けやきの森学園で教職員や保護者向けの防災知識講座を実施しました。また、避難所の開設訓練を行うなど、福祉避難所の取組を進めました。			【介護保険課】 ・福祉避難所としての災害時におけるトイレ等の設備について確認を行った。 ・府中市介護サービス事業者連絡協議会役員と情報交換を行い、要支援高齢者の安否確認について改めて必要性を共有した。 【防災危機管理本部地域防災担当】 ・総合防災訓練の機会を捉え、避難所となる市立小中学校の体育館や武道場以外に要配慮者が利用する専用スペースを確保するためゾーニングを行った。また、これに併せて避難所の開設手順を具体化した避難所開設アクションカードを整備した。 　さらに、地域住民と市初動班職員、学校の３者協働により訓練を実施することで福祉避難所の確保と要配慮者支援に係る市民への啓発を行った。		
評価 （Check）	○			◎		
評価の内容	計画どおり進行できている。			計画以上に進行できている。		
改善点・今後の方向性など （Act）	【介護保険課】 ・介護保険部門、防災部門、協定締結施設で連携し、施設利用の方法や高齢者を対象とした福祉避難所の開設運営について、共通認識のもとで課題を明確にし、引き続き課題解決に向けた検討をしていく。 ・風水害時の要支援高齢者の安否確認について、府中市介護サービス事業者連絡協議会と連携し、引き続き避難誘導における課題整理を行っていく。 【防災危機管理課】 協定に基づく福祉避難所の運営に係る整備を進める。			【介護保険課】 ・介護保険部門、防災部門、協定締結施設で連携し、施設利用の方法や高齢者を対象とした福祉避難所の開設運営について、共通認識のもとで課題を明確にし、引き続き課題解決に向けた検討をしていく。 【防災危機管理本部地域防災担当】 総合防災訓練などの機会をとらえて、避難所における要配慮者支援の必要性について引き続き市民に周知するとともに、訓練の実施やマニュアル策定等を全市的に進める必要がある。また、一部の学校において設立されている住民主体の学校避難所協議会に働きかけ継続的に避難所開設訓練が行えるよう支援を行う必要がある。		
備考						

事業番号	62	ページ	97	担当部署	介護保険課	
事業名	介護サービス事業者の事業継続計画（ＢＣＰ）の策定支援					
事業内容	・被災した要支援者に対し、居宅・避難所・仮設住宅などにおいて、福祉サービスに関する情報を提供しながら、サービスの継続的な提供や、福祉施設が早期に再開できるよう、また、感染症が発生した場合にも適切な対応を行いながら事業継続ができるよう、本市の地域防災計画を踏まえ、介護サービス事業者における事業継続計画（ＢＣＰ）の策定を支援します。					
令和４年度実績	・運営推進会議に市職員が出席する際に、事業継続計画（ＢＣＰ）の必要性を説明し、作成の推進を図りました。					
年度	令和６年度			令和７年度		令和８年度
計画（Plan）	・介護保険サービス提供事業所に対する集団指導等で事業継続計画（ＢＣＰ）の説明を行い、策定の支援を図ります。また、運営推進会議等において策定状況を確認します。（随時） （運営推進会議時の説明／集団指導時の説明／新規事業所指定時の説明）			・介護保険サービス提供事業所に対する集団指導等で事業継続計画（ＢＣＰ）の説明を行い、策定の支援を図ります。また、運営推進会議等において策定状況を確認します。（随時） （運営推進会議時の説明／集団指導時の説明／新規事業所指定時の説明）		・介護保険サービス提供事業所に対する集団指導等で事業継続計画（ＢＣＰ）の説明を行い、策定の支援を図ります。また、運営推進会議等において策定状況を確認します。（随時） （運営推進会議時の説明／集団指導時の説明／新規事業所指定時の説明）
実行（Do）	・集団指導において、事業所に対して、BCP作成に関する促しを行った。 ・運営推進会議において、BCP作成の必要性を案内した。			・集団指導において、事業所に対して、BCPに係る説明を行った。 ・運営推進会議において、BCP作成の必要性を案内した。		
評価（Check）	△			○		
評価の内容	計画にやや遅れが生じているものの、概ね進行できている。			計画どおり進行できている。		
改善点・今後の方向性など（Act）	引き続き、介護保険サービス提供事業所に対して、集団指導等でBCPの説明を行う。また、運営推進会議等において策定状況を確認する。			引き続き、介護保険サービス提供事業所に対して、集団指導等でBCPの説明を行う。また、運営推進会議等において策定状況を確認する。		
備考						

⑰　感染症対策の推進

事業番号	63	ページ	98	担当部署	高齢者支援課	
事業名	高齢者への感染症対策の普及啓発					
事業内容	・新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザなどの感染症対策について、関係機関と連携して高齢者に対して普及啓発を行います。					
令和４年度実績	・国や都の行動計画等に基づいた対策を講じるとともに、高齢者への周知を行いました。 ・高齢者を対象とした、新型コロナウイルスワクチン接種のＷｅｂ予約支援を窓口で実施しました。					
年度	令和６年度			令和７年度		令和８年度
計画（Plan）	・感染症の拡大時に、国や都の行動計画等に基づいた対策を講じるとともに、高齢者への周知を図ります。 ・高齢者が健康や衛生面での必要な対策を受けることができるようにサポートを行います。			・感染症の拡大時に、国や都の行動計画等に基づいた対策を講じるとともに、高齢者への周知を図ります。 ・高齢者が健康や衛生面での必要な対策を受けることができるようにサポートを行います。		・感染症の拡大時に、国や都の行動計画等に基づいた対策を講じるとともに、高齢者への周知を図ります。 ・高齢者が健康や衛生面での必要な対策を受けることができるようにサポートを行います。
実行（Do）	地域包括支援センターの発行する広報誌で感染症に関して注意喚起している。			東京都（多摩府中保健所）から定期的に提供される感染症情報を地域包括支援センターと共有している。		
評価（Check）	○			○		
評価の内容	計画どおり進行できている。			計画どおり進行できている。		
改善点・今後の方向性など（Act）	東京都からの感染症情報を地域包括支援センターに共有することで最新の情報を共有していく。			継続して実施する。		
備考						

事業番号	64	ページ	98	担当部署	介護保険課	
事業名	介護サービス事業者の感染症対策の推進					
事業内容	・介護サービス事業者で感染症が発生した場合、国や東京都から示されている留意すべき対策などについて情報提供します。 ・感染症対策に関する事業者からの相談に応じるとともに、本市の新型インフルエンザ等対策行動計画を踏まえながら、保健所や関係課と連携して感染拡大防止について助言します。					
令和４年度実績	・新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した介護保険サービス事業所４か所の職員及び利用者３１０人にＰＣＲ検査等費用を助成しました。 ・国や東京都からの感染に関する通知・支援策を速やかに事業所へ周知しました。					
年度	令和６年度			令和７年度		令和８年度
計画（Plan）	・国や東京都からの通知を遺漏なく情報提供するなど、連携して対応します。 ・事業者からの相談を受け助言するとともに、保健所との連携を図ります。			・国や東京都からの通知を遺漏なく情報提供するなど、連携して対応します。 ・事業者からの相談を受け助言するとともに、保健所との連携を図ります。		・国や東京都からの通知を遺漏なく情報提供するなど、連携して対応します。 ・事業者からの相談を受け助言するとともに、保健所との連携を図ります。
実行（Do）	・国や東京都からの感染に関する通知・支援策を速やかに事業所へ周知した。 ・事業者からの相談を受け助言するとともに、保健所との連携を図った。			・国や東京都からの感染に関する通知・支援策を速やかに事業所へ周知した。 ・事業者からの相談を受け助言するとともに、保健所との連携を図った。		
評価（Check）	○			○		
評価の内容	計画どおり進行できている。			計画どおり進行できている。		
改善点・今後の方向性など（Act）	引き続き、国や東京都からの情報を注視しながら、遺漏なく情報提供等を行っていく。			引き続き、国や東京都からの情報を注視しながら、遺漏なく情報提供等を行っていく。		
備考						

(7)　認知症施策の推進

⑱　普及啓発・本人発信支援

事業番号	65	ページ	99	担当部署	高齢者支援課
事業名	認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の実施				
事業内容	・認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人やその家族に対して温かい目で見守る市民（認知症サポーター）を増やすため、認知症サポーター「ささえ隊」養成講座を実施します。 ・認知症になっても安心して暮らせる地域づくりに向けて、認知症サポーターの理解を深めるため、ステップアップ研修を実施します。				
令和４年度 実績	・認知症サポーター養成講座：４８講座／２，３２８人（累計２８，８１５人） 小・中学校における開催：計１５校 ・ステップアップ講座：3回／３３人				
年度	令和６年度		令和７年度		令和８年度
計画 （Plan）	・認知症サポーター養成講座を実施します。特にスーパーマーケット、コンビニエンスストア、薬局など高齢者が日常生活で利用する店舗を対象とした講座を充実させます。 開催数：６０講座／３，０００人 ・ステップアップ講座の開催：3回		・認知症サポーター養成講座を実施します。特にスーパーマーケット、コンビニエンスストア、薬局など高齢者が日常生活で利用する店舗を対象とした講座を充実させます。 開催数：６０講座／３，０００人 ・ステップアップ講座の開催：3回		・認知症サポーター養成講座を実施します。特にスーパーマーケット、コンビニエンスストア、薬局など高齢者が日常生活で利用する店舗を対象とした講座を充実させます。 開催数：６０講座／３，０００人 ・ステップアップ講座の開催：3回
実行 （Do）	・認知症サポーター養成講座を実施した。 開催数：４４講座／１，７３６人 ・ステップアップ講座の開催：3回		・認知症サポーター養成講座を実施した。 開催数：４３講座／1,４８１人 ・ステップアップ講座の開催：４回		
評価 （Check）	△		△		
評価の内容	計画にやや遅れが生じているものの、概ね進行できている。		計画にやや遅れが生じているものの、概ね進行できている。		
改善点・今後の方向性など （Act）	スーパーマーケット、コンビニエンスストア、薬局など高齢者が日常生活で利用する店舗での実施ができなかったため、実施について検討を進める		認知症への理解促進と偏見の解消を図りながら、ステップアップ講座を実施するとともに、チームオレンジの整備を通じて、地域で支え合う体制の構築を推進する。		
備考					

事業番号	66	ページ	100	担当部署	高齢者支援課
事業名	認知症ケアの普及啓発				
事業内容	・認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深めるための普及啓発を推進します。特に介護を担う可能性のある若年層への普及啓発に力を入れます。 ・認知症になっても、自分らしく生きる姿を発信することで、認知症への理解を深めます。 ・認知症に関する相談窓口として、地域包括支援センターや認知症疾患医療センターの周知を行います。				
令和４年度 実績	・認知症あんしんガイド、若年性認知症ガイドの配布 ・本人ガイド、認知症当事者が発信する冊子の配布 ・認知症に関わる講演会：６８人 ・図書館での認知症関連書籍の展示 ・認知症部会：3回実施 ・普及啓発部会：２回実施				
年度	令和６年度		令和７年度		令和８年度
計画 （Plan）	・認知症あんしんガイド、若年性認知症ガイドの配布（随時） ・認知症に関わる講演会の開催 ・認知症家族介護者教室の開催 ・認知症当事者が発信する冊子等の配布や展示による啓発 ・若年層への普及啓発に向けた検討（随時）		・認知症あんしんガイド、若年性認知症ガイドの配布（随時） ・認知症に関わる講演会の開催 ・認知症家族介護者教室の開催 ・認知症当事者が発信する冊子等の配布や展示による啓発 ・若年層への普及啓発に向けた検討（随時）		・認知症あんしんガイド、若年性認知症ガイドの配布（随時） ・認知症に関わる講演会の開催 ・認知症家族介護者教室の開催 ・認知症当事者が発信する冊子等の配布や展示による啓発 ・若年層への普及啓発に向けた検討（随時）
実行 （Do）	・認知症あんしんガイド、若年性認知症ガイドの配布（随時） ・認知症に関わる講演会の開催　１回／２２３人 ・認知症家族介護者教室の開催　６回／３４４人 ・認知症部会：3回実施 ・若年層への普及啓発に向けた検討（随時） ・認知症普及啓発動画の作成		・認知症あんしんガイド、若年性認知症ガイドの配布（随時） ・認知症に関わる講演会の開催　１回／　９６人 ・認知症家族介護者教室の開催　６回／３３０人 ・認知症部会：3回実施 ・長いきいき★フェスタでの認知症啓発 ・講座や講演会での認知症疾患医療センターの周知		
評価 （Check）	◎		○		
評価の内容	計画以上に進行できている。		計画どおり進行できている。		
改善点・今後の方向性など （Act）	認知症普及啓発動画の作成を行い、さらなる普及啓発を図る。		認知症の理解を広げるとともに、本人による発信を通じて偏見の解消につなげる。また、相談窓口の周知を進め、早期の相談や支援につなげる。		
備考					

⑲　予防に向けた取組

事業番号	67	ページ	100	担当部署	高齢者支援課
事業名	介護予防推進センターにおける認知症予防教室の実施				
事業内容	・介護予防推進センターにおいて各種実施する教室の中で、認知症予防に関する教室を開催します。				
令和４年度 実績	・認知症予防ウォーキング：延べ３６９人 ・認知症予防教室：延べ８２５人 ・閉じこもり予防教室：延べ４９０人 ・健康維持教室（コグニサイズ）：延べ９７８人				
年度	令和６年度		令和７年度		令和８年度
計画 （Plan）	・認知症予防の事業展開を継続して実施します。		・認知症予防の事業展開を継続して実施します。		・認知症予防の事業展開を継続して実施します。
実行 （Do）	・さんぽクラブ：延べ２６６人 ・脳活性化クラブ：延べ３２１人 ・絵本読み聞かせ教室：延べ１１２人 ・カーレット：延べ１０１人 ・地域交流活動：160人		・さんぽクラブ：延べ１１５人 ・脳活性化クラブ：延べ６０６人 ・絵本読み聞かせ教室：延べ　７０人 ・カーレット：延べ２５０人 ・地域交流活動：１４７人		
評価 （Check）	○		○		
評価の内容	計画どおり進行できている。		計画どおり進行できている。		
改善点・今後の方向性など （Act）	教室のメニューを変更し実施。 継続して事業を実施する。		教室のメニューを変更し実施。 継続して事業を実施する。		
備考					

事業番号	68	ページ	100	担当部署	高齢者支援課
事業名	認知症予防の意識向上のための普及啓発				
事業内容	・地域包括支援センターにて、認知症地域支援推進員と介護予防コーディネーターが協力し、認知症予防に係る講座を開催します。 ・「認知症予防≒介護予防」であり、運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消などが認知症予防に資する可能性があるとされていることから、市民向けに認知症予防の意識向上に向けた講座を企画・開催します。				
令和４年度 実績	・地域包括支援センター認知症予防講座：１１回 ・認知症予防講座（栄養編）：１回				
年度	令和６年度		令和７年度		令和８年度
計画 （Plan）	・地域の身近な相談窓口である地域包括支援センターでの介護予防及び認知症予防に関する講座の実施 ・認知症予防に資する講座又は講演会の開催		・地域の身近な相談窓口である地域包括支援センターでの介護予防及び認知症予防に関する講座の実施 ・認知症予防に資する講座又は講演会の開催		・地域の身近な相談窓口である地域包括支援センターでの介護予防及び認知症予防に関する講座の実施 ・認知症予防に資する講座又は講演会の開催
実行 （Do）	・地域包括支援センター認知症予防講座：１１回 ・認知症予防講演会：１回		・地域包括支援センター認知症予防講座：１１回 ・認知症予防講演会：１回		
評価 （Check）	○		○		
評価の内容	計画どおり進行できている。		計画どおり進行できている。		
改善点・今後の方向性など （Act）	継続して実施する。		認知症予防に関する理解促進を図るため、生活習慣の改善や社会参加の重要性の周知を進める。		
備考					

⑳　適時・適切な医療・介護等の提供

事業番号	69	ページ	101	担当部署	高齢者支援課
事業名	認知症の早期診断・早期対応の推進				
事業内容	・認知症地域支援推進員と認知症疾患医療センターや認知症サポート医を始めとする医療機関等が連携し、認知症の方を早期に医療・介護サービスにつなげます。 ・地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、身近な窓口で認知症の相談が受けられる体制を整備します。 ・認知症の方の容態に応じて、適切な医療・介護サービスへとつなげるため、認知症初期集中支援チームによる支援を行います。				
令和４年度実績	・認知症初期集中支援チームの実施：１件 ・各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置 ・初期集中支援事業対象者リストを地域包括支援センターと認知症疾患医療センターとで情報共有 ・認知症部会にて認知症初期集中支援事業の拡充について検討				
年度	令和６年度		令和７年度		令和８年度
計画（Plan）	・認知症初期集中支援チームの実施（随時） ・認知症初期集中支援チーム員研修の受講の推進 ・認知症地域支援推進員の配置 ・地域包括支援センターと認知症疾患医療センターの連携を推進 ・認知症初期集中支援チームの拡充による運営の検証（随時）		・認知症初期集中支援チームの実施（随時） ・認知症初期集中支援チーム員研修の受講の推進 ・認知症地域支援推進員の配置 ・地域包括支援センターと認知症疾患医療センターの連携を推進 ・認知症初期集中支援チームの拡充による運営の検証（随時）		・認知症初期集中支援チームの実施（随時） ・認知症初期集中支援チーム員研修の受講の推進 ・認知症地域支援推進員の配置 ・地域包括支援センターと認知症疾患医療センターの連携を推進 ・認知症初期集中支援チームの拡充による運営の検証（随時）
実行（Do）	・認知症初期集中支援チーム員研修の受講の推進 ・認知症地域支援推進員の配置 ・地域包括支援センターと認知症疾患医療センターの連携を推進 ・円滑な運営を実現するため、認知症初期集中支援チームの事業実施マニュアルの改訂を行った。		・認知症初期集中支援チーム員研修の受講の推進 ・認知症地域支援推進員の配置 ・地域包括支援センターと認知症疾患医療センターの連携を推進 ・精神科医療機関との情報交換会を開催：１回		
評価（Check）	○		○		
評価の内容	計画どおり進行できている。		計画どおり進行できている。		
改善点・今後の方向性など（Act）	マニュアルの改訂を行い、体制の整備を行った。引き続き円滑な運営が実施できるよう体制を整える。		認知症の人を早期に医療・介護につなげるため、関係機関の連携と相談体制の整備を進め、支援体制の充実を図る。		
備考					

事業番号	70	ページ	101	担当部署	高齢者支援課
事業名	多職種連携によるネットワークの構築				
事業内容	・ケアマネジャーとかかりつけ医との連携として、もの忘れ相談シート、ケアマネタイムなど、既存の仕組みが活用されるよう、情報提供等を行います。 ・認知症介護の関係者・専門職が参集して会議を開催し、課題や情報の共有及びケース検討をし、日頃からの信頼関係を構築します。				
令和４年度実績	・府中市医療機関・介護事業所検索サイトの運用 ・認知症に関わる講演会：１回／６８人 ・若年性認知症関係者学習会：１回／１９人 ・在宅医療・介護連携会議 認知症部会：３回 連携推進部会：２回				
年度	令和６年度		令和７年度		令和８年度
計画（Plan）	・府中市医療機関・介護事業所検索サイトの運用（随時） ・多職種研修会の実施：１回／１００人 ・在宅医療・介護連携会議 認知症部会：３回 連携推進部会：２回		・府中市医療機関・介護事業所検索サイトの運用（随時） ・多職種研修会の実施：１回／１００人 ・在宅医療・介護連携会議 認知症部会：３回 連携推進部会：２回		・府中市医療機関・介護事業所検索サイトの運用（随時） ・多職種研修会の実施：１回／１００人 ・在宅医療・介護連携会議 認知症部会：３回 連携推進部会：２回
実行（Do）	・府中市医療機関・介護事業所検索サイトの運用（随時） ・多職種研修会の実施：１回／１１２人 ・在宅医療・介護連携会議　認知症部会：３回		・府中市医療機関・介護事業所検索サイトの運用（随時） ・多職種研修会の実施：１回／９８人 ・在宅医療・介護連携会議 認知症部会：３回 連携推進部会（日常の療養支援部会）：３回		
評価（Check）	○		○		
評価の内容	計画どおり進行できている。		計画どおり進行できている。		
改善点・今後の方向性など（Act）	継続して会議や講演会を実施し、連携を強化していく。		多職種研修会や会議を通じた関係構築を進めるとともに、多職種連携の強化に向け、ICTツール（MCS）の活用を検討・推進する。		
備考					

㉑　認知症バリアフリーの推進・社会参加支援

事業番号	71	ページ	102	担当部署	高齢者支援課
事業名	認知症見守り等支援事業				
事業内容	・認知症の人の在宅生活の安定を図るとともに、家族の身体的及び精神的な負担の軽減を図るため、市民ボランティアによる買物の付き添いや話し相手などの生活支援を行います。				
令和４年度実績	・認知症見守り等支援事業の実施 （社会福祉協議会の在宅福祉助け合い事業の協力会員を活用）：延べ０人／延べ０時間				
年度	令和６年度		令和７年度		令和８年度
計画（Plan）	・認知症見守り等支援事業の実施（随時）		・認知症見守り等支援事業の実施（随時）		・認知症見守り等支援事業の実施（随時）
実行（Do）	・認知症見守り等支援事業の実施（随時）		・認知症見守り等支援事業の実施（随時）		
評価（Check）	○		○		
評価の内容	計画どおり進行できている。		計画どおり進行できている。		
改善点・今後の方向性など（Act）	引き続き実施し、家族の身体的及び精神的な負担の軽減を図る。		本事業を継続して実施することにより、認知症の人の在宅生活の安定及び家族の負担軽減を図る。		
備考					

事業番号	72	ページ	102	担当部署	高齢者支援課
事業名	早期発見・保護に向けた捜索体制の構築				
事業内容	・認知症の人が安全に外出できる地域の見守り体制をつくるとともに、行方不明になった際に早期発見・保護し、介護者の負担軽減を図ることができるよう、捜索ネットワークづくりやＩＣＴを活用した探索システムの普及を図ります。 ・今後は、幅広い地域の見守り体制について、他分野（児童の登下校時の見守り等）の取組との連携も含めて検討していきます。				
令和４年度実績	・認知症高齢者等探索サービス事業 利用者数：３４人				
年度	令和６年度		令和７年度		令和８年度
計画（Plan）	・認知症高齢者等探索サービス事業（随時） ・新しい見守り体制の検討（随時）		・認知症高齢者等探索サービス事業（随時） ・新しい見守り体制の検討（随時）		・認知症高齢者等探索サービス事業（随時） ・新しい見守り体制の検討（随時）
実行（Do）	・認知症高齢者等探索サービス事業 利用者数　５１人 ・令和６年６月から「認知症高齢者等おかえりサポートシール給付事業」を開始した。 利用者数５４人		・認知症高齢者等探索サービス事業 利用者数　６１人 ・認知症高齢者等おかえりサポートシール給付事業　新規登録者数３５人（延べ８９人） ・行方不明時の情報を関係機関に提供し、早期発見につなげる。		
評価（Check）	◎		◎		
評価の内容	計画以上に進行できている。		計画以上に進行できている。		
改善点・今後の方向性など（Act）	新しい見守り体制として「認知症高齢者等おかえりサポートシール給付事業」を開始した。引き続き事業の実施を行い、認知症の人が安全に外出できる地域の見守り体制の強化を図ってゆく。		見守り体制の充実に向け、探索サービスやサポートシールの普及及び関係機関との情報共有を進め、早期発見・保護につなげる。		
備考					

事業番号	73	ページ	102	担当部署	高齢者支援課
事業名	認知症カフェ・チームオレンジの推進				
事業内容	・認知症の方、介護者、地域住民及び専門職が誰でも参加できる認知症カフェの立ち上げ及び運営を支援します。 ・ステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みであるチームオレンジの設置を進めます。				
令和４年度実績	・認知症カフェ：２か所				
年度	令和６年度		令和７年度		令和８年度
計画（Plan）	認知症カフェ設置数：４か所		認知症カフェ設置数：６か所 チームオレンジ設置数：１か所		認知症カフェ設置数：６か所 チームオレンジ設置数：１か所
実行（Do）	認知症カフェ設置数：５か所		・認知症カフェ設置数：７か所 ・認知症カフェ運営補助金：１件 ・チームオレンジ設置数：０件		
評価（Check）	◎		○		
評価の内容	計画以上に進行できている。		計画どおり進行できている。		
改善点・今後の方向性など（Act）	今後は、チームオレンジの設置に向けたステップアップ講座の実施、地域におけるニーズ及び地域資源の把握を進めていく。		認知症カフェの充実を図るとともに、ステップアップ講座を通じた担い手の育成を進め、チームオレンジの立ち上げに向けた取組を推進する。		
備考					

⑻　地域支援体制の充実

㉒　地域包括ケアシステムの構築を進める地域づくりと地域ケア会議の推進

事業番号	74	ページ	103	担当部署	高齢者支援課
事業名	地域包括支援センター機能の充実				
事業内容	・地域包括支援センターを中心とした高齢者の相談支援体制の充実を図るとともに、高齢者や家族が適切なサービスを選択・利用できるよう、地域包括支援センター間の情報共有の機会を充実させます。また、地域包括支援センター間の現状・課題の共有を図るほか、解決に向けて協力し合う関係づくり、質の向上に向けた取組を強化します。 ・医療的ケアの必要な高齢者や認知症高齢者への支援など、地域において高齢者の生活を支えるため、保健・医療・福祉関係者への働き掛けを行い、地域包括支援センターを中心とした連携や協働によるネットワークの充実を図ります。				
令和４年度 実績	・包括的支援事業等を実施するため、地域包括支援センターを１１か所設置 ・地域包括支援センター長会議：１２回 ・地域包括支援センター職種別連絡会：１６回 【内訳】社会福祉士：８回 主任介護支援専門員：２回 保健師・看護師：６回 ・地域支援ネットワーク担当者連絡会：４回 ・介護予防事業担当者連絡会：１２回 ・在宅療養担当者連絡会：６回				
年度	令和６年度		令和７年度		令和８年度
計画 （Plan）	・継続して包括的支援事業等を実施するため、地域包括支援センターを１１か所設置 ・地域包括支援センター長会議：１２回 ・地域包括支援センター職種別連絡会：１４回 ・地域支援ネットワーク担当者連絡会（随時） ・介護予防事業担当者連絡会：６回 ・在宅療養担当者連絡会：６回		・継続して包括的支援事業等を実施するため、地域包括支援センターを１１か所設置 ・地域包括支援センター長会議：１２回 ・地域包括支援センター職種別連絡会：１４回 ・地域支援ネットワーク担当者連絡会（随時） ・介護予防事業担当者連絡会：６回 ・在宅療養担当者連絡会：６回		・継続して包括的支援事業等を実施するため、地域包括支援センターを１１か所設置 ・地域包括支援センター長会議：１２回 ・地域包括支援センター職種別連絡会：１４回 ・地域支援ネットワーク担当者連絡会（随時） ・介護予防事業担当者連絡会：６回 ・在宅療養担当者連絡会：６回
実行 （Do）	・地域包括支援センター１１か所の運営業務を委託した。 ・地域包括支援センター長会議：１２回 ・地域包括支援センター職種別連絡会：１６回 【内訳】社会福祉士：６回 主任介護支援専門員：４回 保健師・看護師：６回（下記在宅療養担当者連絡会と同義） ・地域支援ネットワーク担当者連絡会：４回 ・介護予防事業担当者連絡会：６回 ・在宅療養担当者連絡会：６回		・地域包括支援センター１１か所の運営業務を委託した。 ・地域包括支援センター長会議：１２回 ・地域包括支援センター職種別連絡会：１６回 【内訳】社会福祉士：６回 主任介護支援専門員：４回 保健師・看護師：６回（下記在宅療養担当者連絡会と同義） ・生活支援コーディネーター連絡会：４回 ・介護予防事業担当者連絡会：６回 ・在宅療養担当者連絡会：６回		
評価 （Check）	○		○		
評価の内容	計画どおり進行できている。		計画どおり進行できている。		
改善点・今後の方向性など （Act）	計画どおりに進行している。引き続き継続する。		引き続き継続するとともに、適正な業務体制の確保及び業務改善に向け、必要な支援を行う。		
備考					

事業番号	75	ページ	104	担当部署	高齢者支援課
事業名	地域ケア会議の開催				
事業内容	・地域における高齢者の課題の把握と情報共有、課題解決を図る場として、地域包括支援センターや自治会、民生委員等による地域ケア会議を開催します。また、全市的な視点から施策を検討する地域ケア会議を開催します。				
令和４年度 実績	・地域ケア推進会議開催：４５回 【内訳】自立支援ケア会議：3回 高齢者地域支援連絡会：４１回 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会：１回				
年度	令和６年度		令和７年度		令和８年度
計画 （Plan）	・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会：１回／年 ・個別ケースの蓄積から地域の課題が、また、地域の課題から全市的に共通する課題が効率的に把握できるよう、地域ケア会議の体制の見直しを検討します。		・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会：１回／年 ・個別ケースの蓄積から地域の課題が、また、地域の課題から全市的に共通する課題が効率的に把握できるよう、地域ケア会議の体制の見直しを検討します。		・高齢者地域支援連絡会：５５回 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会：１回／年 ・個別ケースの蓄積から地域の課題が、また、地域の課題から全市的に共通する課題が効率的に把握できるよう、地域ケア会議の体制の見直しを検討します。
実行 （Do）	・地域ケア推進会議開催：４９回 【内訳】 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会（１層）：１回 地域課題検討会（１，５層）：１回 高齢者地域支援連絡会（２層）：４１回 自立支援ケア会議（３層）：６回		・地域ケア会議開催：５０回 【内訳】 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会（1層）：１回 地域課題検討会（１，５層）：2回 高齢者地域支援連絡会（2層）：２９回 自立支援ケア会議（３層）：１８回 ・地域課題検討会（１，５層）から、市内全域に共通する地域課題に対する施策に関する提言書を、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会（１層）に提出した。		
評価 （Check）	◎		◎		
評価の内容	計画以上に進行できている。		計画以上に進行できている。		
改善点・今後の方向性など （Act）	高齢者地域支援連絡会（２層）と高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会（１層）の間に、地域課題検討会（１，５層）を設置した。		地域課題の抽出と対応策の検討について、引き続き地域課題検討会（１，５層）の機能を有効に活用する。		
備考					

㉓　住民主体の地域支え合い活動の推進

事業番号	76	ページ	104	担当部署	高齢者支援課
事業名	高齢者見守りネットワークの推進				
事業内容	・高齢者見守りネットワークを広く市民に周知し、高齢者を地域で見守り、気になることがあれば地域包括支援センターへ連絡する体制を更に充実させます。 ・見守りネットワークの強化を図るため、地域住民や自治会・町会、民生委員・児童委員、シニアクラブ、商店会、民間事業者など、多様な主体との連携を深めます。				
令和４年度 実績	・普及啓発のためのチラシを作成・配布 ・全地域包括支援センターで、高齢者地域支援連絡会を実施：４１回				

年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
計画 （Plan）	・高齢者見守りネットワークの普及啓発を行います。（随時）	・高齢者見守りネットワークの普及啓発を行います。（随時）	・高齢者見守りネットワークの普及啓発を行います。（随時） ・地域の関係機関と地域包括支援センターとの連携を深めるため、自治会、シニアクラブ、民生委員等が参加する高齢者地域支援連絡会を開催：５５回
実行 （Do）	・普及啓発のためのチラシを作成・配布 ：３，５００部 ・全地域包括支援センターで、高齢者地域支援連絡会を実施：４１回	・普及啓発のためのチラシを作成・配布 ：６，０００部 ・全地域包括支援センターで、高齢者地域支援連絡会を実施：２９回	
評価 （Check）	○	○	
評価の内容	計画どおり進行できている。	計画どおり進行できている。	
改善点・今後の方向性など （Act）	チラシは、内容を随時見直すとともに、配布の機会を充実する。 地域支援連絡会は、地域のネットワーク構築に向けて、引き続き地域住民同士、地域住民と地域包括支援センターとの顔の見える関係づくりに努める。	チラシは、内容を随時見直すとともに、配布の機会を充実する。 地域支援連絡会は、地域のネットワーク構築に向けて、引き続き地域住民同士、地域住民と地域包括支援センターとの顔の見える関係づくりに努める。	
備考			

事業番号	77	ページ	105	担当部署	高齢者支援課
事業名	地域による熱中症予防のための見守り活動の推進				
事業内容	・行政では行き届かない日常生活に近いところでの見守りを行うため、熱中症予防のための啓発をきっかけとして、民生委員や自治会等と連携した高齢者の見守り活動を行います。				
令和４年度 実績	・熱中症が増加する６月から９月までの期間、民生委員、自治会による高齢者宅への訪問により、熱中症予防の啓発活動を実施しました。 参加自治会：９９団体 参加民生委員：１２８人 ・高齢者宅への訪問が円滑に行えるよう、熱中症予防グッズや啓発チラシを作成しました。 チラシ：１２，０００枚 クーリングシート：１２，０００枚				

年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
計画 （Plan）	・熱中症予防の普及啓発をきっかけとした民生委員、自治会等との連携による見守り活動を行います。	・熱中症予防の普及啓発をきっかけとした民生委員、自治会等との連携による見守り活動を行います。	・熱中症予防の普及啓発をきっかけとした民生委員、自治会等との連携による見守り活動を行います。 参加自治会数：１３０団体 参加民生委員：１５０人
実行 （Do）	・６月から７月までの期間、民生委員、自治会、シニアクラブによる高齢者宅への訪問により、熱中症予防の啓発活動を実施した。 参加自治会：１１５団体 参加民生委員：１２４人 参加シニアクラブ：８０団体 ・高齢者宅への訪問が円滑に行えるよう、啓発チラシの作成とともに熱中症予防グッズを配付した。 チラシ：１８，０８０枚 クーリングシート：１８，０８０枚	・５月下旬から７月までの期間、民生委員、自治会、シニアクラブによる高齢者宅への訪問により、熱中症予防の啓発活動を実施した。 参加自治会：１２２団体 参加民生委員：１２５人 参加シニアクラブ：６６団体 ・高齢者宅への訪問が円滑に行えるよう、啓発チラシの作成とともに熱中症予防グッズを配付した。 チラシ：１２，１００枚 スティック麦茶：４５，８３７個	
評価 （Check）	○	○	
評価の内容	計画どおり進行できている。	計画どおり進行できている。	
改善点・今後の方向性など （Act）	継続して実施する。	熱中症予防グッズの選定など、活動協力者からの意見を踏まえた見直しを適宜行い、継続して実施する。	
備考			

事業番号	78	ページ	105	担当部署	地域福祉推進課・協働共創推進課
事業名	地域支え合いのための情報提供・人材育成及び居場所づくりの支援				
事業内容	・住民主体の支え合い活動を行いたい人や団体に向けて、活動の立ち上げ支援、組織づくり・拠点づくり支援、人材育成等を行います。 ・高齢者を始めとした多世代が交流できるような居場所づくりや団体の立ち上げに向けて、団体の運営支援や情報提供、コーディネートを行います。				
令和４年度 実績	【地域福祉推進課】 ・わがまち支えあい協議会 「中央ささえあいの会」 ①会議：３０回／延べ３３９人　②地域活動：１１３回／延べ２７６人（来場者・利用者：延べ２３６人）　③その他：６１件 「ささえあいの会～白糸台・若松町・清水が丘・小柳町～」 ①会議：１６回／延べ１８４人　②地域活動：１８６回／延べ３６６人（来場者・利用者：延べ２６８人） 「にしふエリアささえ愛の会」 ①会議：１８回／延べ１７４人　②地域活動：２６７回／延べ７１１人（来場者・利用者：延べ１９９人）　③その他：４件 「武蔵台・北山・西原ささえあいの会」 ①会議：２４回／延べ３０７人　②地域活動：５６回／延べ２０２人（来場者・利用者：延べ２７６人）　③その他：６件 「新町ささえあいの会」 ①会議：２５回／延べ２５５人　②地域活動：１８６回／延べ３６６人（来場者・利用者：延べ２６８人）　③その他：２４件 「住吉・分梅・南町ささえあい協議会」 ①会議：２６回／延べ３５２人　②地域活動：１５６回／延べ７７２人（来場者・利用者：延べ６２９人）　③その他：３８件 「わがまち支えあいの会～小柳・是政・清水が丘エリア～」 ①会議：３２回／延べ４１４人　②地域活動：４２３回／延べ１，１０９人（来場者・利用者：延べ５８６人） 「わがまちありすの会～朝日・多磨・紅葉・若松～」 ①会議：２４回／延べ２３２人　②地域活動：２８０回／延べ７６８人（来場者・利用者：延べ７８２人） 「押立・車返ささえあい協議会」 ①会議：３６回／延べ３２６人　②地域活動：２４２回／延べ７６９人（来場者・利用者：延べ１，２２７人）　③その他：１４件 「ささえあい四谷」 ①会議：２７回／延べ２６８人　②地域活動：３８０回／延べ７８９人（来場者・利用者：延べ９７５人）　③その他：１件 「片町支えあいの会」 ①会議：１４回／延べ１８６人　②地域活動：８５回／延べ３１３人（来場者・利用者：延べ２４２人）　③その他：４４件 【協働共創推進課】 ・市民の居場所づくりを目的とした活動団体の立ち上げや運営支援、個別に活動へ参加したい市民への情報提供に努めました。				
年度	令和６年度		令和７年度		令和８年度
計画 （Plan）	【地域福祉推進課】 ・地域福祉コーディネーターを各福祉エリアに配置します。また、地域の多様な主体が連携して地域課題の解決に取り組むための調整を行うなど、地域福祉コーディネーターの機能を強化します。 ・わがまち支えあい協議会等による地域の実情に応じた自主的な支え合い活動等を支援し、支え合いのまちづくりを推進します。（随時） 【協働共創推進課】 ・高齢者を始めとした多世代が交流できる居場所づくりやコミュニティカフェの開設支援および運営ボランティアのコーディネートを推進します。（随時）		【地域福祉推進課】 ・地域福祉コーディネーターを各福祉エリアに配置します。また、地域の多様な主体が連携して地域課題の解決に取り組むための調整を行うなど、地域福祉コーディネーターの機能を強化します。 ・わがまち支えあい協議会等による地域の実情に応じた自主的な支え合い活動等を支援し、支え合いのまちづくりを推進します。（随時） 【協働共創推進課】 ・高齢者を始めとした多世代が交流できる居場所づくりやコミュニティカフェの開設支援および運営ボランティアのコーディネートを推進します。（随時）		【地域福祉推進課】 ・地域福祉コーディネーターを各福祉エリアに配置します。また、地域の多様な主体が連携して地域課題の解決に取り組むための調整を行うなど、地域福祉コーディネーターの機能を強化します。 ・わがまち支えあい協議会等による地域の実情に応じた自主的な支え合い活動等を支援し、支え合いのまちづくりを推進します。（随時） 【協働共創推進課】 ・高齢者を始めとした多世代が交流できる居場所づくりやコミュニティカフェの開設支援および運営ボランティアのコーディネートを推進します。（随時）
実行 （Do）	【地域福祉推進課】 地域福祉コーディネーターにより、高齢者を含む要支援者等への生活支援（個別支援）を行うとともに、住民が主体となり福祉課題を解決する地域づくりを支援（地域支援）し、支え合う地域社会の形成に努めた。 個別支援相談件数　１２，９００件 地域支援相談件数　　９，５２８件 【協働共創推進課】 ・市民の居場所づくりを目的とした市民ボランティアによる「コミュニティカフェ」を市民活動交流スペースで開催しました。 １２２回／延べ１，５２４人		【地域福祉推進課】 地域福祉コーディネーターにより、高齢者を含む要支援者等への生活支援（個別支援）を行うとともに、住民が主体となり福祉課題を解決する地域づくりを支援（地域支援）し、支え合う地域社会の形成に努めた。 個別支援相談件数　１４，２８２件 地域支援相談件数　１３，２３２件 【協働共創推進課】 ・市民の居場所づくりを目的とした市民ボランティアによる「コミュニティカフェ」を市民活動交流スペースで開催しました。 125回／延べ1,539人		
評価 （Check）	○		○		
評価の内容	計画どおり進行できている。		計画どおり進行できている。		
改善点・今後の方向性など （Act）	【地域福祉推進課】 地域福祉コーディネーターによる支援を継続し、地域住民や団体が主体的に助け合いながら生活課題を解決する活動を推進する。 【協働共創推進課】 ・「コミュニティカフェ」を担う市民・団体の育成が進み、より多様な市民が参加できる居場所づくりの創出に努めます。 ・引続き団体の会員募集や団体同士を繋ぐコーディネートを通じて、団体の継続や新たな市民の参画に向けた支援を行います。（随時）		【地域福祉推進課】 地域福祉コーディネーターによる支援を継続し、地域住民や団体が主体的に助け合いながら生活課題を解決する活動を推進する。 【協働共創推進課】 ・市民の居場所づくりを目的とした市民ボランティアによる「コミュニティカフェ」を市民活動交流スペースで開催しました。 125回／延べ1,539人		
備考					

4　必要な介護保険サービスを適切に利用できている

⑼　介護保険事業の推進

㉔　保険者機能の強化

事業番号	79	ページ	108	担当部署	介護保険課・地域福祉推進課
事業名	介護給付の適正化				
事業内容	・保険者として介護保険の円滑かつ安定的な運営を図るため、介護サービスを必要とする人（受給者）を適切に認定した上で、利用者が真に必要とするサービスを、介護サービス事業者等が適正に提供するよう介護給付の適正化に努めます。				
令和４年度 実績	【介護保険課】 ・委託先で実施した要介護認定調査票の点検の実施 ・ケアプラン点検の実施：８件 ・専門知識を持つ職員による住宅改修申請の審査：５０５件 ・住宅改修研修会の実施：１回 ・介護給付の請求情報について、縦覧点検や医療情報との突合点検の実施：３，６８５件 ・介護給付費通知の発送 【地域福祉推進課】 ・運営指導の実施				

年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
計画 （Plan）	【介護保険課】 ・要介護認定の適正化（随時） 要介護認定の区分変更認定又は更新認定に係る認定調査の内容について、市職員等が訪問又は書面等の審査を通じて点検することにより、適切かつ公平な要介護認定の確保を図ります。 ・ケアプラン等の点検 居宅介護サービス計画、介護予防サービス計画等の記載内容について、市職員等の第三者がケアマネジャーと共に確認・検証を行うことにより、利用者が真に必要とするサービスの確保と、その状態に適合していないサービスの提供内容を改善します。住宅改修等の点検については、専門職等により住宅改修給付の申請内容の審査や、必要に応じた訪問調査を行い、適切な改修と給付につなげていきます。また、福祉用具の適切な利用についても普及・啓発に努めます。 ・医療情報との突合・縦覧点検 介護報酬の請求内容を確認し、提供されたサービスの整合性等の点検を行い、サービス提供事業者の請求内容の誤り等を是正します。医療保険の入院情報と介護保険の給付情報を突合し、医療と介護の重複請求の誤り等を是正します。 【地域福祉推進課】 ・運営指導の実施（随時） 事業所の運営、人員、設備状況等の確認	【介護保険課】 ・要介護認定の適正化（随時） 要介護認定の区分変更認定又は更新認定に係る認定調査の内容について、市職員等が訪問又は書面等の審査を通じて点検することにより、適切かつ公平な要介護認定の確保を図ります。 ・ケアプラン等の点検 居宅介護サービス計画、介護予防サービス計画等の記載内容について、市職員等の第三者がケアマネジャーと共に確認・検証を行うことにより、利用者が真に必要とするサービスの確保と、その状態に適合していないサービスの提供内容を改善します。住宅改修等の点検については、専門職等により住宅改修給付の申請内容の審査や、必要に応じた訪問調査を行い、適切な改修と給付につなげていきます。また、福祉用具の適切な利用についても普及・啓発に努めます。 ・医療情報との突合・縦覧点検 介護報酬の請求内容を確認し、提供されたサービスの整合性等の点検を行い、サービス提供事業者の請求内容の誤り等を是正します。医療保険の入院情報と介護保険の給付情報を突合し、医療と介護の重複請求の誤り等を是正します。 【地域福祉推進課】 ・運営指導の実施（随時） 事業所の運営、人員、設備状況等の確認	【介護保険課】 ・要介護認定の適正化（随時） 要介護認定の区分変更認定又は更新認定に係る認定調査の内容について、市職員等が訪問又は書面等の審査を通じて点検することにより、適切かつ公平な要介護認定の確保を図ります。 ・ケアプラン等の点検 居宅介護サービス計画、介護予防サービス計画等の記載内容について、市職員等の第三者がケアマネジャーと共に確認・検証を行うことにより、利用者が真に必要とするサービスの確保と、その状態に適合していないサービスの提供内容を改善します。住宅改修等の点検については、専門職等により住宅改修給付の申請内容の審査や、必要に応じた訪問調査を行い、適切な改修と給付につなげていきます。また、福祉用具の適切な利用についても普及・啓発に努めます。 ・医療情報との突合・縦覧点検 介護報酬の請求内容を確認し、提供されたサービスの整合性等の点検を行い、サービス提供事業者の請求内容の誤り等を是正します。医療保険の入院情報と介護保険の給付情報を突合し、医療と介護の重複請求の誤り等を是正します。 【地域福祉推進課】 ・運営指導の実施（随時） 事業所の運営、人員、設備状況等の確認
実行 （Do）	【介護保険課】 ・委託先で実施した要介護認定調査票の点検の実施：2,740件 ・専門知識を持つ職員による住宅改修申請の審査：４７８件 ・介護給付の請求情報について、縦覧点検や医療情報との突合点検の実施：8,407件 ・ケアプラン点検実施：9件 【地域福祉推進課】 ・国の指針等に基づき運営指導を実施した。	【介護保険課】 ・委託先で実施した要介護認定調査票の点検の実施：３，６０３件 ・専門知識を持つ職員による住宅改修申請の審査：５１４件 ・介護給付の請求情報について、縦覧点検や医療情報との突合点検の実施：３，３６４件 ・ケアプラン点検実施：６件 【地域福祉推進課】 ・国の指針等に基づき運営指導を実施した。	
評価 （Check）	○	○	
評価の内容	計画どおり進行できている。	計画どおり進行できている。	
改善点・今後の方向性など （Act）	【介護保険課】 ・医療突合や縦覧点検等では、効果が高いと見込まれる帳票に絞り点検した。引き続き、計画的に実施していく。 【地域福祉推進課】 ・引き続き運営指導を実施していく。	【介護保険課】 ・医療突合や縦覧点検等では、効果が高いと見込まれる帳票に絞り点検した。引き続き、計画的に実施していく。 【地域福祉推進課】 ・引き続き運営指導を実施していく。	
備考			

㉕　介護サービス基盤の整備

事業番号	80	ページ	109	担当部署	介護保険課
事業名	地域密着型サービスの基盤整備				
事業内容	・グループホームの整備は中長期的な人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉え、「共生」と「予防」の実現を目指し、計画的に進めていきます。 ・小規模多機能型居宅介護やこのサービスと訪問看護を組み合わせた看護小規模多機能型居宅介護の整備を計画的に進め、更なる普及を図るための方策を検討します。 ・２４時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護を提供する事業者を誘導します。				
令和４年度実績	・公募を実施し、認知症高齢者グループホームの運営事業者を選定：１事業所 ・公募選定した認知症高齢者グループホームの建設費補助金を交付：１件				
年度	令和６年度		令和７年度		令和８年度
計画（Plan）	・公募等により、認知症高齢者グループホームを１か所、小規模多機能型居宅介護を１か所、看護小規模多機能型居宅介護を１か所整備します。		・公募等により、認知症高齢者グループホームを１か所、小規模多機能型居宅介護を１か所、看護小規模多機能型居宅介護を１か所整備します。		・公募等により、認知症高齢者グループホームを１か所、小規模多機能型居宅介護を１か所、看護小規模多機能型居宅介護を１か所整備します。
実行（Do）	・認知症高齢者グループホーム１か所、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護は前期計画の未整備分を合わせて各２か所について、公募を行ったものの応募する事業者がなかった。		・認知症高齢者グループホーム１か所、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護は前期計画の未整備分を合わせて各２か所について、公募を行った。このうち、認知症高齢者グループホームについては、整備事業者を決定した。		
評価（Check）	×		△		
評価の内容	計画に遅れが生じている。		計画にやや遅れが生じているものの、概ね進行できている。		
改善点・今後の方向性など（Act）	・認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護について、令和７年度中の事業者選定に向けて、引き続き公募を行う。		・認知症高齢者グループホームについては、整備事業者と協力し、開設に向け取組を進める。また、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護については、令和８年度中の事業者選定に向けて、引き続き公募を行う。		
備考					

事業番号	81	ページ	110	担当部署	介護保険課
事業名	施設サービスの基盤整備				
事業内容	・中長期的な人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉え、既存施設の在り方も含めて検討し、待機者数や近隣市の整備状況を踏まえ、計画的に確保していきます。				
令和４年度実績	・第７期計画で公募した特別養護老人ホーム１施設を開設し、定員数が１０８人増加しました。 ・短期入所生活介護からの転用により特別養護老人ホームの定員が６人増加しました。 ・特別養護老人ホームの事業者公募を行ったものの、事業者からの提案は無く、選定することができませんでした。				
年度	令和６年度		令和７年度		令和８年度
計画（Plan）	・特別養護老人ホームについては、東京都全体の入所申込者数が３年前の前回調査から１８．６％減少していることや、住み慣れた地域で安心して暮らしていくための在宅サービスの推進により施設需要の減少が見込まれること、市内や近隣市において新たに開設した施設があることなどから、本計画では整備を見込まないこととします。 ・介護老人保健施設については、実績値やサービス利用者の入所状況、近隣市の整備状況を踏まえ、本計画では整備を見込まないこととします。 ・介護医療院については、市内に施設がないことから、市外施設の利用状況を見て介護ニーズを把握するとともに、東京都の今後の方向性を踏まえながら検討します。		・特別養護老人ホームについては、東京都全体の入所申込者数が３年前の前回調査から１８．６％減少していることや、住み慣れた地域で安心して暮らしていくための在宅サービスの推進により施設需要の減少が見込まれること、市内や近隣市において新たに開設した施設があることなどから、本計画では整備を見込まないこととします。 ・介護老人保健施設については、実績値やサービス利用者の入所状況、近隣市の整備状況を踏まえ、本計画では整備を見込まないこととします。 ・介護医療院については、市内に施設がないことから、市外施設の利用状況を見て介護ニーズを把握するとともに、東京都の今後の方向性を踏まえながら検討します。		・特別養護老人ホームについては、東京都全体の入所申込者数が３年前の前回調査から１８．６％減少していることや、住み慣れた地域で安心して暮らしていくための在宅サービスの推進により施設需要の減少が見込まれること、市内や近隣市において新たに開設した施設があることなどから、本計画では整備を見込まないこととします。 ・介護老人保健施設については、実績値やサービス利用者の入所状況、近隣市の整備状況を踏まえ、本計画では整備を見込まないこととします。 ・介護医療院については、市内に施設がないことから、市外施設の利用状況を見て介護ニーズを把握するとともに、東京都の今後の方向性を踏まえながら検討します。
実行（Do）	本市への介護医療院整備の必要性等に係る東京都からの意見照会に対し回答を行った。		令和７年１０月に、市内で初となる介護医療院が開設された。		
評価（Check）	○		○		
評価の内容	計画どおり進行できている。		計画どおり進行できている。		
改善点・今後の方向性など（Act）	特別養護老人ホーム等の整備については、近隣市における整備状況や、待機者数の状況などを踏まえ、慎重に検討していく。		特別養護老人ホーム等の整備については、近隣市における整備状況や、待機者数の状況などを踏まえ、慎重に検討していく。		
備考					

事業番号	82	ページ	111	担当部署	介護保険課
事業名	居住系サービスの基盤整備				
事業内容	・住み慣れた地域において暮らし続けるための取組として、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の適切な設置について、東京都と情報連携していきます。 ・グループホームの整備は中長期的な人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉え、「共生」と「予防」の実現を目指し、計画的に進めていきます。				
令和４年度 実績	・令和４年度に開設した特定施設入居者生活介護の施設数 介護付有料老人ホーム：１施設 ・特定施設事前相談計画書の計画変更：１件 ・公募を実施し、認知症高齢者グループホームの運営事業者を選定：１事業所 ・公募選定した認知症高齢者グループホームの建設費補助金を交付：１件				
年度	令和６年度			令和７年度	令和８年度
計画 （Plan）	・東京都有料老人ホーム設置運営指導指針に基づき、設置予定者から提出された特定施設の事前相談計画書に対して意見がある場合は、東京都へ「事前相談状況についての回答」を提出します。 ・介護保険法第７０条第６項に基づく通知により、東京都から特定施設の指定に関する意見を求められたときは、意見書を提出します。 ・老人福祉法第２９条第５項に基づき、届出がされていない疑いがある有料老人ホームを発見したときは、東京都に通知します。 ・公募等により、認知症高齢者グループホームを１か所整備します。			・東京都有料老人ホーム設置運営指導指針に基づき、設置予定者から提出された特定施設の事前相談計画書に対して意見がある場合は、東京都へ「事前相談状況についての回答」を提出します。 ・介護保険法第７０条第６項に基づく通知により、東京都から特定施設の指定に関する意見を求められたときは、意見書を提出します。 ・老人福祉法第２９条第５項に基づき、届出がされていない疑いがある有料老人ホームを発見したときは、東京都に通知します。 ・公募等により、認知症高齢者グループホームを１か所整備します。	・東京都有料老人ホーム設置運営指導指針に基づき、設置予定者から提出された特定施設の事前相談計画書に対して意見がある場合は、東京都へ「事前相談状況についての回答」を提出します。 ・介護保険法第７０条第６項に基づく通知により、東京都から特定施設の指定に関する意見を求められたときは、意見書を提出します。 ・老人福祉法第２９条第５項に基づき、届出がされていない疑いがある有料老人ホームを発見したときは、東京都に通知します。 ・公募等により、認知症高齢者グループホームを１か所整備します。
実行 （Do）	本市への介護医療院整備の必要性等に係る東京都からの意見照会に対し回答を行った。			認知症高齢者グループホームの整備事業者を決定した。また、市に対し事前相談のあった住宅型有料老人ホーム２施設が開設された。	
評価 （Check）	○			○	
評価の内容	計画どおり進行できている。			計画どおり進行できている。	
改善点・今後の方向性など （Act）	特別養護老人ホーム等の整備については、近隣市における整備状況や、待機者数の状況などを踏まえ慎重に検討していく。			特別養護老人ホーム等の整備については、近隣市における整備状況や、待機者数の状況などを踏まえ慎重に検討していく。	
備考					

㉕　低所得者への配慮

事業番号	83	ページ	111	担当部署	介護保険課
事業名	介護保険サービス利用料等の軽減				
事業内容	・低所得者が利用する在宅介護サービスや、特別養護老人ホーム（社会福祉法人）の利用料の一部を市が助成することで、低所得者が介護サービスを利用しやすくなるように経済的な支援を行います。				
令和４年度 実績	・介護サービス利用料軽減事業 軽減対象者数：３，１６５人 ・社会福祉法人等介護保険サービス利用者負担軽減事業 軽減対象者数：４１人				
年度	令和６年度			令和７年度	令和８年度
計画 （Plan）	・低所得者が利用する在宅介護サービスや、特別養護老人ホーム（社会福祉法人）の利用料の一部を市が助成することで、低所得者が介護サービスを利用しやすくなるように経済的な支援を行います。（随時）			・低所得者が利用する在宅介護サービスや、特別養護老人ホーム（社会福祉法人）の利用料の一部を市が助成することで、低所得者が介護サービスを利用しやすくなるように経済的な支援を行います。（随時）	・低所得者が利用する在宅介護サービスや、特別養護老人ホーム（社会福祉法人）の利用料の一部を市が助成することで、低所得者が介護サービスを利用しやすくなるように経済的な支援を行います。（随時）
実行 （Do）	・介護サービス利用料軽減事業 軽減対象者数：3,385人 ・社会福祉法人等介護保険サービス利用者負担軽減事業 軽減対象者数：50人			・介護サービス利用料軽減事業 軽減対象者数：３，４１５人 ・社会福祉法人等介護保険サービス利用者負担軽減事業 軽減対象者数：４６人	
評価 （Check）	○			○	
評価の内容	計画どおり進行できている。			計画どおり進行できている。	
改善点・今後の方向性など （Act）	継続して実施する。			継続して実施する。	
備考					

事業番号	84	ページ	111	担当部署	介護保険課
事業名	介護保険料の減免				
事業内容	・低所得者対策として継続して実施します。				
令和４年度 実績	・減免対象者数：４７人 ・減免総額１，６７８，１００円				

年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
計画 （Plan）	・申請に基づき、減免要件を満たす場合において実施します。（随時）	・申請に基づき、減免要件を満たす場合において実施します。（随時）	・申請に基づき、減免要件を満たす場合において実施します。（随時）
実行 （Do）	33人に対して、総額731,000円を減免した。	３８人に対して、総額８４４，１００円を減免した。	
評価 （Check）	○	○	
評価の内容	計画どおり進行できている。	計画どおり進行できている。	
改善点・今後の方向性など （Act）	継続して実施する。	計億して実施する。	
備考			

㉖　情報の提供体制・介護保険サービス相談体制の充実

事業番号	85	ページ	112	担当部署	高齢者支援課・秘書広報課
事業名	多様な媒体を使った分かりやすい情報の提供				
事業内容	・市の広報やホームページの活用、高齢者に対する福祉サービスのパンフレットやガイドブックの発行など、分かりやすい情報の提供を心掛け、制度やサービスの内容の周知に努めます。				
令和４年度 実績	【高齢者支援課】 ・「介護保険ガイド＆おとしよりのふくし」作成部数：１４，０００部 【秘書広報課】 ・広報紙の発行部数　号平均：６９，０００部 ・テレビ広報（１５分番組）の放映：１日2回／月2回更新 ・市ホームページの閲覧数　月平均：１５２，０００件				

年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
計画 （Plan）	【高齢者支援課】 ・高齢者福祉に関するサービス等をまとめた冊子「介護保険ガイド＆おとしよりのふくし」を作成・配布するとともに、市ホームページに掲載します。 【秘書広報課】 ・複数の情報媒体を活用し、誰もが必要な情報を入手できるように取り組みます。（随時）	【高齢者支援課】 ・高齢者福祉に関するサービス等をまとめた冊子「介護保険ガイド＆おとしよりのふくし」を作成・配布するとともに、市ホームページに掲載します。 【秘書広報課】 ・複数の情報媒体を活用し、誰もが必要な情報を入手できるように取り組みます。（随時）	【高齢者支援課】 ・高齢者福祉に関するサービス等をまとめた冊子「介護保険ガイド＆おとしよりのふくし」を作成・配布するとともに、市ホームページに掲載します。 【秘書広報課】 ・複数の情報媒体を活用し、誰もが必要な情報を入手できるように取り組みます。（随時）
実行 （Do）	【高齢者支援課】 ・「介護保険ガイド＆おとしよりのふくし」 作成部数：１４，０００部 【秘書広報課】 ・広報紙の発行部数　号平均６６，０００部 ・市のプロモーション動画「いつだって、主役はわたしだ」をインターネットで公開するとともに、YouTube及びインスタグラムの広告を活用してPR　制作本数４本 ・ホームページの閲覧数 ホームページアクセス数 年間6，２８１，０３６件 ・SNS等を活用した情報発信 X（エックス）発信件数：年間１９５件 Instagram（インスタグラム）発信件数：年間１３７件	【高齢者支援課】 ・介護保険・高齢者福祉サービスガイドブック「ふくしのしおり」 作成部数：１２，０００部 【秘書広報課】 ・広報紙の発行部数　号平均６５，５００部 ・ホームページの閲覧数 ホームページアクセス数 年間6，７３７，７８７件 ・SNS等を活用した情報発信 X（エックス）発信件数：年間２８０件 Instagram（インスタグラム）発信件数：年間１６８件	
評価 （Check）	○	○	
評価の内容	計画どおり進行できている。	計画どおり進行できている。	
改善点・今後の方向性など （Act）	【秘書広報課】 ・引き続き分かりやすい情報を提供するよう努める。 ・紙媒体やメールによる情報発信と並行し、SNSなどを活用した情報発信を行う。	【高齢者支援課】 ・継続して実施する。 【秘書広報課】 ・引き続き分かりやすい情報を提供するよう努める。 ・紙媒体やメールによる情報発信と並行し、SNSなどを活用した情報発信を行う。	
備考		【高齢者支援課】 令和７年度から冊子の名称を変更した。	

事業番号	86	ページ	112	担当部署	介護保険課・地域福祉推進課
事業名	福祉サービス第三者評価制度の普及・促進				
事業内容	・評価機関が介護サービス事業者のサービス内容などを評価し、公表する福祉サービス第三者評価制度の受審を奨励し、サービスの質の確保に努めるとともに、利用者がサービスの選択をする際の参考となるよう情報を提供します。				
令和４年度 実績	【介護保険課】 ・受審実績（指定管理施設） 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）：２件 通所介護：２件 認知症対応型通所介護：２件 短期入所生活介護：２件 【地域福祉推進課】 ・助成実績 高齢者サービス：８件 認知症対応型共同生活介護：９件				

年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
計画 （Plan）	【介護保険課】 ・公設の特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンター（各２施設）において、福祉サービス第三者評価を受審し、サービスの質の向上を図ります。 【地域福祉推進課】 ・東京都の福祉サービス第三者評価を受審する事業者に対し、受審費用の全部又は一部を助成します。 ・市民がサービスの選択に当たっての目安となる事業所の評価結果を市のホームページ等を通して公表します。	【介護保険課】 ・公設の特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンター（各２施設）において、福祉サービス第三者評価を受審し、サービスの質の向上を図ります。 【地域福祉推進課】 ・東京都の福祉サービス第三者評価を受審する事業者に対し、受審費用の全部又は一部を助成します。 ・市民がサービスの選択に当たっての目安となる事業所の評価結果を市のホームページ等を通して公表します。	【介護保険課】 ・公設の特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンター（各２施設）において、福祉サービス第三者評価を受審し、サービスの質の向上を図ります。 【地域福祉推進課】 ・東京都の福祉サービス第三者評価を受審する事業者に対し、受審費用の全部又は一部を助成します。 ・市民がサービスの選択に当たっての目安となる事業所の評価結果を市のホームページ等を通して公表します。
実行 （Do）	【介護保険課】 公設の特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンター各２施設で第三者評価を受審し、サービスの向上を図った。 【地域福祉推進課】 補助実績（民設民営） 高齢者サービス：6件 認知症対応型共同生活介護：8件	【介護保険課】 公設の特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンター各２施設で第三者評価を受審し、サービスの向上を図った。 【地域福祉推進課】 補助実績（民設民営） 高齢者サービス：６件 認知症対応型共同生活介護：７件	
評価 （Check）	○	○	
評価の内容	計画どおり進行できている。	計画どおり進行できている。	
改善点・今後の方向性など （Act）	【介護保険課】 今後も引き続き、サービスの質を向上させるために第三者評価の受審を継続する。 【地域福祉推進課】 引き続き、東京都の方針に準じて補助を実施することにより、制度の普及を促進しサービスの質の確保に努める。	【介護保険課】 今後も引き続き、サービスの質を向上させるために第三者評価の受審を継続する。 【地域福祉推進課】 引き続き、東京都の方針に準じて補助を実施することにより、制度の普及を促進しサービスの質の確保に努める。	
備考			

事業番号	87	ページ	113	担当部署	高齢者支援課・介護保険課
事業名	介護保険サービス相談体制の充実				
事業内容	【高齢者支援課】 ・利用者からの相談や要望に対応する介護相談員の体制の推進など、介護サービス事業者と利用者間の調整を図ります。 【介護保険課】 ・円滑なサービス提供のため、介護サービス事業者を対象とした相談・助言を行う体制を強化します。 ・東京都の介護保険部局や国民健康保険団体連合会などとも連携して対応します。				
令和４年度 実績	【高齢者支援課】 ・介護相談員派遣事業：休止 【介護保険課】 ・介護相談窓口利用状況 相談件数：２，０３０件 【内訳】 事業者相談・調整：１，８８７件 利用者相談：１４３件 （利用者苦情相談８６件を含みます。）				
年度	令和６年度		令和７年度		令和８年度
計画 （Plan）	【高齢者支援課】 ・市内の特別養護老人ホームなどの施設に介護相談員を派遣し、利用者の福祉の増進及び尊厳の維持並びに事業者の介護サービスの質の向上の促進を図ります。 【介護保険課】 ・利用者の権利擁護やサービスの質の向上につながるよう、相談体制などを強化することにより、国の社会保障制度である介護保険における一定の水準が保たれるよう、内容に応じた適切な助言を行います。（随時）		【高齢者支援課】 ・市内の特別養護老人ホームなどの施設に介護相談員を派遣し、利用者の福祉の増進及び尊厳の維持並びに事業者の介護サービスの質の向上の促進を図ります。 【介護保険課】 ・利用者の権利擁護やサービスの質の向上につながるよう、相談体制などを強化することにより、国の社会保障制度である介護保険における一定の水準が保たれるよう、内容に応じた適切な助言を行います。（随時）		【高齢者支援課】 ・市内の特別養護老人ホームなどの施設に介護相談員を派遣し、利用者の福祉の増進及び尊厳の維持並びに事業者の介護サービスの質の向上の促進を図ります。 【介護保険課】 ・利用者の権利擁護やサービスの質の向上につながるよう、相談体制などを強化することにより、国の社会保障制度である介護保険における一定の水準が保たれるよう、内容に応じた適切な助言を行います。（随時）
実行 （Do）	【高齢者支援課】 ・派遣回数　１８９回 【介護保険課】 ＜介護相談窓口利用状況＞ 相談件数：1,３２７件 内訳：事業者相談・調整　1,１３５件 利用者相談　１９２件 （利用者苦情相談９１件含む）		【高齢者支援課】 ・派遣回数　４８３回 【介護保険課】 ＜介護相談窓口利用状況＞ 相談件数：１，３２７件 内訳：事業者相談・調整　１，２３３件 利用者相談　１７４件 （利用者苦情相談６４件含む）		
評価 （Check）	○		○		
評価の内容	計画どおり進行できている。		計画どおり進行できている。		
改善点・今後の方向性など （Act）	【高齢者支援課】 活動再開により介護相談員の人数確保が必要である。 【介護保険課】 引き続き、介護サービス事業者からの相談に適切に対応し、助言等を行う。		【高齢者支援課】 介護相談員の人材確保・育成に向けた体制整備を検討する必要がある。 【介護保険課】 引き続き、介護サービス事業者からの相談に適切に対応し、助言等を行う。		
備考	【高齢者支援課】 R6.9月から介護相談員の活動を再開した。				

(10) 介護人材の確保と資質の向上

㉗ 介護人材の確保

事業番号	88	ページ	115	担当部署	介護保険課
事業名	介護現場の業務改善に向けた普及・促進				
事業内容	・介護労働現場の業務改善として、介護ロボット、ＩＣＴ導入による労働負荷の軽減やキャリアアップ、メンタルヘルス対策、福利厚生、職場環境の改善に関する普及啓発に関する情報を提供します。 ・従事者や管理者等へ、専門的知識や技術の向上を目的とした研修を実施し、人材の育成を促進するとともに、指定更新時などにおける提出書類の削減や手続の電子申請化を促進することで、従事者の負担を軽減し、人材の定着を図ります。				
令和４年度実績	・国、都、市それぞれの役割分担の中で、事業者による介護人材確保に向けた取組が可能となるよう周知を行いました。				

年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
計画（Plan）	・人材確保に向けて、国や東京都が実施する人材の参入促進、キャリアパスの確立、職場環境の整備・改善、処遇改善の各施策に基づき支援を行います。（随時） ・介護サービス事業者における、指定更新などに必要な文書の削減及び電子申請届出システムを活用した指定更新を促進することで、事業者の負担を軽減します。	・人材確保に向けて、国や東京都が実施する人材の参入促進、キャリアパスの確立、職場環境の整備・改善、処遇改善の各施策に基づき支援を行います。（随時） ・介護サービス事業者における、指定更新などに必要な文書の削減及び電子申請届出システムを活用した指定更新を促進することで、事業者の負担を軽減します。	・人材確保に向けて、国や東京都が実施する人材の参入促進、キャリアパスの確立、職場環境の整備・改善、処遇改善の各施策に基づき支援を行います。（随時） ・介護サービス事業者における、指定更新などに必要な文書の削減及び電子申請届出システムを活用した指定更新を促進することで、事業者の負担を軽減します。
実行（Do）	・国、都、市それぞれの役割分担の中で、事業者による介護人材確保に向けた取組が可能となるよう周知を行った。 ・指定更新・変更等手続きにおいて、必要な文書を削減し、事業所の負担を軽減した（１１項目）。	・国、都、市それぞれの役割分担の中で、事業者による介護人材確保に向けた取組が可能となるよう周知を行った。 ・第三者評価・事故報告・処遇改善計画書等の提出書類において、必要な文書を削減し、事業所の負担を軽減した。	
評価（Check）	○	○	
評価の内容	計画どおり進行できている。	計画どおり進行できている。	
改善点・今後の方向性など（Act）	単身高齢者などが増加する中、必要性が高まる生活支援の担い手を増やすための取組への検討が必要と考える。事業所における事務手続き負担については、引き続き、軽減できる項目を検討する必要がある。また、同手続の電子申請について検討する。	単身高齢者などが増加する中、必要性が高まる生活支援の担い手を増やすための取組への検討が必要と考える。事業所における事務手続き負担については、引き続き、軽減できる項目を検討する必要がある。また、同手続の電子申請について検討する。	
備考			

事業番号	89	ページ	115	担当部署	介護保険課・地域福祉推進課
事業名	多様な人材確保の支援				
事業内容	・地域住民や離職者・求職者など、新たな福祉人材の確保に努めます。 ・ボランティア登録制度等を活用し、多様な世代・活動者への持続的な活動支援を行う仕組みづくりを推進します。 ・福祉施設で働くために必要な資格の取得を支援します。				
令和４年度 実績	【地域福祉推進課】 ・社会福祉士資格取得者、介護職員初任者研修修了者のうち市内の事業所に一定期間就労した者について、資格の取得や研修受講に係る費用の全部又は一部を助成しました。 ・社会福祉士資格取得費用助成：４件 ・介護職員初任者研修費用助成：１１件 ・府中ボランティアセンターにおいて、ボランティア活動に関する相談や情報提供・紹介等を行い、労力・技術や趣味など様々な力をいかした幅広い年齢層の活動を支援しました。 ・ボランティア活動相談支援：５９０件 ・登録ボランティア活動状況：延べ1，４８４人（うち趣味・特技をいかした活動：延べ１０６人）				
年度	令和６年度		令和７年度		令和８年度
計画 （Plan）	【介護保険課】 ・国や都が実施する「人材確保」の各施策の周知を行います。 【地域福祉推進課】 ・社会福祉士資格取得者、介護職員初任者研修修了者のうち、市内の事業所に一定期間就労した者について、資格の取得や研修受講に係る費用の全部又は一部を助成します。（随時） ・府中市社会福祉協議会が運営するボランティアセンター等を活用し、幅広い年齢層の地域福祉への参加促進に努め、多様な人材の確保・育成を図ります。（随時）		【介護保険課】 ・国や都が実施する「人材確保」の各施策の周知を行います。 【地域福祉推進課】 ・社会福祉士資格取得者、介護職員初任者研修修了者のうち、市内の事業所に一定期間就労した者について、資格の取得や研修受講に係る費用の全部又は一部を助成します。（随時） ・府中市社会福祉協議会が運営するボランティアセンター等を活用し、幅広い年齢層の地域福祉への参加促進に努め、多様な人材の確保・育成を図ります。（随時）		【介護保険課】 ・国や都が実施する「人材確保」の各施策の周知を行います。 【地域福祉推進課】 ・社会福祉士資格取得者、介護職員初任者研修修了者のうち、市内の事業所に一定期間就労した者について、資格の取得や研修受講に係る費用の全部又は一部を助成します。（随時） ・府中市社会福祉協議会が運営するボランティアセンター等を活用し、幅広い年齢層の地域福祉への参加促進に努め、多様な人材の確保・育成を図ります。（随時）
実行 （Do）	【介護保険課】 R6年度より、新規事業で介護支援専門員実務研修等受講費助成が開始。 ・介護支援専門員実務研修受講費助成　１件 ・介護支援専門員再研修受講費助成　　0件 【地域福祉推進課】 ・社会福祉士資格取得費用助成事業費：　６件 介護職員初任者研修費用助成事業費：１４件 ・ボランティア活動相談支援：２，０５８件 登録ボランティア活動状況：延べ２，１９１人 うち趣味・特技を活かしての個人活動 ：延べ５８６人		【介護保険課】 R７年度より、レベルアップ事業で主任介護支援専門員研修受講費等に助成が拡充。 ・介護支援専門員実務研修等受講費助成　19件 ・主任介護支援専門員研修等受講費助成　 8件 【地域福祉推進課】 ・社会福祉士資格取得費用助成事業費：　5件 介護職員初任者研修費用助成事業費：11件 ・ボランティア活動相談支援：２，２０８件 登録ボランティア活動状況：延べ２，１０６人 うち趣味・特技を活かしての個人活動 ：延べ６１３人		
評価 （Check）	○		○		
評価の内容	計画どおり進行できている。		計画どおり進行できている。		
改善点・今後の方向性など （Act）	【介護保険課】 介護支援専門員実務研修等受講費助成について、助成を実施したもののニーズと一致しなかったため、想定より助成件数が伸びなかった。今後対象事業の拡充を図ります 【地域福祉推進課】 社会福祉士資格取得費用助成事業及び介護職員初任者研修費用助成事業の案内の配架について、公共職業安定所などの他機関に働きかけを行う。 府中市社会福祉協議会への補助を継続し、多様な世代・活動者への持続的な活動支援を行う仕組みづくりを推進する。		【介護保険課】 主任介護支援専門員研修受講費等に助成を拡充したため、助成件数が伸びた。さらに東京都における補助対象の拡充も踏まえ、事業所への周知を徹底し、受講者数の増加に向けた取組を推進する。 【地域福祉推進課】 社会福祉士資格取得費用助成事業及び介護職員初任者研修費用助成事業の案内の配架について、公共職業安定所などの他機関に働きかけを行う。 府中市社会福祉協議会への補助を継続し、多様な世代・活動者への持続的な活動支援を行う仕組みづくりを推進する。		
備考					

㉘　介護人材の資質の向上

事業番号	90	ページ	116	担当部署	介護保険課
事業名	介護サービス事業者等との連携とその支援				
事業内容	・円滑にサービスの提供が行われ、利用者が安心してサービスを受けることができるよう、事業者の自主的な運営組織である居宅介護支援事業者連絡会を始めとした、介護サービス事業者との連携を強化します。 ・新たな連携体制の構築などについて支援します。 ・ケアマネジャーへ情報をきめ細かく提供し、利用者の希望等を的確にケアプランに反映できるようにします。 ・介護サービス事業者が質の向上を目指し、自主的に行う研修・連携等の活動に対して助言・支援します。				
令和４年度実績	・居宅介護支援事業者連絡会 役員会：９回／例会：６回 ・通所リハビリテーション連絡会：０回 ・通所サービス合同連絡会：３回 ・訪問介護研究会 世話人会：０回／全体会：０回 ・グループホーム連絡会：０回 ・訪問看護連絡会：１回				
年度	令和６年度		令和７年度		令和８年度
計画（Plan）	・居宅介護支援事業者連絡会 役員会：１０回／例会：７回 ・訪問介護研究会 世話人会：１回／全体会：１回 ・グループホーム連絡会：１回 ・訪問看護連絡会：１回 ・府中市介護サービス事業所連絡協議会：２回		・居宅介護支援事業者連絡会 役員会：１０回／例会：７回 ・訪問介護研究会 世話人会：１回／全体会：１回 ・グループホーム連絡会：１回 ・訪問看護連絡会：１回 ・府中市介護サービス事業所連絡協議会：２回		・居宅介護支援事業者連絡会 役員会：１０回／例会：７回 ・訪問介護研究会 世話人会：１回／全体会：１回 ・グループホーム連絡会：１回 ・訪問看護連絡会：１回 ・府中市介護サービス事業所連絡協議会：２回
実行（Do）	＜参加（出席）状況＞ ・居宅介護支援事業者連絡会 役員会：１１回／例会：７回 ・通所リハビリテーション連絡会：０回 ・通所サービス合同連絡会：０回 ・訪問介護研究会　世話人会：０回／全体会：１回 ・グループホーム連絡会：６回 ・訪問看護連絡会：０回		＜参加（出席）状況＞ ・居宅介護支援事業者連絡会 役員会：１２回／例会：１２回 ・通所介護サービス連絡会：１回 ・訪問介護研究会：３回 ・グループホーム連絡会：６回 ・福祉用具事業者連絡会：１回 ・訪問看護連絡会：０回 ・府中市介護サービス事業所連絡協議会：１回		
評価（Check）	△		○		
評価の内容	計画にやや遅れが生じているものの、概ね進行できている。		計画どおり進行できている。		
改善点・今後の方向性など（Act）	コロナ対策後、サービス種別ごとの連絡会を再開しているので、今後も積極的に出席することで、介護サービス事業者との連携の強化に努める。		今後もサービス種別ごとの連絡会に積極的に出席することで、介護サービス事業者との連携の強化に努める。		
備考					

事業番号	91	ページ	116	担当部署	高齢者支援課
事業名	ケアマネジャーの資質の向上に向けた研修会等の実施				
事業内容	・包括的・継続的ケアマネジメントの実践に必要な、具体的な情報の共有、実践に関する振り返り、精神的サポート等を可能にするため、地域包括支援センターを中心としたケアマネジャー同士のネットワークの構築を支援します。 ・居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャーと地域包括支援センターが効果的に協働するため、主任ケアマネジャー同士のネットワークの構築を支援します。				
令和４年度実績	・新任居宅介護支援専門員研修：１回 ・合同事例検討会：０回 ※地域包括支援センターと居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャーの協働 ・ケアマネサロン（包括ケア会議）の開催：３７回				
年度	令和６年度		令和７年度		令和８年度
計画（Plan）	・新任居宅介護支援専門員研修：１回 ・合同事例検討会 東部地区：１回 中部地区：１回 西部地区：１回 ・ケアマネサロン（随時）		・新任居宅介護支援専門員研修：１回 ・合同事例検討会 東部地区：１回 中部地区：１回 西部地区：１回 ・ケアマネサロン（随時）		・新任居宅介護支援専門員研修：１回 ・合同事例検討会 東部地区：１回 中部地区：１回 西部地区：１回 ・ケアマネサロン（随時）
実行（Do）	・新任居宅介護支援専門員研修：1回 ・合同事例検討会 東部地区　：1回 中部地区　：1回 西部地区　：1回 ・ケアマネサロン（随時）		・新任居宅介護支援専門員研修：１回（オンライン開催） ・合同事例検討会 東部地区：１回 中部地区：１回 西部地区：１回 ・ケアマネサロン（随時）		
評価（Check）	○		○		
評価の内容	計画どおり進行できている。		計画どおり進行できている。		
改善点・今後の方向性など（Act）	市の主任ケアマネジャーが主体となって開催するように調整を検討する。・		地域包括支援センターの主任ケアマネジャーと居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャーの相互連携体制を充実させ、利用者に対する適切な支援の実施につなげる。		
備考					

事業番号	92	ページ	117	担当部署	介護保険課
事業名	介護サービス事業者の適切な業務運営に資するための研修会の実施				
事業内容	・ケアマネジャーの全体の質の向上と、ケアプランに基づいた介護サービスの質的向上及び適切な実施を図るため、ケアプランに関する研修を充実させます。 ・介護の質の向上に直接資するような研修を充実させます。				
令和４年度 実績	・ハラスメント研修：７４人 ※人数はオンライン・会場出席者の合計				

年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
計画 （Plan）	・事故対応研修（随時） ・ケアプラン作成等研修（随時） ・ハラスメント等研修（随時）	・事故対応研修（随時） ・ケアプラン作成等研修（随時） ・ハラスメント等研修（随時）	・事故対応研修（随時） ・ケアプラン作成等研修（随時） ・ハラスメント等研修（随時）
実行 （Do）	・ケアプラン点検研修会（２月）　２９人 ・ケアマネSV研修会（１０月）　５０人 ・ケアマネSV研修会（１１月）　５１人 ・介護人材確保に係わる研修（１１月）１２人 ・認知症への対応研修（３月）５８人 ※人数はオンライン・会場出席者の合計	・ケアマネ研修会（１２月）　４５人 ・ケアマネ研修会（１月）　３０人 ・ケアマネSV研修会（２月）１９人 ・ケアマネSV研修会（３月）２３人 ・介護人材確保に係わる研修（１２月）５３人 ※人数はオンライン・会場出席者の合計	
評価 （Check）	○	○	
評価の内容	計画どおり進行できている。	計画どおり進行できている。	
改善点・今後の方向性など （Act）	会場開催とオンライン開催で実施することで、参加者を集めることができた。研修テーマについては、現状の介護サービス事業者の課題を解決するための内容について検討する。	会場開催とオンライン開催で実施することで、参加者を集めることができた。研修テーマについては、現状の介護サービス事業者の課題を解決するための内容について検討する。	
備考			

第９期計画事業評価一覧

第９期計画体系					評価			総評
基本目標	対応方針	施策	事業	担当課	R6	R7	R8	
1　心と体がいきいきとしている	（1）高齢者がいきいきと暮らせる地域づくりの推進	①　高齢者の社会参加の促進	1 地域貢献活動・地域参加の促進	協働共創推進課	○	○		
			2 シニアクラブへの支援	高齢者支援課	○	△		
			3 高齢者の居場所づくり	高齢者支援課	○	○		
			4 高齢者の外出手段の確保	計画課	○	○		
			5 高齢者の移動等の円滑化の促進	計画課	○	○		
			6 関係機関との連携による就業機会の拡大	高齢者支援課・産業観光課	○	○		
			7 高齢者のデジタルリテラシーの向上	高齢者支援課	△	×		
		②　高齢者の生きがいづくりへの支援	8 生涯学習の機会の充実	文化生涯学習課	△	△		
			9 高齢者等保養事業の推進	高齢者支援課	△	△		
			10 敬老事業の充実	高齢者支援課	○	○		
	（2）健康づくりと介護予防の一体的な推進	③　健康づくりの推進	11 健康相談	健康推進課	○	○		
			12 健康教育	健康推進課	○	○		
			13 成人歯科健康診査（口腔機能健診）	健康推進課	○	○		
			14 成人健康診査	健康推進課	○	○		
			15 食育推進事業	健康推進課	○	○		
			16 歯科医療連携推進事業	健康推進課	○	○		
			17 特定健康診査・特定保健指導	保険年金課	△	○		
			18 後期高齢者医療健康診査	保険年金課	△	○		
		④　長いきいき生活（介護予防）の推進	19 介護予防推進センターにおける介護予防事業やセンター機能の強化	高齢者支援課	○	○		
			20 総合事業における訪問型サービスと通所型サービス	高齢者支援課	○	○		
			21 短期集中予防サービス事業の推進	高齢者支援課	△	△		
			22 介護予防事業	高齢者支援課	○	○		
		⑤　健康づくりと介護予防に取り組む地域への支援と担い手の育成	23 スポーツ健康増進活動の機会の充実	スポーツタウン推進課	○	○		
			24 自主的な健康づくりへの支援	健康推進課	○	○		
			25 介護予防サポーターの人材育成と活用	高齢者支援課	○	○		
			26 地域の自主グループへの支援・育成	高齢者支援課	◎	○		
		⑥　高齢者の保健事業と一般介護予防事業等との一体的な実施	27 フレイル予防の推進	高齢者支援課・健康推進課・保険年金課	○	○		
			28 一体的事業の推進	高齢者支援課・健康推進課・保険年金課	○	○		
			29 地域リハビリテーション活動の推進	高齢者支援課	○	○		
2　住み慣れた地域で暮らしている	（3）住まいと生活支援の一体的な推進	⑦　高齢者の住まいの安定的な確保	30 公営住宅の管理運営・高齢者入居枠の確保	高齢者支援課・住宅課	○	○		
			31 高齢者住替支援事業	高齢者支援課	○	○		
			32 高齢者自立支援住宅改修給付	介護保険課	○	○		
			33 高齢者の住まい等の在り方の検討	高齢者支援課・介護保険課・住宅課	○	○		
		⑧　在宅支援サービスの充実と生活支援体制の整備	34 自立支援ショートステイ	高齢者支援課	○	○		
			35 おむつ支給・訪問理髪・寝具乾燥・高齢者車いす福祉タクシー	高齢者支援課・介護保険課	○	○		
			36 生活支援ヘルパー派遣・日常生活用具の貸与等	介護保険課	○	○		
			37 高齢者救急通報システム事業	高齢者支援課	◎	◎		
			38 生活支援体制整備事業の推進	高齢者支援課	◎	◎		
	（4）医療と介護の連携強化	⑨　医療と介護の連携の推進	39 医療・介護・福祉関係機関の連携体制の整備	高齢者支援課	○	○		
			40 在宅療養に関わる専門職の相互理解	高齢者支援課	○	○		
		⑩　在宅療養環境の整備・充実	41 市民への普及啓発	高齢者支援課	◎	○		
			42 かかりつけ医等の普及	健康推進課	○	○		
			43 在宅療養相談窓口の充実	高齢者支援課	○	○		
			44 在宅療養を２４時間支える体制づくり	高齢者支援課	○	○		
			45 バックベッドの整備	高齢者支援課	○	○		
	（5）介護者（ケアラー）への支援の充実	⑪　介護者への情報提供等	46 介護者への情報提供	高齢者支援課	○	○		
			47 介護者への交流支援	高齢者支援課	○	◎		
		⑫　介護者への支援	48 緊急時のショートステイの確保	高齢者支援課	○	○		
			49 多機関連携による介護者支援の充実	高齢者支援課	○	○		

第９期計画事業評価一覧

第９期計画体系					評価			総評
基本目標	対応方針	施策	事業	担当課	R6	R7	R8	
３　安心して暮らしている	（６）安全・安心の確保に向けた施策の充実	⑬　相談支援体制の強化	50 地域での多様な相談体制の整備	高齢者支援課	○	○		
			51 担当地区ケア会議の開催	高齢者支援課	○	○		
		⑭　包括的な相談支援体制の充実	52 福祉総合相談窓口の設置	地域福祉推進課	○	○		
			53 地域福祉コーディネーターの配置	地域福祉推進課	○	○		
		⑮　高齢者の権利擁護体制の強化	54 高齢者虐待対応と養護者支援	高齢者支援課	○	○		
			55 養護老人ホームへの入所措置	高齢者支援課	○	○		
			56 権利擁護事業の充実	地域福祉推進課	○	○		
			57 市民後見人の発掘・育成	地域福祉推進課	○	○		
			58 最期まで自分らしく暮らすプランづくりの推進	高齢者支援課	○	○		
			59 消費者被害の防止	産業観光課	○	○		
		⑯　災害への対策の充実	60 避難行動要支援者支援体制の整備	高齢者支援課・防災危機管理本部	○	○		
			61 福祉サービス事業者等との災害時の連携	介護保険課・防災危機管理本部	○	◎		
			62 介護サービス事業者の事業継続計画（ＢＣＰ）の策定支援	介護保険課	△	○		
		⑰　感染症対策の推進	63 高齢者への感染症対策の普及啓発	高齢者支援課	○	○		
			64 介護サービス事業者の感染症対策の推進	介護保険課	○	○		
	（７）認知症施策の推進	⑱　普及啓発・本人発信支援	65 認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の実施	高齢者支援課	△	△		
			66 認知症ケアの普及啓発	高齢者支援課	◎	○		
		⑲　予防に向けた取組	67 介護予防推進センターにおける認知症予防教室の実施	高齢者支援課	○	○		
			68 認知症予防の意識向上のための普及啓発	高齢者支援課	○	○		
		⑳　適時・適切な医療・介護等の提供	69 認知症の早期診断・早期対応の推進	高齢者支援課	○	○		
			70 多職種連携によるネットワークの構築	高齢者支援課	○	○		
		㉑　認知症バリアフリーの推進・社会参加支援	71 認知症見守り等支援事業	高齢者支援課	○	○		
			72 早期発見・保護に向けた捜索体制の構築	高齢者支援課	◎	◎		
			73 認知症カフェ・チームオレンジの推進	高齢者支援課	◎	○		
	（８）地域支援体制の充実	㉒　地域包括ケアシステムの構築を進める地域づくりと地域ケア会議の推進	74 地域包括支援センター機能の充実	高齢者支援課	○	○		
			75 地域ケア会議の開催	高齢者支援課	◎	◎		
		㉓　住民主体の地域支え合い活動の推進	76 高齢者見守りネットワークの推進	高齢者支援課	○	○		
			77 地域による熱中症予防のための見守り活動の推進	高齢者支援課	○	○		
			78 地域支え合いのための情報提供・人材育成及び居場所づくりの支援	地域福祉推進課・協働共創推進課	○	○		
４　必要な介護保険サービスを適切に利用できている	（９）介護保険事業の推進	㉔　保険者機能の強化	79 介護給付の適正化	介護保険課・地域福祉推進課	○	○		
		㉕　介護サービス基盤の整備	80 地域密着型サービスの基盤整備	介護保険課	×	△		
			81 施設サービスの基盤整備	介護保険課	○	○		
			82 居住系サービスの基盤整備	介護保険課	○	○		
		㉖　低所得者への配慮	83 介護保険サービス利用料等の軽減	介護保険課	○	○		
			84 介護保険料の減免	介護保険課	○	○		
		㉗　情報の提供体制・介護保険サービス相談体制の充実	85 多様な媒体を使った分かりやすい情報の提供	高齢者支援課・秘書広報課	○	○		
			86 福祉サービス第三者評価制度の普及・促進	介護保険課・地域福祉推進課	○	○		
			87 介護保険サービス相談体制の充実	高齢者支援課・介護保険課	○	○		
	（１０）介護人材の確保と資質の向上	㉘　介護人材の確保	88 介護現場の業務改善に向けた普及・促進	介護保険課	○	○		
			89 多様な人材確保の支援	介護保険課・地域福祉推進課	○	○		
		㉙　介護人材の資質の向上	90 介護サービス事業者等との連携とその支援	介護保険課	△	○		
			91 ケアマネジャーの資質の向上に向けた研修会等の実施	高齢者支援課	○	○		
			92 介護サービス事業者の適切な業務運営に資するための研修会の実施	介護保険課	○	○		

評価	R6	R7	R8	総評
◎：計画以上に進行できている	8	6		
○：計画通り進行できている	74	79		
△：計画にやや遅れが生じているものの概ね進行できている	9	6		
×：計画に遅れが生じている	1	1		
合計	92	92		